

● 独立行政法人統計センター中期目標新旧対照表

改正後	改正前
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国勢調査</li> <li>② 事業所・企業統計調査</li> <li>③ 住宅・土地統計調査</li> <li>④ 就業構造基本調査</li> <li>⑤ 全国消費実態調査</li> <li>⑥ 全国物価統計調査</li> <li>⑦ 社会生活基本調査</li> <li>⑧ 経済センサス</li> <li>⑨ 労働力調査</li> <li>⑩ 小売物価統計調査(消費者物価指数)</li> <li>⑪ 家計調査</li> <li>⑫ 個人企業経済調査</li> <li>⑬ 科学技術研究調査</li> <li>⑭ サービス産業動向調査</li> <li>⑮ 家計消費状況調査</li> <li>⑯ 住民基本台帳人口移動報告</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること。</p>	<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号の国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国勢調査</li> <li>② 事業所・企業統計調査</li> <li>③ 住宅・土地統計調査</li> <li>④ 就業構造基本調査</li> <li>⑤ 全国消費実態調査</li> <li>⑥ 全国物価統計調査</li> <li>⑦ 社会生活基本調査</li> <li>⑧ 労働力調査</li> <li>⑨ 小売物価統計調査(消費者物価指数)</li> <li>⑩ 家計調査</li> <li>⑪ 個人企業経済調査</li> <li>⑫ 科学技術研究調査</li> <li>⑬ サービス産業動向調査</li> <li>⑭ 家計消費状況調査</li> <li>⑮ 住民基本台帳人口移動報告</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、<u>経済センサス(仮称)</u>その他の新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても総務省が定める基準に基づいて事務を進めること</p>

改正後	改正前
<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>(3) 平成 21 年度に統計法（平成 19 年法律第 53 号）が全面施行されることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 34 条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、<u>必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行うこと。</u></p> <p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成 21 年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、<u>必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行うこと。</u></p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第 32 条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第 33 条に基づく調査票情報の提供、上記 2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（3）による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成 21 年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、<u>運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営すること。</u></p>	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>(3) 平成 21 年度に統計法（平成 19 年法律第 53 号）が全面施行される<u>予定</u>であることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 34 条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、必要な準備を行うこと。</p> <p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成 21 年度に統計法が全面施行される<u>予定</u>であることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、必要な準備を行うこと。</p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第 32 条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第 33 条に基づく調査票情報の提供、上記 2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（3）による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成 21 年度に同法が全面施行される<u>予定</u>であることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うこと。</p>

● 独立行政法人統計センター中期計画新旧対照表

改正後	改正前
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国勢調査</li> <li>② 事業所・企業統計調査</li> <li>③ 住宅・土地統計調査</li> <li>④ 就業構造基本調査</li> <li>⑤ 全国消費実態調査</li> <li>⑥ 全国物価統計調査</li> <li>⑦ 社会生活基本調査</li> <li>⑧ 経済センサス</li> <li>⑨ 労働力調査</li> <li>⑩ 小売物価統計調査(消費者物価指数)</li> <li>⑪ 家計調査</li> <li>⑫ 個人企業経済調査</li> <li>⑬ 科学技術研究調査</li> <li>⑭ サービス産業動向調査</li> <li>⑮ 家計消費状況調査</li> <li>⑯ 住民基本台帳人口移動報告</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p> <p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 国勢調査</li> <li>② 事業所・企業統計調査</li> <li>③ 住宅・土地統計調査</li> <li>④ 就業構造基本調査</li> <li>⑤ 全国消費実態調査</li> <li>⑥ 全国物価統計調査</li> <li>⑦ 社会生活基本調査</li> <li>⑧ 労働力調査</li> <li>⑨ 小売物価統計調査(消費者物価指数)</li> <li>⑩ 家計調査</li> <li>⑪ 個人企業経済調査</li> <li>⑫ 科学技術研究調査</li> <li>⑬ サービス産業動向調査</li> <li>⑭ 家計消費状況調査</li> <li>⑮ 住民基本台帳人口移動報告</li> </ul> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、<u>経済センサス(仮称)</u>その他の新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>

改正後	改正前
<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>(3) 平成 21 年度に統計法（平成 19 年法律第 53 号）が全面施行されることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 34 条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、<u>必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。</u></p> <p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成 21 年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、<u>必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。</u></p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第 32 条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第 33 条に基づく調査票情報の提供、上記 2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（3）による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成 21 年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、<u>運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。</u></p>	<p>2 受託製表に関する事項</p> <p>(3) 平成 21 年度に統計法（平成 19 年法律第 53 号）が全面施行される<u>予定</u>であることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 34 条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、必要な準備を行う。</p> <p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成 21 年度に統計法が全面施行される<u>予定</u>であることを踏まえ、同法第 37 条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第 36 条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成 21 年度から開始することを視野に、必要な準備を行う。</p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第 32 条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第 33 条に基づく調査票情報の提供、上記 2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（3）による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成 21 年度に同法が全面施行される<u>予定</u>であることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行う。</p>

改正後	改正前
<p>4 技術の研究に関する事項</p> <p>(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。</p> <p>① オートコーディングシステムの研究 調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。 特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与</li> <li>・ 平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付</li> <li>・ 平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付 また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。</li> <li>・ 平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付</li> <li>・ 平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付</li> <li>・ 平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付</li> </ul>	<p>4 技術の研究に関する事項</p> <p>(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。</p> <p>① オートコーディングシステムの研究 調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。 特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与</li> <li>・ 平成21年に調査実施が予定されている経済センサス <u>(仮称)</u> の産業分類符号格付</li> <li>・ 平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付 また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。</li> <li>・ 平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付</li> <li>・ 平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付</li> <li>・ 平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付</li> </ul>

# 平成20年度独立行政法人統計センター事業報告書概要版・資料編

平成21年6月25日  
(独) 統計センター

## 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

#### (1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

国等が要請する製表業務内容に対し、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その実績を随時把握することにより、進捗状況・投入実績に応じた業務及び要員投入の見直しを行いつつ、年度を通じた計画的な業務運営の高度化・効率化に取り組んでいる。

このような取組の結果、平成20年度における製表業務の投入量（実績）は、年度当初の計画値に対し、4,766人日（3.6%）の削減となった。

また、業務運営の高度化・効率化をさらに効果的に進めるため、要員投入量の把握・分析に加え、業務経費、一般管理費等を調査別に按分配賦した総合的なコスト構造分析等に取り組んでいる。

なお、人件費（退職手当を除く。）は、前年度に比べ3.7億円の削減となっている。

#### (2) 業務経費及び一般管理費の削減

平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、21年1月からホストコンピュータ2台のうち1台を廃止するとともに、サーバの集約、共用PCの削減及びプリンタ等周辺機器の統一を行った。この結果、平成20年度は、効果比較年度の18年度に比べて約2億2千万円の経費削減となった。

また、会議関係資料等の両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資料の回覧における電子メールの活用等によりペーパーレス化を図り、総務部門のコピー用紙使用量を前年度に比べて15.5%削減した（年度目標10%削減）。

さらに、一般事務用消耗品及びコピー用紙の調達を統計局と共同で調達することにより、年間購入金額は前年度に比べ701,389円（11.8%）の削減となった。

#### (3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減

業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、更に削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は866人となった。

#### (4) 役職員の給与水準の適正化

役職員の給与水準について、国家公務員や民間事業者の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成19年度）」にお

ける統計センターの対国家公務員指数は91.5(地域勘案82.1)、対他法人指数は85.6となった。

## (5) 製表業務の民間開放に向けた取組

製表業務については、既の実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務も、順次民間事業者を活用する取組を進めている。

平成21年経済センサス基礎調査の調査票の受付整理事務、OCR入力事務及び文字入力事務については、これらを一括発注とすることにより、委託経費の節減及び事務の合理化を図り、産業分類符号格付事務については、民間事業者に対し事前テストを実施するなど格付精度の維持・向上に万全を期して委託を行うべく準備を進めている。

平成21年全国消費実態調査は、符号格付事務及び文字入力事務のそれぞれの一部について、民間委託を実施することとし、所要の準備を進めている。

## (6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

### ① 平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入

平成19年度の「市区町村コード自動格付に関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえて、市区町村コードのオートコーディングを導入することとした。これにより、自動格付率の目標を75%に設定し、業務運営の高度化・効率化を図ることとしている。

### ② クライアント/サーバシステム<sup>1</sup>環境下における各種汎用システムの整備

平成19年度に開発した「汎用サマリーシステム(第2次開発版)」を、平成20年賃金構造基本統計調査、家計調査特別集計等に適用し、システム開発業務の効率化を図った。

注1. ネットワークで接続されているサービスを受ける側のコンピュータ(クライアント)と、サービスをする側のコンピュータ(サーバ)が同期(データ転送において相互にタイミングを合わせる。)を取りながら処理を進める形態のことをいう。

### ③ 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備

審査課に「審査システム担当」を新設し、審査事務全般に係る効率化・省力化について調査横断的に検討を進める体制を整備したほか、Adam-Reportを使用した監督数リストの作成、Excel-VBAを使用した監督数作成システムの開発等により、事務の効率化及び省力化を図った。

## 2 効率的な人員の活用に関する事項

### (1) 職員の能力開発

内部研修延べ325人、外部研修等延べ308人、各課室等における業務研修延べ4,410人が受講した。

内部研修を受講した職員を対象にした研修内容等に関するアンケートを実施し

た結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%となった（目標80%以上）。

## (2) 組織体制の見直し

政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織及び調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織を整備した。

## 3 業務・システムの最適化に関する事項

平成21年1月に2台のホストコンピュータのうち経常調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施した。平成22年8月に残りのホストコンピュータをダウンサイジングするため、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、製表システムの開発を段階的に行った。

また、平成21年1月に統計センターLANの切替えを実施し、サーバを49台から36台、共用PCを156台から81台に削減するとともに、プリンタ等周辺機器（プリンタ（80台）、コピー機（30台）を、複合機（38台）及びプリンタ（20台）に置換え、省スペース化を図った。

## 4 随意契約の見直しに関する事項

### (1) 随意契約の見直し

統計センターでは、随意契約の一層の競争性の拡大と品質の確保に努めている。平成20年度は、仕様書の要求要件等を競争原理が作用するよう見直すとともに、コンサルタント業務など、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件について総合評価落札方式<sup>2</sup>を採用した。また、契約・入札に関する情報については、ホームページにも公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。

なお、「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約件数は、平成20年度では7件となっている。（契約方式ごとの契約実績は事業報告書参照。）

注2. 技術、能力、創意性等の技術的な事項について企画提案を受け、価格面と技術面の双方を評価し、最も優れた者と契約する方式。

### (2) 契約内容の監査

一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況に関して、監事による監査を案件ごとに実施し、契約事務全般について厳正なチェックを行っており、また、監査体制の整備に努めた。

## 第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

① 経常調査における要員の投入量の削減については、平成20年度は、要員の投入量を前年度以下とする目標を達成するため、業務量の変動に即応した人員の機動



的配置、品質管理の徹底による手戻り等の排除など、総合面での合理化を図った。

こうした取組の結果、経常5調査に係る要員投入量（LAN切替え、日本標準産業分類改定等の年度で変動する業務を除いたもの）については、対前年度比約4%の削減を達成した。

- ② 平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計調査の家計収支編の2月分から4月分、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行った。

なお、家計調査以外の調査については、統計局から提示された製表基準書に基づき適正に事務を実施し、求められている品質での製表結果を期限までに提出した。

## **2 受託製表に関する事項**

### **(1) 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表**

製表委託元から提示された製表基準書に基づき適正に事務を実施し、求められている品質での製表結果を期限までに提出した。

### **(2) 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表**

東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計を行った。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行った。

なお、東京都生計分析調査以外の調査については、製表委託元から提示された製表基準書に基づき適正に事務を実施し、求められている品質での製表結果を期限までに提出した。

### **(3) オーダーメイド集計の実施に向けた準備**

平成21年4月から、一般からの委託による統計の作成等（法第34条。以下「オーダーメイド集計」という。）の事務を、国の行政機関等からの全部委託を受けて実施する。

そこで、平成20年度は、受託するオーダーメイド集計の集計方法の検討を行うとともに、総務省が作成した「委託による統計の作成等に係るガイドライン」に基づき、オーダーメイド集計に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。

## **3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項**

### **(1) 政府統計共同利用システムの運用管理**

平成20年4月から、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行っている。

運用管理は、「政府統計共同利用システム基本規程」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき行っている。

なお、平成20年度の同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のトップページへのアクセス件数は、1,602,279件であった。

## (2) 事業所母集団データベースの整備

統計局が定める基準に基づき、商業・法人登記情報及び各種統計調査の情報を用いた事業所母集団情報の整備、市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地等情報の更新等を行った。

## (3) 匿名データ<sup>3</sup>の作成及び提供

統計局所管の全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データを作成した。

また、総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。

注3. 一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したもの。

## (4) 統計データアーカイブの構築及び運営

オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管する統計データアーカイブの構築を行うための基本的な考え方をまとめ、平成21年度からの運営に向けた準備を行った。

また、統計データアーカイブその他統計データの利活用については、学術研究機関との官学連携の取組を進め、平成20年度は、国立大学法人一橋大学と連携協力協定を締結した。

## (5) その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

社会生活統計指標の平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行った。

なお、社会生活統計指標以外の加工統計については、統計局から提示された製表基準書に基づき適正に事務を実施し、求められている品質での製表結果を期限までに提出した。

## 4 技術の研究に関する事項

### (1) オートコーディングシステムの研究

#### ① 平成21年経済センサスー基礎調査の産業分類符号

研究・開発した機械学習型<sup>4</sup>システムを改善し、事業所分類の格付率65.4%、正解率97.7%、企業分類の格付率74.0%、正解率96.2%まで向上した。

注4. 人手による格付結果を学習用データとして、形態素解析など機械処理を行い、確率的に高い順に格付を行うルールを自動的に作成する。

#### ② 平成21年全国消費実態調査の収支項目分類符号

オートコーディングシステムの実用化の研究を進め、当初の収支項目分類の格付率26.1%、正解率98.4%が、平成19年度家計調査データで格付率55.2%、正解率98.7%、平成16年全国消費実態調査データで格付率58.1%、正解率99.3%まで向上した。

### ③ 平成22年国勢調査の産業分類、職業分類符号

オートコーディングシステムの開発方針を決定するとともに、産業分類及び職業分類の格付テストを行い、格付結果について検証した。

### (2) データエディティングに関する研究

セレクトティブエディティング<sup>5</sup>を中心とした諸外国の情報を収集するとともに、製表におけるデータ処理方法等を調査し、データエディティング方法について精度評価の手法の研究を進めた。

注5. エラーデータについて、集計値への影響度やエラーの度合いを所定の算式によって推定（スコア化）し、その大きさが一定値以上のものについて人手による審査を重点化（それ以外はコンピュータにより補正処理）する方法。

### (3) 情報収集、技術協力等

外部の研究者を非常勤研究員として採用し、調査票情報の秘匿技法の一種であるマイクロアグリゲーションに関する研究を行った。

また、データエディティング及びデータ秘匿に関する情報収集のため、「統計データエディティングに関するワークショップ」等の会議に参加した。

### (4) 研究成果の普及等

平成20年度は、大学教授等外部の研究者を招へいした「統計技術研究会」を2回開催した。

また、研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を4冊刊行した（年度目標3冊以上）。

## 5 製表結果の精度確保及び秘密の保護のために必要な措置

### (1) 製表結果の精度確保の対策

品質管理推進会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づき、製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。

### (2) 秘密の保護のための措置

ISMS<sup>6</sup>（ISO（JIS Q）27001）に基づくマネジメントシステム運用の一環として、内部監査や情報セキュリティパトロールを実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

注6. Information Security Management System. 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

## 第3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

### 1 簡潔に要約された財務諸表

※資料1（p. 1～p. 4）参照

## 2 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

※資料1 (p. 4～p. 6) 参照

### (2) 施設等投資の状況（重要なもの）

施設等投資において該当する事象はない。

### (3) 予算・決算の概況

平成20年度における予算・決算の概況として、収入では、リース資産の一括仕入控除による消費税の還付金100百万円があり、その他の収入が増加した。また、前中期目標期間繰越積立金の取崩額を4百万円計上している。

支出では、効率的な業務運営と要員管理、製表業務の民間開放等により、退職手当を除く人件費において425百万円、業務経費において周期統計調査製表要員の非常勤職員179百万円、全体では724百万円の予算との差益があり効率化している。

### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

平成20年度の経常統計調査等に係る経費については、最適化計画に則し、サーバ資源の集約を目的として、統計センターLAN機器の切替えを実施したことによる経費の増加（対前年約20百万円増）があったものの、経常調査用ホストコンピュータの運用を20年12月で終了（年額約68百万円減）したことなどにより、総額で前年度予算額（組替後）から30百万円（2.9%）を削減した。

一般管理費については、統計資料館及び統計広報展示室（統計プラザ）の管理運営経費等の広報関連経費を見直したこと（約16百万円減）、また、水道光熱費の減少（約3百万円減）などにより前年度に比べて31百万円（8.3%）を削減した。

これにより、平成20年度における削減対象経費は、19年度末に比べ95.6%となり、中期目標における本年度目標値（96.8%）を上回る効率化を実現した。

単位：千円

区分	前中期目標期間終了年度 (平成19年度)		当中期目標期間 20年度	
	金額	比率	金額	比率
業務経費	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%
うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%
うち一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%

## 3 事業の説明

### (1) 財源構造

平成20年度における当法人の経常収益は10,010百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益9,041百万円（収益の90.3%）、受託収入15百万円（0.1%）、政府統計共同利用システム利用料収入753百万円（7.5%）及び本年度から消費税の課税事業者となったことに伴う、課税時仕入れ控除額が大きかったことから100百万円（1.0%）の還付金を計上しており、ほとんどは国からの運営費交付金によるもの

である。

## **(2) 財務データ及び事業報告書と関連付けた事業説明**

### **① 製表事業**

製表事業は、公的統計の整備を目的とするもので、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表に大別される。

事業の財源は、運営費交付金（平成20年度9,399百万円）及び受託収入（平成20年度15百万円）であり、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表及び受託製表のうち中期目標において指示されている統計調査の製表の財源は運営費交付金、受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表の財源は受託収入となっている。

### **② 政府統計共同利用システム運用管理事業**

政府統計共同利用システム運用管理事業は、政府が定める「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム（政府統計共同利用システム）の運用管理を行う事業である。

事業の財源は、政府統計共同利用システム利用料収入（平成20年度753百万円）及び運営費交付金（平成20年度9,399百万円：再掲）であり、このうち、政府統計共同利用システム利用料収入は、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。

なお、一般管理費その他利用料金対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

## **4 給与手当等人件費の状況**

役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減による減少額が、再任用職員数の増加、臨時的任用の新設による職員数の増加、超過勤務手当の増加を吸収し、前年度に比べて128百万円（2.3%）減となった。

上記のほか、法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、前年度に比べて372百万円（5.6%）減となった。

## **第4 重要な財産の処分等に関する計画**

なし。

## **第5 剰余金の使途**

該当なし。

## **第6 その他の業務運営に関する事項**

### **1 施設及び設備に関する計画**

該当なし。

### **2 人事に関する計画**

#### **(1) 人材確保**

平成20年4月から6月にかけて、8都府県内にある15の専門学校へ出向き、業務説明会を実施した。なお、採用内定者28人中12人が当該専門学校生であった。

#### **(2) 新たな雇用制度の整備**

##### **① 定年退職者再雇用**

平成20年度定年退職予定者等を対象として、意向調査及び説明会を実施する等、定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。

##### **② 任期付雇用**

国家公務員の任用制度の範囲で、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として2人採用したほか、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、情報化統括責任者（CIO）補佐官を非常勤職員として1人採用した。

#### **(3) 人材育成**

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を実施するとともに、農林水産省から4人の職員の配置転換を受け入れた。

#### **(4) 人事評価制度**

統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定したほか、平成21年度からの試行実施に向けて職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等、新たな人事評価制度の導入に向けた準備を行った。

#### **(5) 人員に係る指標**

##### **① 常勤職員数の削減**

業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、年度末の常勤職員数は866人（前年度末890人から24人減）となった。

##### **② 再任用職員の採用**

平成19年度末定年退職職員のうち30人を再任用職員として採用し、製表の専門事項の処理に当たらせることにより、業務に関して専門性を有する人材を有効に活用した。

### **3 その他業務運営に関する事項**

#### **(1) 就業規則の整備等**

「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類について整備を行う等、必要な準備を進めた。

#### **(2) 情報セキュリティ対策の徹底**

統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後の確認試験において、全員が80点以上を取得した。

また、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施し、平成21年度にI SMS認証取得を拡大するための準備を進めた。

#### **(3) 危機管理の徹底**

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

#### **(4) 技術協力の実施**

カンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員を派遣した。

また、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方事務打合せ会、合同指導会、実務研修会等に対して同局と連携しながら職員を派遣した。

#### **(5) 環境への配慮**

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の100%調達を実現した。

#### **(6) コンプライアンスの徹底**

公務員としてのコンプライアンスに対する意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図るため、公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施した。

また、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を実施した。

#### **(7) 職員の安全・健康管理**

衛生委員会の開催、産業医による職場巡視、ストレス診断等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。

また、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、セクシャルハラスメントに関し、全職員への周知を図った。

## 1 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,178,446	流動負債	2,548,182
現金・預金等	1,932,839	運営費交付金債務	303,259
その他(流動資産)	245,607	その他(流動負債)	2,244,922
固定資産	2,895,083	固定負債	1,960,729
有形固定資産	2,819,520	資産見返運営費交付金・受贈額	267,495
その他(固定資産)	75,563	長期リース債務	1,693,235
		負債合計	4,508,911
		純資産の部	
		資本金	0
		資本剰余金	0
		利益剰余金	564,618
		前中期目標期間繰越積立金	1,335
		当期末処分利益 (うち当期総利益 563,283)	563,283
		純資産合計	564,618
資産合計	5,073,529	負債純資産合計	5,073,529

② 損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

経常費用(A)	9,449,792
業務費	
人件費	6,731,931
減価償却費	1,018,097
その他	904,242
一般管理費	
人件費	592,244
減価償却費	28,764
その他	107,973
財務費用	66,541
経常収益(B)	10,009,510
補助金等収益等	9,140,706
自己収入等	868,804
臨時損益(C)	0
その他の調整額(D)	3,565
当期総利益(B-A+C+D)	563,283



③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	▲297,873
人件費支出	▲7,707,955
補助金等収入	9,399,381
自己収入等	643,996
その他の支出	▲2,633,295
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲66,700
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲840,101
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	▲1,204,674
VI 資金期首残高(F)	3,137,513
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,932,839

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務費用	8,581,279
損益計算書上の費用	9,450,083
(控除) 自己収入等	▲868,804
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	▲8,146
V 引当外退職給付増加見積額	▲44,613
VI 機会費用	577,781
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	9,106,300

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で所有する有価証券など

その他(流動資産)：貯蔵品、未収金、前払費用など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権、ソフトウェア、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他(流動負債)：未払金、未払費用、預り金、短期リース債務など

資産見返運営費交付金・受贈額：運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合又は寄贈により固定資産を取得する場合に計上する取得価格に相当する負債勘定

長期リース債務：1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

積立金：独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積み立てられた積立金

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受けて、前中期目標期間より繰越した額

当期未処分利益：当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額

## ② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

一般管理費：独立行政法人の業務に間接的(管理部門経費)に要した経費

財務費用：利息の支払や債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム利用料収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、前中期目標期間繰越積立金の取崩額が該当

## ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

## ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 2 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### (経常費用)

平成20年度の経常費用は9,450百万円と、前年度に比べて285百万円（2.9%）減となっている。これは、平成20年度において新たに開始した政府統計共同利用システムの経費が722百万円増となったものの、定年退職者数が前年度に比べ11人減少したことにより、退職金が前年度に比べて371百万円（26.3%）減となったこと、常勤職員の効率化減等により法定福利費を含む給与手当等人件費が前年度に比べて372百万円（5.6%）減となったこと、19年度に実施した製表業務のシステム化（オートコーディング等）を推進するための調査研究及び国勢調査の符号格付事務の試行的民間委託による127百万円減が主な要因である。

##### (経常収益)

平成20年度の経常収益は10,010百万円と、前年度に比べて625百万円（5.9%）減となっている。これは、運営費交付金収益の1,484百万円減（第1期中期目標期間の精算による収益化額（803百万円）含む）に対し、政府統計共同利用システムの利用料収入753百万円の増及び消費税の還付による100百万円の増等が主な要因である。

##### (当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損益を合算した結果、平成20年度の当期総利益は563百万円と、前年度に比べて336百万円（37.4%）減となっている。

##### (資産)

平成20年度末現在の資産合計は5,074百万円と、前年度末に比べて649百万円（14.7%）増となっている。これは、積立金を国庫納付したことによる現金及び預金の1,498百万円減があるものの、政府統計共同利用システムを含むリース資産を取得したことによる2,576百万円増が主な要因である。

##### (負債)

平成20年度末現在の負債合計は4,509百万円と、前年度末に比べて1,587百万円（54.3%）増となっている。これは、政府統計共同利用システムを含むリース資産を取得したことによ

るリース債務の増（対前年度末1,736百万円増）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは298百万円減と、前年度に比べて1,011百万円減となっている。これは、第1期中期目標期間精算確定による国庫納付金1,498百万円を支出したことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは67百万円の支出となっている。これは、固定資産（有形、無形）の取得による支出が前年度に比べて51百万円増となったことが要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは840百万円の支出となっている。これは、政府統計共同利用システムの運用開始に伴うリース資産の取得等により、リース債務の返済に係る支出が前年度に比べて222百万円増となったことが要因である。

### 主要な財務データの経年比較

単位：百万円

区分	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	9,563	9,360	9,374	9,735	9,450
経常収益	9,786	9,701	9,426	10,634	10,010
当期総利益	224	352	52	899	563
資産	4,207	5,636	4,891	4,425	5,074
負債	4,008	5,085	4,288	2,922	4,509
利益剰余金	199	551	603	1,503	565
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,336	1,353	1,243	714	▲298
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲125	▲207	▲146	▲15	▲67
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲788	▲866	▲911	▲618	▲840
資金期末残高	2,591	2,871	3,058	3,138	1,933

#### ②セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

#### ③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

#### ④目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益563百万円の内訳は、期間進行基準の採用による人件費の利益額426百万円及びその他経常収益（消費税の還付税額）100百万円等であるが、人件費の取扱いについては、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の方針に沿った見直しの内数であることから、目的積立金の申請は行っていない。

#### ⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは9,106百万円と、前年度に比べて423百万円（4.4%）

減となっている。業務費用計については、退職金371百万円減、人件費372百万円減、その他経常収益100百万円増による費用減等が大きく影響し、1,133百万円減となっている。なお、機会費用については、建物賃借料は前期より36百万円減であるが、政府統計共同利用システムに係るソフトウェア210百万円が新たに機会費用となったため174百万円増となっている。

#### 行政サービス実施コストの経年比較

単位:百万円

区分	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
業務費用	9,564	9,374	9,395	9,715	8,581
うち損益計算書上の費用	9,574	9,377	9,420	9,736	9,450
うち自己収入	▲9	▲4	▲25	▲21	▲869
損益外減価償却累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	0	1	0	0
引当外賞与見積額	0	0	0	▲10	▲8
引当外退職給付増加見積額	698	699	761	▲579	▲45
機会費用	630	510	404	403	578
(控除) 法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	10,893	10,582	10,561	9,529	9,106
(19年度計算法を適用した場合)					
引当外退職給付増加見積額	▲498	▲43	▲56	▲579	▲45
行政サービス実施コスト	9,697	9,840	9,743	9,529	9,106

## 平成20年度 周期調査 投入量について

調査区分	① 計画人員 (人日)	② 実績人員 (人日)	③(②-①) 計画人員 と実績人員 の差 (人日)	④ (③/①) 差率 (%)	実績乖離の主な理由
周期調査	61,357	57,011	-4,346	-7.1	
平成17年国勢調査	29,783	25,746	-4,037	-13.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間比較表分析的審査支援システムの開発による実績減(-1,073人日)</li> <li>・コンスタントを用いたコンピュータによる置換え処理を行ったため、人手による格付件数が少なかったことによる実績減(-1,051人日)</li> <li>・チェックリスト検証業務を専門事項として取り扱ったことによる実績減</li> </ul>
平成22年国勢調査	1,295	1,585	290	22.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種会議資料作成に伴う実績増</li> </ul>
平成18年事業所・企業統計調査	1,947	2,406	459	23.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄せ事務における内容審査の充実による実績増(+468人日)</li> <li>・データ誤りによるデータ訂正及び結果表審査等の再演算に対応したためによる実績増(+150人日)</li> <li>・製表業務記録の作成及び製表資料の整理に係る要員減(-250人日)</li> </ul>
平成21年経済センサス-基礎調査	6,750	8,378	1,628	24.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象事業所数が減少(計画時約6万→約3.3万)したことによる実績減(-300人日)</li> <li>・年度計画に予定していなかった新産業分類符号検査を先行して実施したことによる実績増(+1,888人日)</li> </ul>
平成23年経済センサス-活動調査	0	262	262	-	
平成20年住宅・土地統計調査	13,804	11,943	-1,861	-13.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データチェック方法を見直し、シーケンスチェックでのチェック項目を減らしたことによる事務量の減(-800人日)</li> <li>・単位区設定図の複製事務が当初予定の半数であったこと。疑義処理件数が少なかったことや疑義処理システムを開発し事務の効率化が図られたことによる実績減(-200人日)</li> </ul>
平成19年就業構造基本調査	2,294	2,173	-121	-5.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業分類に伴う組み替え事務が平成21年度業務となったことによる実績減(-40人日)</li> <li>・コンピュータによる補定処理を拡充したことによるデータチェック審査事務での実績減(-200人日)</li> </ul>

調査区分	① 計画人員 (人日)	② 実績人員 (人日)	③(②-①) 計画人員 と実績人 員の差 (人日)	④ (③/①) 差率 (%)	実績乖離の主な理由
平成19年全国物価統計調査	4,428	3,809	-619	-14.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データリンクage審査事務における商業統計調査のチェック項目の見直しを 図ったことによる実績減(-262人日)</li> <li>・監督数作成システムを開発したことによる実績減(-394人日)</li> <li>・進行管理システムにより、業務関係資料等の作成の軽減化による実績減(- 140人日)</li> </ul>
平成21年全国消費実態調査	1,056	702	-354	-33.5	
平成23年社会生活基本調査	0	7	7	-	

平成20年度 経常調査 投入量について

調査区分	① 平成 19年度 実績人員 (人日)	② 平成 20年度 実績人員 (人日)	③(②-①) 対前年度 との実績 人員の差 (人日)	④ (③/①) 差率 (%)	③の主な理由
経常調査	50,860	57,506	6,646	13.1	
うち経常5調査の毎 年度行う業務	48,509	46,803	-1,706	-3.5	
労働力調査	5,212	6,983	1,771	34.0	・LAN切替に伴うシステム更新対応したためによる実績増(+100人日) ・日本標準産業分類改定に係る事務に対応したことによる実績増(+800人日)
うち毎年度行う業務	5,020	4,607	-413	-8.2	
小売物価統計調査	8,868	8,380	-488	-5.5	
うち毎年度行う業務	8,844	6,830	-2,014	-22.8	
家計調査	31,938	33,715	1,777	5.6	・製表業務体制の見直しによる非常勤職員の管理事務(+670人日) ・新製表システム移行のための主管事務、ミーティングによる実績増(+300人日)
うち毎年度行う業務	31,938	32,525	587	1.8	
個人企業経済調査	1,125	1,258	132	11.8	
うち毎年度行う業務	1,050	1,019	-31	-2.9	
科学技術研究調査	1,765	2,164	399	22.6	・日本標準産業分類改定に係る準備事務に対応したことによる実績増(+203人日) ・計画時予定になかった製表システム書換えに伴う、打合せ事務及び手続きの変更等の準備事務に対応したことによる実績増(+120人日) ・日本標準産業分類改定に係る審査表様式変更に対応したことによる実績増(+40人日) ・再集計(平成14年から平成20年まで)を行ったことによる実績増(+93人日)
うち毎年度行う業務	1,658	1,822	164	9.9	
サービス産業動向調査	1,713	4,861	3,148	183.8	
	2,628 <sup>※1</sup>	4,861	2,233 <sup>※2</sup>	85.0 <sup>※3</sup>	・統計局からの製表基準書類の差替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったことによる実績増(+386人日) ・計画になかった調査客体への疑義照会事務に対応したことによる実績増(+106人日)
家計消費状況調査	239	145	-95	-39.6	・調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったため実績減(-89人日)

※1)平成20年度計画人員

※2)計画人員と実績の差

※3)計画人と実績の差率



受託製表関係調査・加工統計 投入量について

調査区分	① 予定人員 (人日)	② 実績人員 (人日)	③(②-①) 予定人員 と実績人 員の差 (人日)	④ (③/①) 差率 (%)	実績乖離の主な理由
受託製表関係調査	13,027	11,514	-1,513	-11.6	
中期計画で受託が指示されている受託調査	11,153	9,733	-1,420	-12.7	
(1) 人事院給与局委託業務					
平成20年国家公務員給与等実態調査	418	335	-83	-19.8	
平成21年国家公務員給与等実態調査	299	287	-12	-4.0	
平成20年職種別民間給与実態調査	288	96	-192	-66.5	
平成21年職種別民間給与実態調査	82	56	-26	-31.7	
平成19年家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位)	48	19	-29	-59.6	
平成20年家計調査特別集計(標準生計費・各分位)	116	115	-1	-0.9	
平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費)	36	59	23	64.2	
(2) 人事院職員福祉局委託業務					
平成19年民間企業の勤務条件制度等調査	13	34	21	163.5	
平成20年民間企業の勤務条件制度等調査	823	689	-134	-16.3	担当者の習熟による効率化が図られたため実績減
(3) 総務省人事・恩給局委託業務					
平成19年国家公務員退職手当実態調査	0	11	11	-	
平成20年国家公務員退職手当実態調査	717	643	-74	-10.3	
平成21年国家公務員退職手当実態調査	0	5	5	-	
(4) 総務省自治行政局委託業務					
平成20年地方公務員給与実態調査	572	496	-76	-13.3	結果表数の減(50表→39表)により準備事務が減少したため実績減
(5) 公害等調整委員会事務局委託業務					
平成19年度公害苦情調査	339	278	-61	-17.9	担当者の習熟による効率化が図られたため実績減
平成20年度公害苦情調査	25	60	35	140.0	
(6) 財務省委託業務					
平成19年家計調査特別集計(特定品目)	1,084	973	-111	-10.3	格付精度の向上により、全数検査から抽出検査に移行したためによる実績減
平成20年家計調査特別集計(特定品目)	554	498	-56	-10.0	
平成19年家計調査特別集計(世帯類型別)	40	49	9	22.5	

調査区分	① 予定人員 (人日)	② 実績人員 (人日)	③(②-①) 予定人員 と実績人 員の差 (人日)	④ (③/①) 差率 (%)	実績乖離の主な理由
(7) 厚生労働省委託業務					
平成19年雇用動向調査	30	36	6	20.4	
平成20年雇用動向調査	321	341	20	6.2	
平成21年雇用動向調査	0	2	2	-	
平成20年賃金構造基本統計調査	1,026	727	-299	-29.2	結果表数の減(159表→144表)により準備事務が減少したため実績減
平成21年賃金構造基本統計調査	18	1	-17	-95.8	
(8) 経済産業省委託業務					
平成19年商業統計調査	296	294	-2	-0.8	
(9) 国土交通省自動車交通局委託業務					
平成18年度旅客自動車運送事業輸送実績調査	0	4	4	-	
平成19年度旅客自動車運送事業輸送実績調査	423	598	175	41.4	調査票持込みの遅れ、記入内容の不備及び疑義回答の遅れによる実績増
平成18年度貨物自動車運送事業輸送実績調査	266	235	-31	-11.7	
平成19年度貨物自動車運送事業輸送実績調査	59	25	-34	-57.0	
(10) 国土交通省総合政策局委託業務					
平成19年度内航船舶輸送統計調査 (自家用船舶輸送実績調査)	37	40	3	7.4	
平成20年度内航船舶輸送統計調査 (自家用船舶輸送実績調査)	40	51	11	28.4	
平成19年内航船舶輸送統計調査(内航船舶輸送実績調査)	1	0	-1	-75.0	
平成20年内航船舶輸送統計調査(内航船舶輸送実績調査)	854	804	-50	-5.9	データ訂正方法を見直し、疑義回数を減らしたことによる実績減
平成21年内航船舶輸送統計調査(内航船舶輸送実績調査)	93	13	-80	-85.8	
平成19年船員労働統計調査(第2号調査)	199	283	84	42.3	
平成20年船員労働統計調査(第1号調査、第3号調査)	274	518	244	88.9	第1号調査について、結果表の追加作成依頼に対応したためによる実績増
平成21年船員労働統計調査	0	10	10	-	
平成20年建設工事統計調査(建設工事施工統計調査)	718	476	-242	-33.7	予定していたチェックリスト審査事務が中止となったため実績減
平成21年建設工事統計調査(建設工事施工統計調査)	4	0	-4	-100.0	
平成20年度建設工事統計調査(建設工事受注動態統計調査)	161	107	-54	-33.3	

調査区分	① 予定人員 (人日)	② 実績人員 (人日)	③(②-①) 予定人員 と実績人 員の差 (人日)	④ (③/①) 差率 (%)	実績乖離の主な理由
平成19年建築着工統計調査	0	3	3	-	
平成20年建築着工統計調査	131	99	-32	-24.3	
平成21年建築着工統計調査	9	0	-9	-100.0	
平成19年建築物滅失統計調査	0	1	1	-	
平成20年建築物滅失統計調査	220	217	-3	-1.3	
平成21年建築物滅失統計調査	58	0	-58	-100.0	
平成20年住宅用地完成面積調査	104	59	-45	-43.6	
平成20年建設総合統計	332	81	-251	-75.7	
平成21年建設総合統計	5	0	-5	-100.0	
(11) 都道府県委託業務					
平成20年労働力調査都道府県別集計	20	4	-16	-81.9	
中期計画で受託が指示されている受託調査以外の受託調査	1,874	1,781	-93	-5.0	
平成20年東京都生計分析調査	1,440	1,416	-24	-1.6	調査対象世帯数の減少のため実績減
平成21年東京都生計分析調査	205	137	-68	-33.0	
平成17年国勢調査特別集計	229	222	-7	-3.2	
平成19年就業構造基本調査特別集計	0	6	6	-	
その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理					
地域メッシュ統計	1,365	1,368	3	0.2	
社会生活統計指標	1,353	1,379	26	1.9	

平成20年度  
独立行政法人統計センター事業報告書

平成21年6月  
独立行政法人統計センター

# 目 次

国民の皆様へ

独立行政法人統計センターの概要

第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1
第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項	1
第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	1
第2節 業務経費及び一般管理費の削減	2
第1 最適化計画の推進による経費削減	2
第2 物品の管理及び調達の効率化等による経費削減	2
第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減	2
第4節 役職員の給与水準の適正化	2
第5節 製表業務の民間開放に向けた取組	2
第1 平成20年住宅・土地統計調査	2
第2 平成21年経済センサス基礎調査	3
第3 平成21年全国消費実態調査	3
第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化	3
第1 平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入	3
第2 クライアント/サーバシステム環境下における各種汎用システムの整備	4
第3 家計調査新製表システム	4
第4 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備	4
第2章 効率的な人員の活用に関する事項	5
第1節 職員の能力開発	5
第2節 組織体制の見直し	5
第3章 業務・システムの最適化に関する事項	6
第1節 ホストコンピュータのダウンサイジング	6
第2節 統計センターLANの切替え	6
第4章 随意契約の見直しに関する事項	7
第1節 随意契約の見直し	7
第2節 契約内容の監査	8
第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	9
第1節 周期調査	9
第1 国勢調査	9
第2 事業所・企業統計調査	9
第3 経済センサス基礎調査	10
第4 住宅・土地統計調査	10
第5 就業構造基本調査	11
第6 全国物価統計調査	11
第2節 経常調査	12
第1 経常5調査の製表業務における要員の投入量の削減についての取組状況	12
第2 労働力調査	12
第3 小売物価統計調査（消費者物価指数）	12
第4 家計調査	13
第5 個人企業経済調査	14
第6 科学技術研究調査	15

第7	サービス産業動向調査	15
第8	家計消費状況調査	15
第9	住民基本台帳人口移動報告	16
第2章	受託製表に関する事項	17
第1節	中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	17
第2節	中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	20
第3節	オーダーメイド集計の実施に向けた準備	20
第3章	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	21
第1節	政府統計共同利用システムの運用管理	21
第2節	事業所母集団データベースの整備	22
第3節	匿名データの作成及び提供	22
第1	匿名データの作成	22
第2	匿名データの提供に向けた準備	23
第4節	統計データアーカイブの構築及び運営	23
第5節	その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	23
第4章	技術の研究に関する事項	25
第1節	オートコーディングシステムの研究	25
第1	経済センサス基礎調査に係る研究	25
第2	平成21年全国消費実態調査及び平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究	25
第2節	データエディティングに関する研究	25
第1	チェック・補定の精度評価の研究	25
第2	多変量外れ値の検出方法の研究	26
第3節	匿名データの作成方法の研究	26
第1	秘匿方法及び秘匿処理ソフトに関する研究	26
第2	マイクロアグリゲーションの有効性に関する研究	26
第4節	情報収集、技術協力等	26
第1	外部研究者の採用及び研究センター内研究会への大学教授等外部研究者の活用	26
第2	情報収集	26
第5節	研究成果の普及等	27
第1	統計技術及び研究成果の普及等	27
第5章	製表結果の精度確保及び秘密の保護のために必要な措置	28
第1節	製表結果の精度確保の対策	28
第2節	情報技術に関する各種事務の品質向上策	28
第3節	秘密の保護のための措置	29
第3部	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	30
第1章	予算、収支計画及び資金計画	30
第1	簡素に要約された財務諸表	30
第2	財務情報	33
第3	事業の説明	36
第4	給与手当等人件費の状況	37
第4部	その他の業務運営に関する事項	39
第1章	人事に関する計画	39
第1節	人材の確保	39
第2節	新たな雇用制度の整備	39
第1	定年退職者再雇用	39
第2	任期付雇用	39
第3節	人材育成	39
第1	人事交流の実施	39

第2	新たな人材育成方策の検討	39
第4節	新たな人事評価制度の導入に向けた検討	39
第5節	人員に係る指標	40
第1	常勤職員数の削減	40
第2	再任用職員の採用	40
第6節	テレワークの導入に向けた検討	40
第1	導入検討準備チームの設置	40
第2	テレワーク導入検討PTの設置	40
第2章	その他業務運営に関する事項	41
第1節	就業規則の整備等	41
第2節	情報セキュリティ対策の徹底	41
第1	情報セキュリティ教育	41
第2	I SMS 認証	41
第3節	危機管理の徹底	41
第4節	技術協力の実施	41
第1	海外への技術協力	41
第2	国の行政機関及び地方公共団体への技術協力	41
第5節	環境への配慮	42
第6節	コンプライアンスの徹底	42
第1	コンプライアンスに関する研修の実施	42
第2	外部監査人による監査の実施	42
第7節	職員の安全・健康管理	42
第1	安全衛生管理体制等の的確な運用	42
第2	メンタルヘルスへの取組	42
第3	セクシャルハラスメントへの対応	42
第8節	広報	42

## 国民の皆様へ

統計センターは、我が国の中央統計機関の一翼を担う独立行政法人として、国勢調査や消費者物価指数など、我が国の基本となる統計の作成（製表）を行うほか、各府省や地方公共団体の委託を受けて各種の統計作成を行うなど、我が国における公的統計の整備を支えています。

平成20年度は、平成17年国勢調査、平成19年就業構造基本調査、平成19年全国物価統計調査などの大規模周期調査や、労働力調査、家計調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）などの経常調査を中心とした製表業務を行ったほか、平成20年度から新たに実施された「サービス産業動向調査」の製表や平成21年度に実施される新しい大規模経済調査「経済センサス」に向けた準備を行ってまいりました。

これらの業務については、統計の精度確保に重点を置き、定められた期限までに完了させることはもとより、その実施に当たっては、オートコーディングの導入といった情報通信技術の積極的活用、民間事業者を活用したアウトソーシングの推進、業務・システムの最適化など、業務の合理化・効率化に努めてきたところです。

この結果、業務経費は前年度に比べて4.4%の削減となったほか、年度末の常勤職員数は前年度末の890人から866人となり、いずれも目標値（業務経費3.2%減、常勤職員数13人減）を上回る成果を上げることができました。

また、平成20年度は、政府の計画に基づき、公的統計に関する全府省共通システムである「政府統計共同利用システム」の運用を開始しました。このうち、公的統計を一元的に蓄積・提供する「政府統計の総合窓口（イースタットe-Stat）」では、トップページに年間約160万件、蓄積する各府省の統計表には年間約1500万件のアクセスがあり、また、「政府統計オンライン調査総合窓口（イースurveye-Survey）」を使ったオンライン調査は5府省18調査で行われるなど、多くの方々にご利用いただいているところです。さらに平成21年度からは、新統計法の全面施行に伴ってオーダーメイド集計や匿名データといった新しい統計利用の仕組みがスタートし、同法及び統計法施行令に基づき、これらのサービスを国の行政機関に代わって提供する役割も果たしてまいります。

統計センターは、今後とも、国民生活の向上と社会経済の発展に資するよう、正確で信頼できる統計データの迅速な作成に努めるとともに、国民の皆様の信頼に応えるべく、情報管理の徹底と業務の合理化・効率化を進め、国や地方公共団体の統計整備の支援、公的統計の利用環境の充実に、組織を挙げて取り組んでまいります。



# 独立行政法人統計センターの概要

## 1 概要

### (1) 目的（独立行政法人統計センター法第3条）

独立行政法人統計センターは、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第85号に規定するものをいう。）の製表、これに必要な統計技術の研究等を一体的に行うことにより、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に資することを目的とする。

### (2) 業務の範囲（独立行政法人統計センター法第10条）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### (3) 沿革

- 明治 4年（1871年） 太政官正院に政表課が置かれたとされる  
明治18年（1885年） 内閣に統計局が設置される  
昭和24年（1949年） 総理府設置により総理府統計局製表部となる  
昭和59年（1984年） 総務庁設置に伴い統計局製表部が総務庁統計センターとなる  
平成13年（2001年） 中央省庁等再編に伴い総務省統計センターとなる  
平成15年（2003年） 独立行政法人として新たに発足する

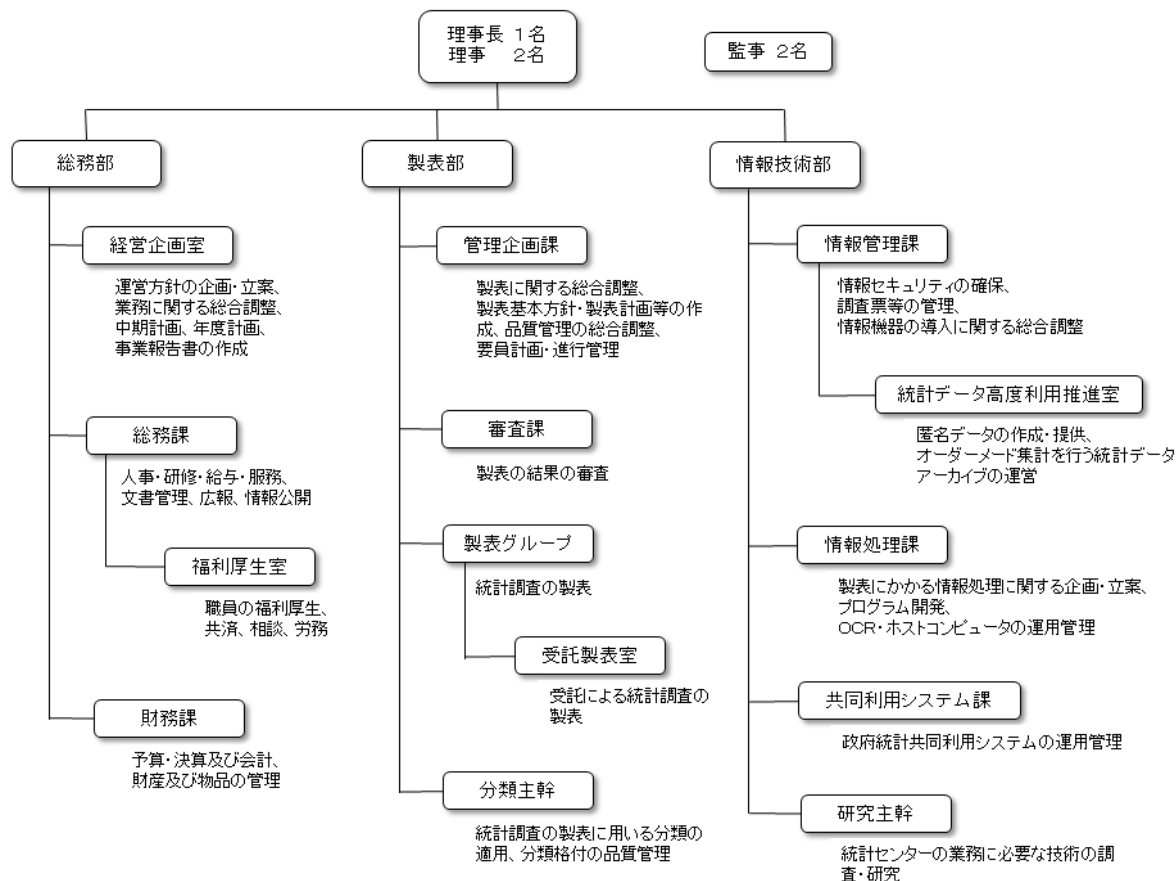
### (4) 設立の根拠となる法律

独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）

### (5) 主務大臣（主務省所管課等）

総務大臣（総務省統計局総務課）

(6) 組織図（平成21年3月31日現在）



2 事務所の所在地

東京都新宿区若松町19番1号

3 資本金の額（平成21年3月31日現在）

なし

4 役員の状況（平成21年3月31日現在）

氏名	役職	任期	担当	経歴（主な前歴）
中川良一	理事長	平成19年4月1日 ～平成23年3月31日		総務省総務審議官
濱野栄三郎	理事	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	総務・情報技術	㈱東芝顧問
駒形健一	理事	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	製表	総務省大臣官房管理室長
川口雄	監事 (非常勤)	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日		財団法人日本交通安全教育普及協会（現職）
横山明	監事 (非常勤)	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日		横山会計事務所（現職）

5 常勤職員の状況

常勤職員は平成20年度末において866人（前年度末比24人減少、3%減）であり、平均年齢は41.9歳（前年度末41.8歳）となっている。このうち、統計センターが独立行政法人に移行した平成15年4月1日以降、総務省等国の行政機関から転入してきた者は300人である。なお、これらには、過去、統計センターに配置されていた職員で、独立行政法人移行時において国の行政機関に配置され、独立行政法人移行後に再び統計センターに復帰した者も含む。

# 第1部 業務運営の効率化に関する目標を達成するため にとるべき措置

## 第1章 業務運営の高度化・効率化に関する事項

### 第1節 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組

厳しい財政事情の下、国等における公的統計の安定的な作成・提供を維持するため、統計センターにおいては、国等が要請する製表業務内容に対し、当該年度の削減職員数を所与として、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定するとともに、その実績について工程管理システムで随時把握することにより、進捗状況・投入実績に応じた業務及び要員投入の見直しを行いつつ、年度を通じた計画的な業務運営の高度化・効率化に取り組んでいる。

このような取組の結果、平成20年度における製表業務の投入量（実績）については、年度当初の計画値に対し、4,766人日（3.6%）の削減となった。

また、業務運営の高度化・効率化をさらに効果的に進めるため、要員投入量の把握・分析に加え、業務経費、一般管理費等を調査別に按分配賦した総合的なコスト構造分析等に取り組んでいる。

なお、人件費（退職手当を除く。）は、前年度に比べ3.7億円の削減となっている。

表 平成20年度製表業務に係る要員計画及び実績

（単位：人日）

	事務	計画値	実績値*	差	差率(単位:%)
I 周期調査	準備	15,808	12,056	▲3,752	▲23.7
	製表実務	34,814	33,855	▲959	▲2.8
	情報処理	5,429	5,754	325	6.0
	その他	5,306	5,346	▲40	▲0.8
	合計	61,357	57,011	▲4,346	▲7.1
II 経常調査	準備	6,645	6,873	228	3.4
	製表実務	43,814	44,034	220	0.5
	情報処理	2,730	2,613	▲117	▲4.3
	その他	3,253	3,985	732	22.5
	合計	56,442	57,506	1,064	1.9
III 受託調査	準備	2,033	2,144	111	5.5
	製表実務	6,731	5,656	▲1,075	▲16.0
	情報処理	3,782	3,223	▲559	▲14.8
	その他	481	490	9	1.9
	合計	13,027	11,514	▲1,513	▲11.6
IV 加工統計	準備	468	632	164	35.0
	製表実務	1,810	1,590	▲220	▲12.2
	情報処理	403	489	86	21.3
	その他	37	36	▲1	▲2.7
	合計	2,718	2,747	29	1.1
総計		133,544	128,778	▲4,766	▲3.6

\* 実績値は、小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計とは一致しない。

## **第2節 業務経費及び一般管理費の削減**

### **第1 最適化計画の推進による経費削減**

平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」（以下「最適化計画」という。）に基づき、21年1月からホストコンピュータ2台のうち1台を廃止するとともに、業務系サーバ及び共用サーバの集約、共用PCの削減並びにプリンタ等周辺機器の統一を行った。この結果、平成20年度は、効果比較年度の18年度に比べて約2億2千万円の経費削減となった。また、会議関係資料等の両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資料の回覧における電子メールの活用等によりペーパーレス化を図り、総務部門のコピー用紙使用量を前年度に比べて15.5%削減し、前年度比10%削減という目標を達成した。

### **第2 物品の管理及び調達効率化等による経費削減**

物品管理システムの活用により統計センター内の物品類を一元的に管理するとともに、平成20年度は、一般事務用消耗品、コピー用紙の調達について、統計局と共同調達することにより、更なる経済性の向上に努めた。これにより、一般事務用消耗品及びコピー用紙の年間購入金額は、前年度に比べて701,389円（約11.8%）の削減となった。

## **第3節 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減**

人件費削減の取組として、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度以降の5年間における常勤職員数について、国家公務員の定員の純減目標に準じた削減の取組を実施しており、20年度は、業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、更に削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は866人（年度目標877人）となった。

## **第4節 役職員の給与水準の適正化**

役職員の給与水準について、国家公務員や民間事業者の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。

なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準（平成19年度）」における統計センターの対国家公務員指数は91.5（地域勘案82.1）、対他法人指数は85.6となった。

## **第5節 製表業務の民間開放に向けた取組**

製表業務については、以下のとおり、既に実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても順次民間事業者を活用する取組を進めている。

### **第1 平成20年住宅・土地統計調査**

調査票の受付整理事務について、作業室への監視カメラの設置など情報セキュリティ対策に万全を期した上で、また、調査票のOCR入力事務についても、従前からの品質管理を徹底すると

ともに、情報セキュリティ対策に万全を期して民間委託を行った。

## 第2 平成21年経済センサスー基礎調査

平成21年経済センサスー基礎調査は、調査票の受付整理事務、OCR入力事務、文字入力事務に加え、産業分類符号格付事務について民間委託を実施することとした。

調査票の受付整理事務、OCR入力事務及び文字入力事務については、これらを一括発注とすることにより、委託経費の節減と事務の合理化を図ることとしている。符号格付事務については、高い専門性を有する必要から民間事業者の能力を見極めるため、事前テストを実施するなど格付精度の維持・向上に万全を期して委託を行うべく準備を進めている。

## 第3 平成21年全国消費実態調査

平成21年全国消費実態調査は、収支項目分類符号格付事務及び文字入力事務のそれぞれの一部について、民間委託を実施することとし、所要の準備を進めている。

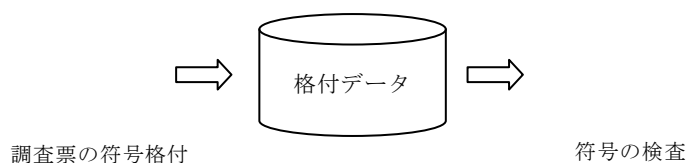
## 第6節 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化

### 第1 平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入

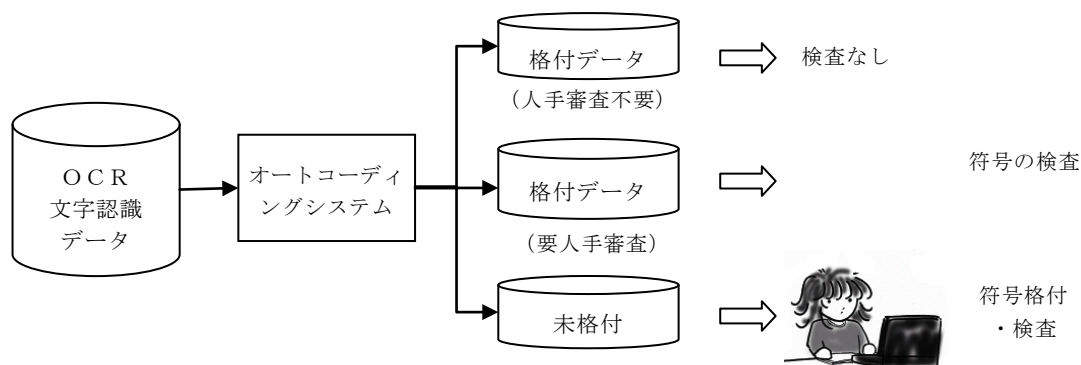
平成20年度は、19年度の「市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえて、市区町村コードのオートコーディングを導入することとした。これにより、自動格付率の目標を75%に設定し、業務運営の高度化・効率化を図ることとしている。

図 従来の人手符号格付事務とオートコーディングシステムを活用した符号格付事務の比較

<従来の符号格付>



<オートコーディングシステムによる符号格付>



## **第2 クライアント/サーバシステム<sup>1</sup>環境下における各種汎用システムの整備**

平成19年度に開発した「汎用サマリーシステム（第2次開発版）」について、20年度は、平成20年賃金構造基本統計調査、平成20年建設工事施工統計調査、家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）等に適用し、システム開発業務の効率化を図った。（家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）の実績：従来方式での見積もり4人月⇒新システム2.5人月）

また、「汎用サマリーシステム」の第2次開発版における利用上の制約を解消するため、第3次開発版を開発する等、各種汎用システムの開発を行うとともに、システムの改修及び複数のシステムの一本化等、業務の効率化に努めた。

## **第3 家計調査新製表システム**

平成20年度は、前年度から開発を行っていた新システムへの段階的移行を行い、同年9月に二人以上の世帯、同年10月に単身世帯の移行を完了させた。

今後は、準調査世帯集計データ訂正システム及び精度検証システムを順次構築していくほか、要員の適正配置など運用体制の検討を進めていくこととしている。

## **第4 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備**

平成20年4月の組織の再編に併せ、結果表の形式審査事務を製表グループから審査課に移行し、結果表審査事務体制を一元化した。また、正確性の確保とともに、審査事務の一層の高度化・効率化を推進するため、審査課に「審査システム推進担当」を新設し、審査事務全般に係る効率化・省力化について調査横断的に検討を進める体制を整備した。

平成20年度は、Adam-Report を使用した監督数リストの作成、Excel-VBA を使用した監督数作成システムの開発、審査表作成システムの機能改善・追加等のシステムの拡充により、事務の省力化及び効率化を図った。

---

<sup>1</sup>クライアント/サーバシステム：ネットワークで接続されているサービスを受ける側のコンピュータ（クライアント）と、サービスをする側のコンピュータ（サーバ）が同期（データ転送において相互にタイミングを合わせる。）を取りながら処理を進める形態のことをいう。

## 第2章 効率的な人員の活用に関する事項

### 第1節 職員の能力開発

組織内でその階層に必要なスキルレベルを習得するため、内部で行う階層別研修の内容の見直しを図り、より効率的な研修内容とした。また、外部研修等として、各省等が実施する研修会、セミナー等を積極的に活用した。平成20年度は、内部研修に延べ325人、外部研修等に延べ308人、合計延べ633人が受講した。

また、各課室等において、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するために行われる業務研修については、延べ4,410人が受講した(職員一人当たり5回に相当)。

なお、研修の成果を測るため、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%と、目標である80%以上に達している。

### 第2節 組織体制の見直し

平成20年度は、第2期中期目標期間の初年度に当たり、新たに定められた中期目標の実現に向けて、組織体制の改編を行った。

その主なものとして、製表部において管理部門と企画部門を1つの課に統合したほか、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づく政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織並びに平成21年度に施行される統計法及び統計法施行令に基づく調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織をそれぞれ新たに整備した。また、情報技術関連の組織を一つの部に集約するとともに、分類業務の高度化・効率化を図るための組織の整備を行った。

## 第3章 業務・システムの最適化に関する事項

### 第1節 ホストコンピュータのダウンサイジング

最適化計画に基づき、平成21年1月に2台のホストコンピュータのうち経常調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施した。平成22年8月に残りのホストコンピュータをダウンサイジングすることにより、クライアント/サーバシステム（以下「C/S」という。）へ完全に移行することから、19年度に引き続き、ホストコンピュータで行っている処理をC/Sで行えるよう、製表システムの開発を段階的に行っている。

平成20年度は、ホストコンピュータのダウンサイジングのためにシステムの本換えが必要な13調査20システムのうち、9システムを開発し、19年度と併せ11調査18システムの開発が完了した。また、このうちの11調査14システムについて運用を開始し、平成19年度の2システムと併せ、現在16システムを運用している。

### 第2節 統計センターLANの切替え

最適化計画に基づき、平成21年1月から新たな統計センターLANシステムの運用を開始した。新統計センターLANは、仮想化技術<sup>2</sup>を用いてサーバ等資源の有効活用を図っており、旧統計センターLANと比較して、サーバを49台から36台に、共用PCを156台から81台に削減した。

また、プリンタ等周辺機器（プリンタ（80台）、コピー機（30台））に替えて、平成21年1月から複合機（38台）及びプリンタ（20台）を導入することにより、省スペース化を図った。

---

<sup>2</sup>仮想化技術：物理的には1台のサーバであっても、論理的に複数台のサーバに分けることが可能となる。これにより、まったく違った処理のシステムを1台のサーバ上で稼働させることができるため、経費削減、省エネ等へ貢献できる。また、調査票等の個人情報を扱う業務系のPCは、セキュリティの関係上直接インターネットへの接続はできないが、仮想化技術を使うことにより、安全にインターネットの情報を閲覧できるようになる。



## 第4章 随意契約の見直しに関する事項

### 第1節 随意契約の見直し

財務大臣通知「公共調達適正化について」（平成18年8月25日財計第2017号）を踏まえ、19年に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、随意契約の見直しの徹底による競争入札の拡大及び調達情報の公開等の取組を行っている。

具体的には、仕様書の要求要件等を競争原理が作用するよう見直すとともに、コンサルタント業務など、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件について総合評価落札方式<sup>3</sup>を採用するなど、一層の競争性の拡大と品質の確保に努めている。

契約・入札に関する情報については、ホームページにも公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。

統計センターにおける契約方式ごとの契約実績は、下表のとおりである。なお、企画競争又は公募によらない随意契約（少額随意契約を除く。）の件数は、平成20年度は5件（霞ヶ関WAN加入契約、光熱水道料等契約関係（3件）、官報公告掲載契約）となっており、18年度と比較すると、契約締結の件数ベースで約83.3%、金額ベースで約93.4%減少している（表1）。

また、「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約の件数は、平成20年度は7件（霞ヶ関WAN加入契約、光熱水道料等契約関係（2件）、プログラムプロダクトの使用許諾関係（3件）、OCR機器再賃貸借）となっている（表3）。

表1 平成18年度から20年度までの契約実績

単位：件、百万円

		平成18年度実績		19年度実績		20年度実績		対前年度比較	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争入札等	競争入札	33	395	51	647	51	3,945	0	3,298
		(48.5%)	(36.9%)	(73.9%)	(62.8%)	(86.4%)	(99.0%)	—	—
	企画競争・公募	5	111	5	30	3	2	▲2	▲28
		(7.4%)	(10.4%)	(7.2%)	(2.9%)	(5.1%)	(0.1%)	—	—
随意契約		30	564	13	353	5	37	▲8	▲316
		(44.1%)	(52.7%)	(18.8%)	(34.3%)	(8.5%)	(0.9%)	—	—
合計		68	1,070	69	1,030	59	3,984	▲10	2,954
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	—	—

注1) 複数年契約を締結した案件については、契約初年度に総契約金額を計上している。

注2) ( )内は、当該年度における割合を記載している。なお、端数処理の関係上、割合の合計は一致しない場合がある。

注3) 統計センター契約事務取扱要領第24条第1項第1号から第3号まで及び第6号（予算決算及び会計令第99条第2号から第4号まで及び第7号に準拠）に掲げる金額以下の随意契約は除いている。

注4) 指名競争入札は、いずれの年度においても実施していない。

<sup>3</sup>総合評価落札方式：技術、能力、創意性等の技術的な事項について企画提案を受け、価格面と技術面の双方を評価し、最も優れた者と契約する方式。

表2 平成20年度における随意契約の実績

物品役務等の名称	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	契約金額
霞が関WANサービス	H20.04.01	(社)行政情報システム研究所 東京都千代田区日比谷公園1-3	当該サービスは、(社)行政情報システム研究所のみが行っているため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	11,604,600
水道料	H20.04.01	東京都水道局 東京都新宿区西新宿2-8-1	水道の供給等を受けるに当たり、水道の供給等を行う事業者は東京都水道局のみであるため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	—
ガス料	H20.04.01	東京ガス(株) 東京都港区海岸1-5-20	ガスの供給等を受けるに当たり、ガスの供給等を行う事業者は東京ガスのみであるため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	—
電話料金	H20.04.01	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-19-2	電話会社各社と電話料金を比較考慮した上で最も廉価な契約相手方であるため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	—
平成19年度財務諸表の官報掲載 (平成20年8月7日掲載)	H20.07.07	東京官書普及(株) 東京都千代田区神田錦町1-2	官報公告等の掲載を行おうとする場合は、国立印刷局と「官報販売所契約」又は「官報公告等取次店契約」を締結している法人に対して掲載の依頼をするものであり、官報公告等掲載料金は、国立印刷局の定めにより決定しており、料金の競争性がないため。(独立行政法人統計センター会計規程第37条第1項)	1,233,792

表3 平成18年度随意契約見直し計画のフォローアップ

単位：件、百万円

		平成18年度実績		19年度実績		20年度実績		見直し計画目標 (22年度)	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事務・事業を取り止めたもの		/		7	/	11	/	7	114
				(20.0%)		(31.4%)		(20.0%)	(16.9%)
札等	一般競争入札	/		9	54	15	1,475	18	495
	企画競争・公募			(25.7%)	(12.4%)	(42.9%)	(97.6%)	(51.4%)	(73.3%)
		5	111	5	30	2	2	7	24
		(14.3%)	(16.4%)	(14.3%)	(6.9%)	(5.7%)	(0.1%)	(20.0%)	(3.6%)
随意契約		30	564	14	350	7	34	3	42
		(85.7%)	(83.6%)	(40.0%)	(80.6%)	(20.0%)	(2.3%)	(8.6%)	(6.2%)
合計		35	675	35	434	35	1,511	35	675
		(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

注1) 複数年契約を締結した案件については、契約初年度に総契約金額を計上している。ただし、件数としては、当該年度ごとに計上している。

注2) ( )内は、当該年度における割合を記載している。なお、端数処理の関係上、割合の合計は一致しない場合がある。

注3) 事務・事業を取り止めたものには、当該年度に契約が終了したものを含む。

## 第2節 契約内容の監査

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を受け、一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況に関して、平成20年4月契約分から監事による監査を案件ごとに実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックを行っており、また、監査体制の整備に努めた。

## 第2部 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

#### 第1節 周期調査

平成20年度においては、国勢調査、事業所・企業統計調査、経済センサス、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、全国物価統計調査等に係る製表業務を行った。

#### 第1 国勢調査

##### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度*2	投入量
	予定	実績	期限	適合度*1		
平成17年調査	抽出詳細集計	20.11	20.11.27	○	○	実績 27,331人日  対計画 ▲3,747人日 (▲12%)
	従業地・通学地集計その3	20.11	20.11.27			
	外国人に関する特別集計	20.5	20.5.9			
	産業・職業細分類特別集計	21.5	21.1.23			
	新産業分類特別集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		
平成22年調査	第2次試験調査	20.9 (20.10)	20.10.7	○		

\*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。

\*2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断するもの。

注) 「予定」の( )内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。

##### 2 要員投入量

国勢調査に係る実績は、27,331人日(対計画3,747人日(12%)減)であった。

投入量減少の主な要因としては、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となったことによる業務量の減少などが挙げられる。

#### 第2 事業所・企業統計調査

##### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
本所・支所の名寄せ集計	20.5 (20.6)	20.6.6	○	○	○	

平成18年調査	親会社と子会社の名寄せによる集計	20. 11	20. 11. 17				実績 2,406人日
	新産業分類組替えによる特別集計	20. 6	20. 6. 23				対計画 +459人日 (+24%)

## 2 要員投入量

平成18年事業所・企業統計調査に係る実績は、2,406人日（対計画459人日（24%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、名寄せ事務における内容審査の充実（対計画468人日増）に加え、統計局からの依頼によるデータ訂正業務（対計画150人日増）による業務量の増加などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画159人日（8%）の減少となる。

### 第3 経済センサス-基礎調査

#### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提出状況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
平成21年調査	名簿データの整備事務	21. 3	21. 3. 31	○	○	○	実績 8,378人日
	第2次試験調査	20. 11	20. 11. 7				対計画 +1,628人日 (+24%)
	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続				

## 2 要員投入量

平成21年経済センサス-基礎調査に係る実績は、8,378人日（対計画1,628人日（24%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、新産業分類符号格付検査を前倒しして行ったこと（対計画1,888人日増）が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画260人日（4%）の減少となる。

### 第4 住宅・土地統計調査

#### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提出状況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
平成20年調査	単位区設定事務	20. 9	20. 9. 19	○	○	○	実績 11,943人日
	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—			対計画 ▲1,861人日 (▲14%)

## 2 要員投入量

平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、11,943人日（対計画1,861人日（14%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、単位区設定図の複製事務量が予定の半数であったことや疑義処理システムの開発により事務の効率化が図られたことに加え、本集計においては、データチェック方法の見直しにより事務量が減少したことなどが挙げられる。

### 第5 就業構造基本調査

#### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期 限	適合度		
平成19年調査	本集計	20. 6	20. 6. 6	○	○	○	実績 2,173人日  対計画 ▲121人日 (▲5%)

## 2 要員投入量

平成19年就業構造基本調査に係る実績は、2,173人日（対計画121人日（5%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、コンピュータによる補正処理を拡充したことによるデータチェック審査事務の効率化などが挙げられる。

### 第6 全国物価統計調査

#### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
平成19年調査	通信販売価格編 (第1次集計)	20. 5 (20. 6)	20. 6. 11	○	○	○	実績 3,809人日  対計画 ▲619人日 (▲14%)
	地域差指数編	20. 11 (20. 12)	20. 12. 18				
	店舗価格編	21. 2	21. 2. 23				
	通信販売価格編 (第2次集計)	21. 2	21. 2. 5				

## 2 要員投入量

平成19年全国物価統計調査に係る実績は、3,809人日（対計画619人日（14%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンク審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことなどが挙げられる。

## 第2節 経常調査

平成20年度においては、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査、科学技術研究調査、サービス産業動向調査、家計消費状況調査及び住民基本台帳人口移動報告に係る製表業務を行った。

### 第1 経常5調査<sup>4</sup>の製表業務における要員の投入量の削減についての取組状況

平成20年度は、要員の投入量を前年度以下とする目標を達成するため、業務量の変動に即応した人員の機動的配置、品質管理の徹底による手戻り等の排除など、総合面での合理化を図った。

こうした取組の結果、経常5調査に係る要員投入量（LAN切替え、日本標準産業分類改定等の年度で変動する業務を除いたもの）については、対前年度比約4%の削減を達成した。

### 第2 労働力調査

#### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,983人日  対前年度 +1,771人日 (+34%)
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了			
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了			
	年平均	21. 1	21. 1.27			
	年度平均	20. 4	20. 4.24	○		
詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○		
	年平均	21. 2	21. 2.24			

#### 2 要員投入量

労働力調査に係る実績は、6,983人日（対前年度1,771人日（34%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、LAN切替えに伴うシステム更新対応（対前年度100人日増）に加え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと4,607人日（前年度5,020人日）で、対前年度413人日（8%）の減少となる。

### 第3 小売物価統計調査（消費者物価指数）

#### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分	提出状況				満足度	投入量
	予定	実績	期限	適合度		
小売物価統計調査製	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○	○	実績 8,380人日
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了			

<sup>4</sup>経常5調査：総務省統計局が1年以下の周期で実施する調査で、労働力調査、小売物価統計調査（消費者物価指数）、家計調査、個人企業経済調査及び科学技術研究調査をいう。

表業務	年平均	12月調査分の完了時期 (21年3月調査分の完了時期)	平成21年度に継続	—			対前年度 ▲488人日 (▲6%)
消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了				
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了				
	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了				
	年平均	12月調査分の完了時期	21. 1. 15				
	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4. 8				
	地域差指数	20. 6	20. 5. 27				

## 2 要員投入量

小売物価統計調査に係る実績は、8,380人日（対前年度488人日（6%）減）であった。

業務の繁閑に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などにより、事務の効率化が図られた。

### 第4 家計調査

#### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度	投入量
		予定	実績	期限	適合度		
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	×	○	実績 33,715人日  対前年度 +1,777人日 (+6%)
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×		
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×		
	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		×		
	年平均	2月中旬	20. 2. 10		○		
	年度平均	5月中旬	20. 5. 15 (20. 7. 18再提出)		×		
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	×	○	
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○		
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○		
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月5日頃に終了	○	○	○	
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○		
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○		

	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		○		
	年平均	2月中旬	2月中旬に終了		○		
平成19年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	20.10	20.10.2	○	○		
	単身世帯	20.10	20.10.2		○		
平成20年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続	-	○		
	単身世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続		○		

## 2 要員投入量

家計調査に係る実績は、33,715人日（対前年度1,777人日（6%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、製表業務体制の見直しによる非常勤職員の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと32,525人日（前年度31,938人日）で、対前年度587人日（2%）の増加となる。

## 3 特記事項

平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行った。

## 第5 個人企業経済調査

### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区分		提出状況				満足度	投入量
		予定	実績	期限	適合度		
動向調査票の製表業務(平成20年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	20.5	20.5.7	○	○	○	実績 1,258人日 対前年度 +132人日 (+12%)
		20.8	20.8.6				
		20.11	20.11.5				
		21.2	21.2.5				
	確報集計	20.5	20.5.26				
		20.8	20.8.26				
		20.11	20.11.20				
平成19年度集計	20.5	20.5.26					
平成19年調査構造調査票に関する製表業務	平成19年集計	20.6	20.6.25	○			

## 2 要員投入量

個人企業経済調査に係る実績は1,258人日（対前年度132人日（12%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度192人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,019人日（前年度1,050人日）で、対前年度31人日（3%）の減少となる。



## 第6 科学技術研究調査

### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分	提出状況				満足度	投入量
	予 定	実 績	期 限	適合度		
平成20年調査	20.12	20.12.12	○	○	○	実績 2,164人日  対前年度 +399人日 (+23%)

### 2 要員投入量

科学技術研究調査に係る実績は2,164人日（対前年度399人日（23%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応（対前年度120人日増）及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度243人日増）に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応（対前年度93人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,822人日（前年度1,658人日）で、対前年度164人日（10%）の増加となる。

## 第7 サービス産業動向調査

### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分	提出状況				満足度	投入量
	予 定	実 績	期限	適合度		
速報集計	月次	調査月の翌々月下旬 目途	7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19	○	○	実績 4,861人日  対計画 +2,233人日 (+85%)
	四半期 (7～9月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途	20.12.19			
	四半期 (10～12月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—		
確報集計	月次	調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	○	
	四半期 (7～9月分)	四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続			

### 2 要員投入量

平成20年度からの調査であるサービス産業動向調査に係る実績は4,861人日（対計画2,233人日（85%）増）であった。

投入量増加の主な要因としては、統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加が挙げられる。

## 第8 家計消費状況調査

### 1 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分	提出状況	満足度	投入量
-----	------	-----	-----

		予 定	実 績	期限	適合度		
月次	速報	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	○	実績 145人日  対前年度 ▲95人日 (▲40%)
	確報	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○			
四半期平均		四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○			
平成20年平均		第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○			
平成20年度平均		21年第1四半期平均と同時	平成21年度に継続	—			

## 2 要員投入量

家計消費状況調査に係る実績は145人日（対前年度95人日（40%）減）であった。

投入量減少の主な要因としては、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったこと（対前年度89人日減）などが挙げられる。

### 第9 住民基本台帳人口移動報告

#### 平成20年度年度計画に対する製表実績

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	○
	平成19年年報	20. 4	20. 4. 21	○		
	平成20年年報	21. 3 (21. 4)	平成21年度に継続	—		

## 第2章 受託製表に関する事項

### 第1節 中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表

#### 1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

##### (1) 人事院給与局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
国家公務員給与等実態調査	平成20年調査	20. 8	20. 8. 12	○	○	○
	平成21年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		
職種別民間給与実態調査	平成20年調査	20. 7	20. 7. 11	○	○	○
家計調査特別集計 (標準生計費・住宅関係・各分位)	平成19年調査	20. 6	20. 4. 16	○	○	○
	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に受託 <sup>注)</sup>	—		
平成16年全国消費実態調査特別集計(標準生計費)	平成19年度受託分	20. 5	20. 4. 7	○	○	○

注) 委託元の事情により、平成21年度の受託に変更となった。

##### (2) 人事院職員福祉局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○	○

##### (3) 総務省人事・恩給局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
国家公務員退職手当実態調査	平成20年度調査	20. 12 (21. 1)	21. 1. 27	○	○	○

##### (4) 総務省自治行政局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
地方公務員給与実態調査	平成20年度調査	21. 3	21. 3. 19	○	○	○

##### (5) 公害等調整委員会事務局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期限	適合度	
公害苦情調査	平成19年度調査	20. 10	20. 10. 22	○	○	○

##### (6) 財務省委託業務

区 分	提出状況				満足度
-----	------	--	--	--	-----

		予 定	実 績	期限	適合度	
家計調査特別集計 (特定品目)	平成19年調査	20. 10	20. 10. 28	○	○	○
	平成20年調査	平成21年度に 継続	平成21年度に 継続	—		
家計調査特別集計 (世帯類型別)	平成19年調査	20. 10	20. 8. 20	○	○	○

(7) 厚生労働省委託業務

区 分				提出状況				満足度
				予 定	実 績	期 限	適合度	
雇 用 動 向 調 査	平成19年 調査	下半期		20. 5	20. 5. 8	○	○	○
		年計		20. 5	20. 5. 23			
		達成精度計 算	下半期	20. 5	20. 5. 23			
			年計	20. 6	20. 5. 23			
	平成20年 調査	上半期		20. 10	20. 10. 24	○		
		達成精度計算 (上半期)		20. 11	20. 10. 24			
賃金構造基本 統計調査	事業所票		20. 10	20. 10. 23	○			
	個人票		21. 1	21. 1. 6				

(8) 経済産業省委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
平成19年商業 統計調査	確報集計	20. 8 (20. 10)	20. 10. 29	○	○	○
	2次加工集計	20. 11 (20. 12)	20. 12. 22			

(9) 国土交通省自動車交通局委託業務

区 分		提出状況				満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
旅客自動車運送事業 輸送実績調査	平成19年度調査	21. 1 (21. 3)	21. 3. 31	○	○	○
貨物自動車運送事業 輸送実績調査	平成18年度調査	20. 9	20. 8. 21	○	○	○

(10) 国土交通省総合政策局委託業務

区 分				提出状況				満足度
				予 定	実 績	期 限	適合度	
内航船 船輸送 統計調 査	平成19年度自家用船舶輸送実 績調査			20. 6	20. 6. 25	○	○	○
	内航船 船輸送 実績調 査	月次		毎月25日前後	毎月25日前後 に終了			
		平成19年度計		20. 6	20. 7. 2			
		平成20年	5月分	20. 8	20. 8. 21			

		度達成精 度計算	11月分	21. 2	21. 3. 3			
船員労働統計調査	平成19年調査第二号(漁船)調査			20. 7 (20. 9)	20. 9. 2	○	○	○
	平成20年調査	第一号 (一般船舶)調査	6月分 精度計算	21. 1	21. 1. 8			
			第三号(特殊船)調査	20.12 (20.11)	20.11.28			
建設工事統計調査	平成20年建設工事 施工統計調査			21. 2	21. 1.28	○	○	○
	建設工事受注 動態統計調査	月次		データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了			
		平成19年度計		20. 5	20. 5. 9			
		平成19年度報		20. 6	20. 5.21			
平成20年計			21. 2	21. 2.16				
建築着工統計調査	月次		データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○	○	○	
	平成19年度計		20. 4	20. 4.22				
	平成19年報(年度計)		20. 4	20. 5. 2				
	平成20年計		21. 1	21. 1.28				
	平成20年報(年計)		21. 1	21. 2. 6				
建築物滅失統計調査	月次		調査票持込から 1か月以内	調査票持込から 1か月以内に終了	○	○	○	
	平成19年度計		20. 6	20. 6. 9				
	平成20年計		21. 3	21. 3. 9				
住宅用地完成面積調査	平成20年調査			21. 1	21. 2. 6	○	○	○
建設総合統計	月次		毎月10日頃	毎月10日頃に 終了	○	○	○	
	平成19年度計		20. 5	20. 5.19				
	平成20年計		21. 2	21. 2.18				

(11) 都道府県(35県分)委託業務

区 分			提出状況				満足度
			予定	実績	期限	適合度	
労働力調査 都道府県別集計	平成20 年調査	四半期平均	四半期末月 の翌月下旬	四半期末月の翌 月下旬に終了	○	○	○
		年平均	21. 1	21. 1.30	○		

2 要員投入量

受託が指示されている統計調査の受託製表に係る要員投入量は、9,733人日(計画11,153人日)で、対計画1,420人日(13%)の減少となった。

投入量減少の主な要因としては、格付精度の向上による全数検査から抽出検査への移行、結果表数が減ったことによる準備事務の減少及び予定していたチェックリスト審査事務が中止になったことによる業務量の減少などが挙げられる。

## 第2節 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表

### 1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分		委託元	提出状況				満足度
			予 定	実 績	期限	適合度	
東京都生計 分析調査	月次	東京都	調査票持ち込みの翌月中旬	調査票持ち込みの翌月中旬	○	×	×
	平成20年10か月平均		20. 12 (21. 1)	21. 1. 8	○		
	平成20年年平均		21. 2 (21. 3)	21. 3. 3	○		
平成17年国 勢調査特別 集計	第3次基本集計	川崎市	20. 8	20. 7. 24	○	○	○
	従業地・通学地集計 (その1)		20. 8	20. 7. 24			
	従業地・通学地集計 (その2)		20. 9	20. 7. 24			
	第3次基本集計	大阪府	21. 3	21. 3. 2	○	○	○
平成19年就業構造基本調査特別集計		東京都	21. 2	21. 2. 19	○	○	○

### 2 特記事項

東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計を行った。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行った。

### 3 経費

中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成20年度は15,268千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。

## 第3節 オーダーメイド集計の実施に向けた準備

総務省が作成した「委託による統計の作成等に係るガイドライン」に基づき、オーダーメイド集計に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。また、各府省の統計所管部局に対し、平成21年度におけるサービスの利用に関する要望の照会を行った。この照会に対する回答に基づき、各府省と調整し、受託する調査を決定する予定である。

なお、統計局所管の国勢調査（平成2年、7年、12年、17年）については、平成21年4月からのオーダーメイド集計受託を開始する。

## 第3章 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

### 第1節 政府統計共同利用システムの運用管理

政府統計共同利用システムについて、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、平成20年4月から統計センターが運用管理を担っている。

なお、この運用管理は、「政府統計共同利用システム基本規程（平成20年3月31日 統計調査等業務最適化推進協議会決定）」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき行っているところである。

#### 1 サービスの提供及び利用の実績

政府統計共同利用システムは、一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)<sup>イースタット</sup>」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)<sup>イーサーベイ</sup>」（以下「国民向けサービス」という。）と行政機関が利用する「利用機関総合窓口（業務ポータル）」（以下「行政向けサービス」という。）の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。

平成20年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は1,602,279件で、1日当たり4,390件となっている。また、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表には延べ14,530,378件、1日当たり約39,809件のアクセスがあった。

また、e-Surveyは、「住宅・土地統計調査（総務省）」、「科学技術研究調査（総務省）」、「学校保健統計調査（文部科学省）」、「水産物流通調査（農林水産省）」など18の統計調査（計53種類の電子調査票）で使用された。

#### 2 利用者支援

##### (1) 利用機関に対する研修

平成20年度の利用機関に対する研修は、「統計表管理システムの操作方法」を3回、「統計情報データベースの操作方法」を1回実施し、延べ96名が受講した。このほか、地方公共団体からシステム操作説明の依頼を受け、21年3月までに12か所に講師を派遣した。

##### (2) 問合せ対応業務

平成20年度の政府統計共同利用システムに関する問合せ総数は5,147件であった。

##### (3) オンライン調査に係る支援業務

オンライン調査に係る支援業務は、利用機関に対する統計調査のオンライン化の手順・方法、実査準備として調査ごとのテスト実施環境、本調査環境の構築、電子調査票の開発等に係る支援であり、平成20年度はe-Surveyを使用した18調査のほか、21年度以降にe-Surveyの使用が予定されている調査のうち5府省の20調査に対し支援を行った。

#### 3 システム障害

平成20年度の障害による国民向けサービスの停止時間は26時間30分で、行政向けサービスの停止時間は15時間40分であった。また、保守作業等（庁舎停電等の外部要因を含む。）を行うための計画停止時間は、国民向けサービスが24時間、行政向けサービスが80時間30分であった。

サービス停止に至らないものを含めた同期間の障害件数の合計は415件で、このうち機器の故障等によるもの16件、プログラムの不具合によるもの111件であった。

#### 4 システム改修

平成20年度は、システム開発後1年間の瑕疵対応期間であり、障害が発見された91か所の不具合部分についての修正を行った。

#### 5 セキュリティ対策

システムのセキュリティについては、機器をデータセンターに設置するとともに、システム内にある不正アクセス遮断機能及びファイアウォール機能が出力するログの監視を24時間365日、外部業者に委託して行っている。また、年1回専門業者によるセキュリティ監査を行うこととしており、平成20年度は、21年2月から3月にかけて行った。

#### 6 その他

運用管理に必要な規程として「政府統計共同利用システム利用要領」、「政府統計共同利用システム運用管理規程」及び「承認機関の利用料金」を定めた。

また、「政府統計共同利用システム利用機関連絡担当者会議」を平成20年7月10日と21年3月24日に開催し、政府統計共同利用システムの運用について、利用機関と連絡調整を行った。

### 第2節 事業所母集団データベースの整備

#### 1 母集団情報の整備

平成20年度は、平成18年10月から21年1月までの商業・法人登記情報並びに平成18年工業統計調査、平成19年工業統計調査、平成19年商業統計調査及び平成20年法人土地基本調査から得られた情報を用いて事業所母集団データベースの更新を行った。また、平成21年4月までに施行される市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地情報の更新を行った。

#### 2 母集団情報の抽出

平成20年度は、16の統計調査について母集団情報の抽出処理を行った。

#### 3 重複是正の処理及び調査履歴の登録

平成20年度は、各府省で行う58の統計調査(266名簿)について重複是正の処理を行い、67の統計調査(197名簿)について調査履歴の登録を行った。

### 第3節 匿名データ<sup>5</sup>の作成及び提供

#### 第1 匿名データの作成

統計局所管の全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データを作成した。作成に当たっては、統計局と一橋大学が共同実施した匿名データの試行的提供で培われたノウハウを継承し、プログラム開発を行った。

<sup>5</sup>匿名データ：一般の利用に供することを目的として調査票情報を特定の個人又は法人その他の団体の識別（他の情報との照合による識別を含む。）ができないように加工したもの。



## 第2 匿名データの提供に向けた準備

総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。また、各府省の統計所管部局に対し、平成21年度における匿名データの提供に係る委託要領の照会を行い、その結果、次の統計調査の匿名データについて、平成21年4月から提供業務を開始することとなった。

- ① 全国消費実態調査（平成元年、6年、11年）（総務省）
- ② 社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）（総務省）
- ③ 就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）（総務省）
- ④ 住宅・土地統計調査（平成5年、10年、15年）（総務省）

## 第4節 統計データアーカイブの構築及び運営

オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管する統計データのアーカイブの構築を行うための基本的な考え方をまとめ、平成21年度からの運営に向けた準備を行った。また、統計データアーカイブその他統計データの利活用については、学術研究機関との官学連携の取組を進め、平成20年度は、国立大学法人一橋大学と連携協力協定を締結した。

## 第5節 その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

### 1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

#### (1) 地域メッシュ統計関係

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	20. 8 (20. 9)	20. 9.10	○	○	○
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系]	20.11	20.11.25	○		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系] 集計「その1」(人口、世帯、産業) 集計「その2」(職業、従業地、通学地)	21. 2	21. 2. 3	○		
平成18年事業所・企業統計調査(新産業分類による組替え集計)に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	21. 2 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		

#### (2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成19年度市区町村データの収集・整備	20. 4	20. 4.11	○	○	○

平成20年度都道府県データの収集・整備	20.11	20.11.28 (21. 3.12再提出)	○	×	×
平成20年度市区町村データの収集・整備	平成21年 度に継続	平成21年度に継続	—	○	○

### (3) 推計人口

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に完了	○	○	○
人口推計年報 結果表	21. 3	21. 3.30	○		

## 2 要員投入量

その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に係る要員投入量は2,747人日（計画2,718人日）で、対計画29人日（1％）の増加となった。

## 3 特記事項

社会生活統計指標の平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行った。

## 第4章 技術の研究に関する事項

統計センターでは、製表業務の高度化や製表結果の品質の向上、統計ニーズの多様化への対応などに資するため、製表実務に適用可能な研究に重点を置いて研究を進めている。平成20年度は、統計分類のオートコーディング処理、統計データの欠測値の補定処理、匿名データの作成方法などの研究を行った。

### 第1節 オートコーディングシステムの研究

#### 第1 経済センサスー基礎調査に係る研究

##### 1 過去の研究成果の実務への適用

平成21年経済センサスー基礎調査における産業分類のオートコーディングシステムは、以前研究・開発した機械学習型<sup>6</sup>システムを用いることとし、これを実務へ適用するため、①平成18年事業所・企業統計調査の約50万データを基にしたオートコーディングルール作成用データの整備、②2種類の格付結果を比較し、精度の高い方法を採用する合成方式の導入、③キーワード修正・除外機能の追加を行い、格付率及び正解率を向上させた。

##### 2 格付率及び正解率

事業所分類の格付率は65.4%、正解率は97.7%、企業分類の格付率は74.0%、正解率は96.2%まで向上した。

#### 第2 平成21年全国消費実態調査及び平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究

##### 1 平成21年全国消費実態調査に係る実用化に向けた研究について

オートコーディングシステムの構築に向け、開発方針を決定し、平成19年度に行った民間委託による研究成果の一部を取り入れてシステム開発を進めた。

当初、収支項目分類の格付率は26.1%、正解率は98.4%であったが、研究・開発の結果、平成19年度家計調査データで格付率55.2%、正解率98.7%、平成16年全国消費実態調査データで格付率58.1%、正解率99.3%まで向上した。

##### 2 平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究について

オートコーディングシステムの構築に向け、開発方針を決定するとともに、産業分類及び職業分類の格付テストを行い、格付結果について検証した。

### 第2節 データエディティングに関する研究

#### 第1 チェック・補定の精度評価の研究

セレクトティブエディティング<sup>7</sup>を中心とした諸外国の情報を収集するとともに、製表におけるデ

<sup>6</sup>機械学習型:人手による格付結果を学習用データとして、形態素解析など機械処理を行い、確率的に高い順に格付を行うルールを自動的に作成する。

<sup>7</sup>セレクトティブエディティング:エラーデータについて、集計値への影響度やエラーの度合いを所定の算式によって推定(スコア化)し、その大きさが一定値以上のものについて人手による審査を重点化(それ以外はコンピュータにより補定処理)する方法。

ータ処理方法等を調査し、データエディティング方法について精度評価の手法の研究を進めた。

## 第2 多変量外れ値の検出方法の研究

カナダ統計局において実用化されたMSD法<sup>8</sup>及びその改良手法について、統計ソフトウェアRによりプログラムを作成し、シミュレーションデータによる性能評価を行った。

## 第3節 匿名データの作成方法の研究

### 第1 秘匿方法及び秘匿処理ソフトに関する研究

オランダ統計局が開発した秘匿処理ソフトウェアである匿名データ作成用の $\mu$ -ARGUS、結果表の二次秘匿処理用の $\tau$ -ARGUSについて、最新バージョンを使用した機能等の検証作業をサンプルデータ等を用いて進めていたが、平成21年4月から提供する統計調査データの匿名化に際して、 $\mu$ -ARGUSの機能では実現できない手法があったことから、プログラムを独自開発することとした。また、結果表の二次秘匿処理に関して、 $\tau$ -ARGUSの最新バージョンでも処理機能に制約があることから、その適用を見送った。

今後も、秘匿処理用のソフトウェアについては、開発の動向等の情報収集を進め、必要に応じ適用の可能性について検討する。

### 第2 ミクロアグリゲーションの有効性に関する研究

平成19年度に行った匿名化技法としてのミクロアグリゲーションの有効性に関する研究結果を踏まえ、平成16年全国消費実態調査の個別データを用いて、国内外の先行研究を基に評価を試みた。また、全国消費実態調査の個別データを用いた研究に引き続き、他調査（平成15年住宅・土地統計調査及び平成18年事業所・企業統計調査）の個別データを用いた研究を行っている。

## 第4節 情報収集、技術協力等

### 第1 外部研究者の採用及び統計センター内研究会への大学教授等外部研究者の活用

外部の研究者を非常勤研究員として採用し、調査票情報の秘匿技法の一種であるミクロアグリゲーションに関する研究を行った。また、大学教授等外部から研究者を招へいした「統計技術研究会」を2回開催した。

### 第2 情報収集

#### 1 データエディティングに関する情報収集

データエディティングに関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな欧米諸国の研究動向に関する情報収集が重要であることから、オーストリアのウィーンで開催された「Work Session on Statistical Data Editing（統計データエディティングに関するワークショップ）」等、3会議に参加した。

---

<sup>8</sup>MSD法：共分散行列と平均値ベクトルを用いて外れ値を検出する、Patak(1990)が提案した方法。

## 2 データ秘匿に関する情報収集

データ秘匿に関する研究を推進する上で、特に研究の盛んな国内外の研究動向に関する情報収集が重要であることから、タイのバンコクで開催された「Workshop on Managing Disclosure Risk and Anonymization Tools for Microdata Dissemination（マイクロデータ普及のための開示リスク管理と匿名化ツールに関するワークショップ）」等、3会議に参加した。

## 第5節 研究成果の普及等

### 第1 統計技術及び研究成果の普及等

#### 1 統計技術研究会

##### 平成20年度 統計技術研究会開催実績

回数	開催年月日	議 題
第1回	H20. 12. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多変量外れ値の検出について</li> <li>・複数の公表された集計表からの擬似個別データ作成の試み</li> <li>・ヨーロッパにおけるデータエディティングと補定に関する取組み動向</li> <li>・「統計データ・エディティング（vol.3）データ品質への影響」の内容紹介</li> </ul>
第2回	H21. 3. 16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅・土地統計調査によるマイクロアグリゲーションの試み</li> <li>・マイクロアグリゲーションにおける開示リスクの評価方法について</li> <li>・データエディティング及び補定に関する品質評価指標</li> </ul>

#### 2 統計センター実務検討会

統計センター業務についての研究・開発の成果及び事務改善に関する情報等を共有し、その活用を一体的かつ効果的に推進するとともに、職員の人材育成及び専門性の継承を図るため、統計センター実務検討会を10回開催した。

#### 3 製表技術参考資料等の刊行

研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含めた製表技術関連文献の翻訳などの資料を4冊（年度目標3冊以上）刊行した。

#### 4 学会等における研究発表

##### 平成20年度 学会等における研究発表実績

年月日	会議等の名称	発表内容	開催地	開催場所
H20. 9. 7 ～ 9. 10	2008年度統計関連学会連合大会 （日本統計学会第76回大会）	全国消費実態調査を用いたマイクロアグリゲーションの試み	神奈川県 横浜市港北区	慶応義塾大学 矢上キャンパス
H20. 10. 23 ～ 10. 24	研究集会「官庁統計データの公開における諸問題の研究」	・マイクロアグリゲーションに関する研究動向	東京都 港区	統計数理研究所
H20. 11. 8	経済統計学会関東支部定例研究会	・全国消費実態調査を用いたマイクロアグリゲーションの有効性の検証	東京都 豊島区	立教大学 太刀川記念館

##### 平成20年度 学術誌等への投稿実績

投稿年月	学術誌等名	内 容
H21. 3	統計研究彙報第66号	・ヨーロッパにおけるデータエディティング及び補定に関する調査報告～EDIMBUSプロジェクトを中心に～

## 第5章 製表結果の精度確保及び秘密の保護のために必要な措置

### 第1節 製表結果の精度確保の対策

製表結果の精度確保については、品質管理推進会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づき、品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるP D C Aサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。

#### 製表業務の各段階における品質管理活動

段 階	内 容
製表業務の各段階における品質管理活動	
受付整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査書類の提出状況の管理</li> <li>・ 調査書類の安全確保</li> </ul>
データの入力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査票に記入されているマーク及び文字の読取精度を確保するため、読取テスト、不読文字修正の精度検証及び誤読管理</li> </ul>
符号格付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 格付の検査・検証</li> <li>・ 検査結果の還元（中間研修、資料の発行）</li> </ul>
データチェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンピュータによる内容検査</li> <li>・ コンピュータ又は人手による補完</li> <li>・ チェック審査事務の検証</li> </ul>
結果表審査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確性・妥当性の観点から、様々なデータを用いた審査</li> </ul>
プログラム開発における品質管理活動	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製表業務で用いるプログラムやシステムについて、厳正な確認テスト</li> <li>・ 開発の上でのスケジュール管理</li> </ul>
製表業務全体にわたる品質管理活動	
マニュアルの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各製表事務における製表事務手続の整備</li> </ul>
職員の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニュアルに基づいた業務研修</li> <li>・ 新人職員や非常勤職員に対する研修</li> <li>・ 業務途中での中間研修</li> </ul>
問題解決の専門チーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疑義処理体制という問題解決のシステムの設置</li> <li>・ 解決方法を資料配布やミーティング・研修等により職員にフィードバック</li> </ul>

### 第2節 情報技術に関する各種事務の品質向上策

#### 1 品質管理実施体制の確立

情報技術に関する品質管理の基本方針の決定、管理水準の達成度の評価、業務の改善活動の推進などの品質管理活動に関する重要事項の審議を行うために、情報技術部の部長、次長、各課長等を構成員とする「情報技術に関する品質管理推進連絡会」を設置した。

#### 2 品質管理表に基づく品質管理の徹底

各業務における作業工程内の日常管理項目を整理して「QC工程表」にまとめるとともに、各業務の重要事項を品質管理項目として、その管理方法を示した「品質管理表」を作成した。この品質管理表に基づき、品質管理の徹底を図った。

### **第3節 秘密の保護のための措置**

I SMS<sup>9</sup> (ISO(JIS Q)27001) に基づくマネジメントシステム運用の一環として、内部監査や情報セキュリティパトロールを実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。

---

<sup>9</sup> I SMS (Information Security Management System) : 企業などの組織が情報を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組みをいう。

### 第3部 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 第1章 予算、収支計画及び資金計画

##### 第1 簡潔に要約された財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,178,446	流動負債	2,548,182
現金・預金等	1,932,839	運営費交付金債務	303,259
その他（流動資産）	245,607	その他（流動負債）	2,244,922
固定資産	2,895,083	固定負債	1,960,729
有形固定資産	2,819,520	資産見返運営費交付金・受贈額	267,495
その他（固定資産）	75,563	長期リース債務	1,693,235
		負債合計	4,508,911
		純資産の部	
		資本金	0
		資本剰余金	0
		利益剰余金	564,618
		前中期目標期間繰越積立金	1,335
		当期未処分利益	563,283
		（うち当期総利益 563,283）	
		純資産合計	564,618
資産合計	5,073,529	負債純資産合計	5,073,529

② 損益計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

経常費用(A)	9,449,792
業務費	
人件費	6,731,931
減価償却費	1,018,097
その他	904,242
一般管理費	
人件費	592,244
減価償却費	28,764
その他	107,973
財務費用	66,541
経常収益(B)	10,009,510
補助金等収益等	9,140,706
自己収入等	868,804
臨時損益(C)	0
その他の調整額(D)	3,565
当期総利益(B-A+C+D)	563,283



③キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	▲297,873
人件費支出	▲7,707,955
補助金等収入	9,399,381
自己収入等	643,996
その他の支出	▲2,633,295
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲66,700
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲840,101
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	▲1,204,674
VI 資金期首残高(F)	3,137,513
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,932,839

④行政サービス実施コスト計算書 (<http://www.nstac.go.jp/release/index.html>)

単位:千円

	金額
I 業務費用	8,581,279
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,450,083 ▲868,804
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	0
III 損益外減損損失相当額	0
IV 引当外賞与見積額	▲8,146
V 引当外退職給付増加見積額	▲44,613
VI 機会費用	577,781
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	9,106,300

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、売買目的で所有する有価証券など

その他(流動資産)：貯蔵品、未収金、前払費用など

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産以外の長期資産で、特許権、商標権、著作権、ソフトウェア、長期前払費用など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

その他(流動負債)：未払金、未払費用、預り金、短期リース債務など

資産見返運営費交付金・受贈額：運営費交付金を財源として固定資産を購入する場合又は寄贈により固定資産を取得する場合に計上する取得価格に相当する負債勘定

長期リース債務：1年を超えて支払うファイナンスリース契約に基づく未払リース料

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

積立金：独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積み立てられた積立金

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受けて、前中期目標期間より繰越した額

当期未処分利益：当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた額

## ② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

一般管理費：独立行政法人の業務に間接的（管理部門経費）に要した経費

財務費用：利息の支払や債券の発行に要する経費

補助金等収益等：国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託製表収入、政府統計共同利用システム利用料収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：法人税、住民税及び事業税の支払、前中期目標期間繰越積立金の取崩額が該当

## ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた経営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

## ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 第2 財務情報

### 1 財務諸表の概況

#### ① 経常費用、経常収益、当期総利益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

##### （経常費用）

平成20年度の経常費用は9,450百万円と、前年度に比べて285百万円（2.9%）減となっている。これは、平成20年度において新たに開始した政府統計共同利用システムの経費が722百万円増となったものの、定年退職者数が前年度に比べ11人減少したことにより、退職金が前年度に比べて371百万円（26.3%）減となったこと、常勤職員の効率化減等により法定福利費を含む給与手当等人件費が前年度に比べて372百万円（5.6%）減となったこと、19年度に実施した製表業務のシステム化（オートコーディング等）を推進するための調査研究及び国勢調査の符号格付事務の試行的民間委託による127百万円減が主な要因である。

##### （経常収益）

平成20年度の経常収益は10,010百万円と、前年度に比べて625百万円（5.9%）減となっている。これは、運営費交付金収益の1,484百万円減（第1期中期目標期間の精算による収益化額（803百万円）含む）に対し、政府統計共同利用システムの利用料収入753百万円の増及び消費税の還付による100百万円の増等が主な要因である。

##### （当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損益を合算した結果、平成20年度の当期総利益は563百万円と、前年度に比べて336百万円（37.4%）減となっている。

##### （資産）

平成20年度末現在の資産合計は5,074百万円と、前年度末に比べて649百万円（14.7%）増となっている。これは、積立金を国庫納付したことによる現金及び預金の1,498百万円減があるものの、政府統計共同利用システムを含むリース資産を取得したことによる2,576百万円増が主な要因である。

##### （負債）

平成20年度末現在の負債合計は4,509百万円と、前年度末に比べて1,587百万円（54.3%）増となっている。これは、政府統計共同利用システムを含むリース資産を取得したことによるリース債務の増（対前年度末1,736百万円増）が主な要因である。

##### （業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは298百万円減と、前年度に比べて1,011百万円減となっている。これは、第1期中期目標期間精算確定による国庫納付金1,498百万円を支出したことが主な要因である。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは67百万円の支出となっている。これは、固定資産（有形、無形）の取得による支出が前年度に比べて51百万円増となったこと

とが要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは840百万円の支出となっている。これは、政府統計共同利用システムの運用開始に伴うリース資産の取得等により、リース債務の返済に係る支出が前年度に比べて222百万円増となったことが要因である。

### 主要な財務データの経年比較

単位:百万円

区分	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
経常費用	9,563	9,360	9,374	9,735	9,450
経常収益	9,786	9,701	9,426	10,634	10,010
当期総利益	224	352	52	899	563
資産	4,207	5,636	4,891	4,425	5,074
負債	4,008	5,085	4,288	2,922	4,509
利益剰余金	199	551	603	1,503	565
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,336	1,353	1,243	714	▲298
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲125	▲207	▲146	▲15	▲67
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲788	▲866	▲911	▲618	▲840
資金期末残高	2,591	2,871	3,058	3,138	1,933

#### ②セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

#### ③セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため、区分経理によるセグメント情報はない。

#### ④目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益563百万円の内訳は、期間進行基準の採用による人件費の利益額426百万円及びその他経常収益(消費税の還付税額)100百万円等であるが、人件費の取扱いについては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)における総人件費改革の方針に沿った見直しの内数であることから、目的積立金の申請は行っていない。

#### ⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内容・増減理由)

平成20年度の行政サービス実施コストは9,106百万円と、前年度に比べて423百万円(4.4%)減となっている。業務費用計については、退職金371百万円減、人件費372百万円減、その他経常収益100百万円増による費用減等が大きく影響し、1,133百万円減となっている。なお、機会費用については、建物賃借料は前期より36百万円減であるが、政府統計共同利用システムに係るソフトウェア210百万円が新たに機会費用となったため174百万円増となっている。

行政サービス実施コストの経年比較

単位:百万円

区分	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
業務費用	9,564	9,374	9,395	9,715	8,581
うち損益計算書上の費用	9,574	9,377	9,420	9,736	9,450
うち自己収入	▲9	▲4	▲25	▲21	▲869
損益外減価償却累計額	0	0	0	0	0
損益外減損損失相当額	0	0	1	0	0
引当外賞与見積額	0	0	0	▲10	▲8
引当外退職給付増加見積額	698	699	761	▲579	▲45
機会費用	630	510	404	403	578
(控除) 法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	10,893	10,582	10,561	9,529	9,106
(19 年度計算法を適用した場合)					
引当外退職給付増加見積額	▲498	▲43	▲56	▲579	▲45
行政サービス実施コスト	9,697	9,840	9,743	9,529	9,106

2 施設等投資の状況 (重要なもの)

施設等投資において該当する事象はない。

3 予算・決算の概況

平成20年度における予算・決算の概況として、収入では、リース資産の一括仕入控除による消費税の還付金100百万円があり、その他の収入が増加した。また、前中期目標期間繰越積立金の取崩額を4百万円計上している。

支出では、効率的な業務運営と要員管理、製表業務の民間開放等により、退職手当を除く人件費において425百万円、業務経費において周期統計調査製表要員の非常勤職員179百万円、全体では724百万円の予算との差益があり効率化している。

単位:百万円

区分	平成 16 年度		17 年度		18 年度		19 年度		20 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入										
運営費交付金収入	9,849	9,849	10,144	10,144	9,466	9,466	9,067	9,067	9,399	9,399
受託収入	6	9	6	4	6	25	15	21	14	15
政府統計共同利用システム利用料収入	—	—	—	—	—	—	—	—	753	753
その他の収入	0	0	0	10	0	0	0	0	0	100
前年度からの繰越金	110	47	0	0	467	81	1,173	842	0	4
収入合計	9,965	9,905	10,150	10,158	9,939	9,572	10,255	9,930	10,166	10,272
支出										
業務経費	2,045	1,721	2,558	2,207	2,154	2,116	2,025	1,909	2,135	1,964
経常統計調査に係る経費	856	860	855	859	857	852	857	818	1,001	1,004
周期統計調査に係る経費	1,188	861	1,704	1,348	1,297	1,264	1,168	1,091	381	207
政府統計共同利用システム運用管理経費	—	—	—	—	—	—	—	—	753	753
受託経費	6	9	6	4	6	25	15	21	14	15
一般管理費	138	238	137	228	203	201	202	195	360	341
人件費	7,777	7,595	7,449	7,051	7,575	7,034	8,012	7,590	7,658	7,123
退職手当	1,149	1,196	786	742	957	818	1,449	1,410	1,148	1,039
退職手当を除く人件費	6,628	6,399	6,662	6,308	6,618	6,216	6,564	6,179	6,509	6,084
その他臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	9,965	9,564	10,150	9,489	9,939	9,376	10,255	9,715	10,166	9,442

#### 4 経費削減及び効率化目標との関係

統計センターにおいては、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、前期末年度（平成19年度）に対する期末年度（24年度）の割合を該当経費相当に対し85%以下（年換算3.2%減）に削減することを目標としている。

平成20年度の経常統計調査等に係る経費については、最適化計画に則し、サーバ資源の集約を目的として、統計センターLAN機器の切替えを実施したことによる経費の増加（対前年約20百万円増）があったものの、経常調査用ホストコンピュータを20年12月をもって運用を終了（年額約68百万円減）したことなどにより、総額で前年度予算額（組替後）から30百万円（2.9%）を削減した。

一般管理費については、統計資料館及び統計広報展示室（統計プラザ）の管理運営経費等の広報関連経費を見直したこと（約16百万円減）、また、光熱水道費の減少（約3百万円減）などにより前年度に比べて31百万円（8.3%）を削減した。

これにより、当期における削減対象経費は、平成19年度末に比べ95.6%となり、中期目標における本年度目標値（96.8%）を上回る効率化を実現した。

単位：千円

区 分	前中期目標期間終了年度 (平成19年度)		当中期目標期間	
			20年度	
	金額	比率	金額	比率
業務経費	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%
うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%
うち一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%

### 第3 事業の説明

#### 1 財源構造

平成20年度における当法人の経常収益は10,010百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益9,041百万円（収益の90.3%）、受託収入15百万円（0.1%）、政府統計共同利用システム利用料収入753百万円（7.5%）及び本年度から消費税の課税事業者となったことに伴う、課税時仕入れ控除額が大きかったことから100百万円（1.0%）の還付金を計上しているところであり、ほとんどは国からの運営費交付金によるものである。

#### 2 財務データ及び事業報告書と関連付けた事業説明

##### (1) 製表事業

製表事業は、公的統計の整備を目的とするもので、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表（第2部第1章参照）、国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて行う受託製表（第2部第2章参照）に大別される。

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表は、主に5年ごとに実施される大規模統計調査である周期調査（第2部第1章第1節参照）の製表と、毎年・毎月・毎四半期に実施される経常調査（第2部第1章第2節参照）の製表に分かれ、受託製表は、中期目標において受託が指示されている統計調査（第2部第2章第1節参照）の製表とそれ以外の統計調査（統計センターの判断で受託する統計調査）の製表に分けられる。

事業の財源は、運営費交付金（平成20年度9,399百万円）及び受託収入（平成20年度15百万円）であり、国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表及び受託製表のうち中期目標において指示されている統計調査の製表の財源は運営費交付金、受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表の財源は受託収入となっている。

事業に要する費用のうち周期調査に要する業務経費は、年度によって大きく変動するため、業務経費の内数となる周期統計調査に係る経費として区分している（平成20年度207百万円）。経常調査及び受託製表（中期目標で指示されている統計調査の製表分）に要する業務経費は、まとめて経常統計調査に係る経費として区分している（平成20年度1,004百万円）。

受託製表のうち統計センターの判断で受託する統計調査の製表に要する経費は、受託経費として計上している。当該事業は、他の製表業務に支障を来さない範囲で受託することを基本とし、財源の受託収入は実費相当額を委託元から徴収していることから、収入と支出は原則として一致する（平成20年度15百万円）。

## (2) 政府統計共同利用システム運用管理事業

政府統計共同利用システム運用管理事業は、政府が定める「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（以下「政府最適化計画」という。）に基づき、公的統計に関する府省横断的な業務改革を推進し、国民に対して公的統計の一元的な利用環境を提供することを目的として、全府省が共同で利用する基盤システム（政府統計共同利用システム）の運用管理を行う事業である（第2部第3章第1節参照）。政府統計の総合窓口（e-Stat）、政府統計オンライン調査総合窓口（e-Survey）のほか、統計法第27条に基づき整備される事業所母集団データベース（第2部第3章第2節参照）は、政府統計共同利用システムの機能の一つである。

事業の財源は、政府統計共同利用システム利用料収入（平成20年度753百万円）及び運営費交付金（平成20年度9,399百万円：再掲）であり、このうち、政府統計共同利用システム利用料収入は、システムの利用機関によって支払われた同システムの利用料金の総額である。システムの運営については、政府最適化計画において、その費用を各府省その他の利用機関が負担する利用料金等により措置するものとし、各年度の利用料金については、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議の下、全府省で構成する統計調査等業務最適化推進協議会において定めることとされている。同協議会では、政府統計共同利用システムの運営に要するハードウェア、ソフトウェア、データセンター、通信回線、システム・エンジニア等のシステム関連の費用総額相当を利用料金の総額とし、利用機関である各府省で分担することが定められており、各府省の利用料金が総務省からまとめて支払われている。

このため、事業に要する費用のうち、コンピュータ機器等の借料、データセンターの使用料、通信回線使用料、システム・エンジニア費等については、政府統計共同利用システム利用料収入を充てており、業務経費の内数となる政府統計共同利用システム運用管理経費（平成20年度753百万円）として区分している。

なお、一般管理費その他利用料金対象以外の費用については、運営費交付金を財源としている。

## 第4 給与手当等人件費の状況

役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減による減少額が、再任用職員数の増加、臨時的任用の新設による職員数の増加、超過勤務手当の増加を吸収し、前年度に比べて128百万円（2.3%）減となった。

上記のほか、法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、前年度に比べて372百万円（5.6%）減となった。

単位：千円

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	対前年度 の増減 (率)
役職員給与	5,790,037	5,707,209	5,605,921	5,543,307	5,415,421	▲2.3%
役員報酬	57,396	53,088	53,708	52,904	54,242	2.5%
常勤職員	5,732,641	5,654,121	5,552,213	5,490,402	5,361,179	▲2.4%
(うち超過勤務手当)	(147,252)	(175,846)	(135,878)	(126,292)	(158,999)	(25.9%)
非常勤職員手当	222,907	379,029	454,597	437,846	241,645	▲44.8%
合    計	6,012,944	6,086,239	6,060,518	5,981,153	5,657,066	▲5.4%

注1) 各年度の固有の事情により変動する退職手当は除いている。

注2) 平成20年度常勤職員は、職員、再任用職員(フルタイム)、臨時任用職員で構成されている。



## 第4部 その他の業務運営に関する事項

### 第1章 人事に関する計画

#### 第1節 人材確保

平成20年度は、4月から6月にかけて、8都府県（岩手県、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県及び宮崎県）内にある15の専門学校へ出向き、国家公務員を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施した。なお、採用内定者28人中12人が当該専門学校生であった。

#### 第2節 新たな雇用制度の整備

##### 第1 定年退職者再雇用

平成20年度定年退職予定者等を対象として、20年5月に意向調査、8月、11月及び21年1月に説明会を実施する等、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。

##### 第2 任期付雇用

国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として2人採用した。

また、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として1人採用した。

#### 第3節 人材育成

##### 第1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。また、農林水産省から平成20年11月に2人、21年3月に2人の職員の配置転換を受け入れた。

##### 第2 新たな人材育成方策の検討

平成20年度は、専門家育成の枠組みの検討材料とするため、職員の業務経歴情報を整備している。

#### 第4節 新たな人事評価制度の導入に向けた検討

統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定したほか、平成21年度からの試行実施に向けて職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等、新たな人事評価制度の導入に向けた準備を行った。

## **第5節 人員に係る指標**

### **第1 常勤職員数の削減**

業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、年度末の常勤職員数は866人（前年度末890人から24人減）となった。

### **第2 再任用職員の採用**

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成19年度末定年退職職員のうち30人を再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が9人、短時間勤務職員が21人となっており、それぞれ製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせた。

## **第6節 テレワークの導入に向けた検討**

### **第1 導入検討準備チームの設置**

導入検討準備チームを平成20年6月下旬に設置し、同年9月末に「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」を取りまとめた。

### **第2 テレワーク導入検討PTの設置**

導入検討準備チームでとりまとめた「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」に基づき、平成20年10月にテレワーク導入検討PTを設置した。

平成21年6月からの試行に向けてテレワーク機器調達、テレワーク時における具体的な勤務時間管理の在り方等を検討した。

## 第2章 その他業務運営に関する事項

### 第1節 就業規則の整備等

「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類の整備を行う等、非特定独立行政法人への移行に必要な準備を進めた。

### 第2節 情報セキュリティ対策の徹底

#### 第1 情報セキュリティ教育

情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後、情報セキュリティポリシーに関する確認試験を実施した。（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）

さらに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、情報セキュリティポリシーの浸透を図った。

#### 第2 ISMS認証

平成19年度に取得したISMS認証について、20年9月に認証継続審査を受け、ISMS認証取得機関として継続認証された。また、平成21年度にISMS認証範囲を拡大するための準備として、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施した。

### 第3節 危機管理の徹底

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日（9月1日）や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

### 第4節 技術協力の実施

#### 第1 海外への技術協力

平成20年度は、15年から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員の派遣を行った。また、国際協力の要請等に対応するため、総務課に国際係を設け、国際窓口業務を一元的に行った。

#### 第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方事務打合せ会及び合同指導会等への出席並びに実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。

## 第5節 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

## 第6節 コンプライアンスの徹底

### 第1 コンプライアンスに関する研修の実施

公務員としてのコンプライアンスに対する意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図るために、今年度より公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施した。

### 第2 外部監査人による監査の実施

統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務は生じないものの、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を平成16年度決算から毎年度実施している。

## 第7節 職員の安全・健康管理

### 第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

衛生委員会の開催、産業医による職場巡視等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。

### 第2 メンタルヘルスへの取組

職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成20年11月に行った。また、カウンセラーによる職員相談業務を週1回行い、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めている。

### 第3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

## 第8節 広報

統計センターの役割、業務内容等について、広く国民、国の行政機関、地方公共団体の理解を得るため、第2期中期目標期間の開始に合わせて、ホームページのデザイン及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアルを行った。

# 平成 20 年度 製表関係参考資料

平成 21 年 6 月  
独立行政法人統計センター

# 目 次

## 【製表業務の概要】

1 統計調査の製表業務の体系	2
2 製表の企画設計・準備事務	2
3 製表事務	3

## 【統計調査等の概要】

### 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表

第1 国勢調査の概要	8
第2 事業所・企業統計調査の概要	9
第3 経済センサス-基礎調査の概要	10
第4 住宅・土地統計調査の概要	11
第5 就業構造基本調査の概要	12
第6 全国物価統計調査の概要	13
第7 労働力調査の概要	14
第8 小売物価統計調査の概要	15
第9 家計調査の概要	16
第10 個人企業経済調査の概要	17
第11 科学技術研究調査の概要	18
第12 サービス産業動向調査の概要	19
第13 家計消費状況調査の概要	20
第14 住民基本台帳人口移動報告の概要	21

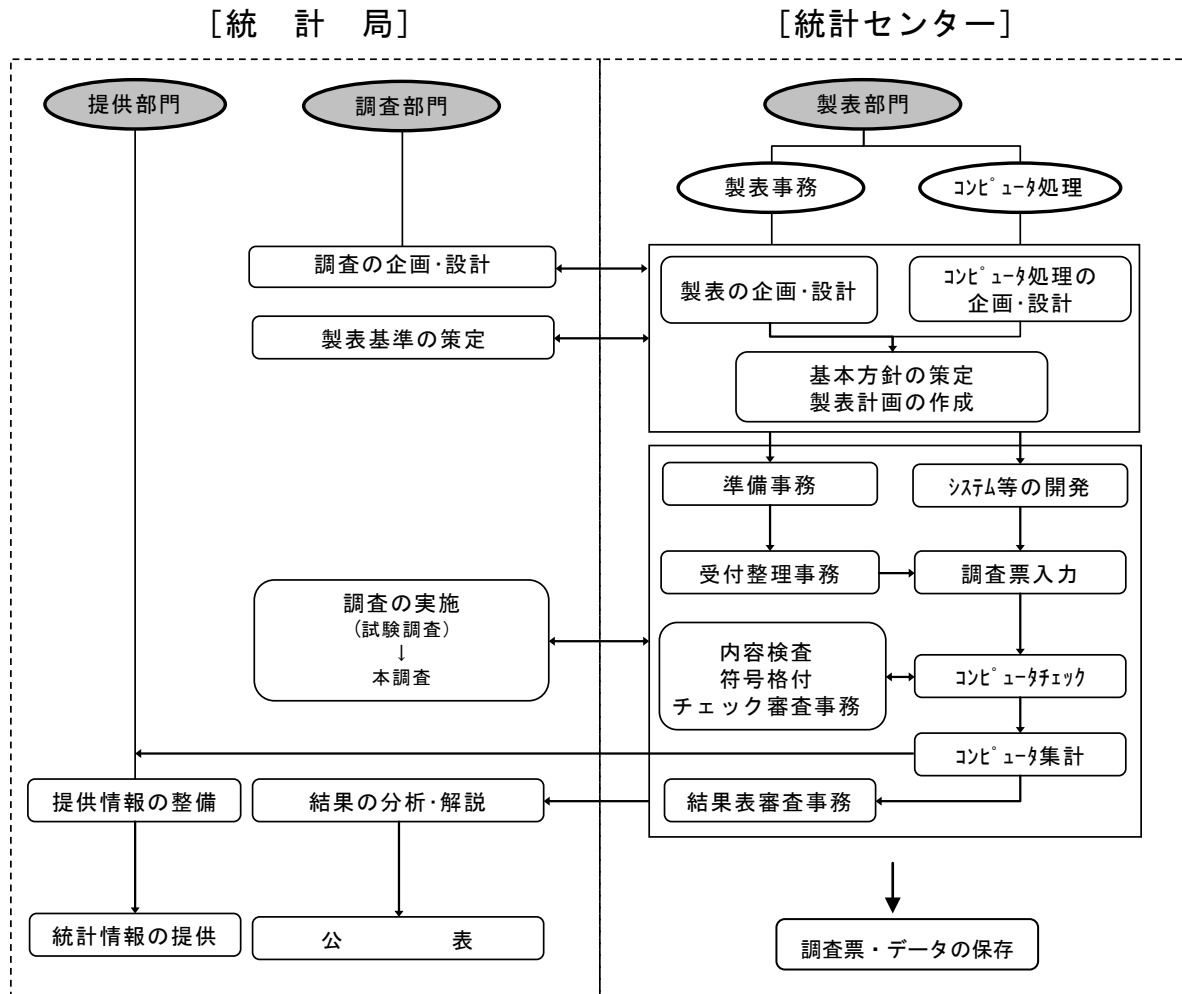
### 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

第1 地域メッシュ統計の概要	24
第2 社会生活統計指標の概要	24
第3 推計人口の概要	25

# 製表業務の概要

## 1 統計調査の製表業務の体系

統計局が実施する統計調査の標準的な製表業務の体系は、次のとおりである。



## 2 製表の企画設計・準備事務

統計調査の製表を行うに当たっては、製表業務を“統一かつ正確・迅速に処理する”ことを目標として、調査の企画段階から調査部門と製表部門があらかじめ調査の内容や公表時期などの確認を行った上で、製表業務の方針を決定するとともに、具体的な事務内容、事務日程等を定めた製表計画を作成し、万全の実施環境・体制を整える。

また、準備事務として、製表事務を円滑に実施できるように事務室の確保や必要となる用品などを用意するとともに、事務処理方法を明示した事務手続（マニュアル）類の作成、業務研修の計画・実施などを行う。

### (1) 検討体制の整備

調査部門と製表部門間、さらに製表部門内での検討体制を整えるため、調査ごとに連絡会や製表プロジェクトなどを設置する。ここでは、製表事務全般にわたる事務スケジュール、事務内容、事務分担などについて広範な検討を行う。



## (2) 製表の基本方針の策定

調査部門から示される集計上の基本事項などを定めた製表基準書に基づいて、製表方法、情報処理機器の利用、外部資源の利用、品質管理、その他製表事務の効率化・合理化策などの検討を行い、製表事務の概要、製表に必要な要員（製表要員）の概数及び製表スケジュールなど製表事務の全体像を明らかにした製表の基本方針を策定する。

## (3) 製表計画の作成

製表の基本方針を受け、具体的な製表内容・方法を定めた製表計画を作成する。作成に当たっては、製表基準書及びその付属資料を詳細に分析するとともに、過去の事務処理方法・評価などを基に、製表事務の各段階における仕組みや方法について詳細に検討を行う。また、製表要員を算出して事務区分別のスケジュールを定める。

### 〔基本数の把握〕

製表事務の各段階において、製表要員数、製表期間を算出するのに必要なのが基本数である。

基本数には、調査対象数、調査区数、調査票枚数、調査書類の箱数、エラーデータ等の件数、データチェックリスト枚数、結果表数などがある。

このうち、基本数をあらかじめ正確に把握することが困難なものについては、前回実績に対する調査対象数の増減率、他の類似調査の傾向及び最新の統計資料から推計・算出する。基本数の推計値が、実際の数値と大きく異なると、集計期限へ影響を及ぼすこともあるため、正確な数値を求められるよう努める。

## (4) 製表事務手続類の作成

製表方法やコンピュータ処理の方法、P Cを活用した製表システムの内容、事務の連絡体制などの事務内容を具体的に示す製表事務手続やデータ訂正システム仕様書などの各種書類を作成する。

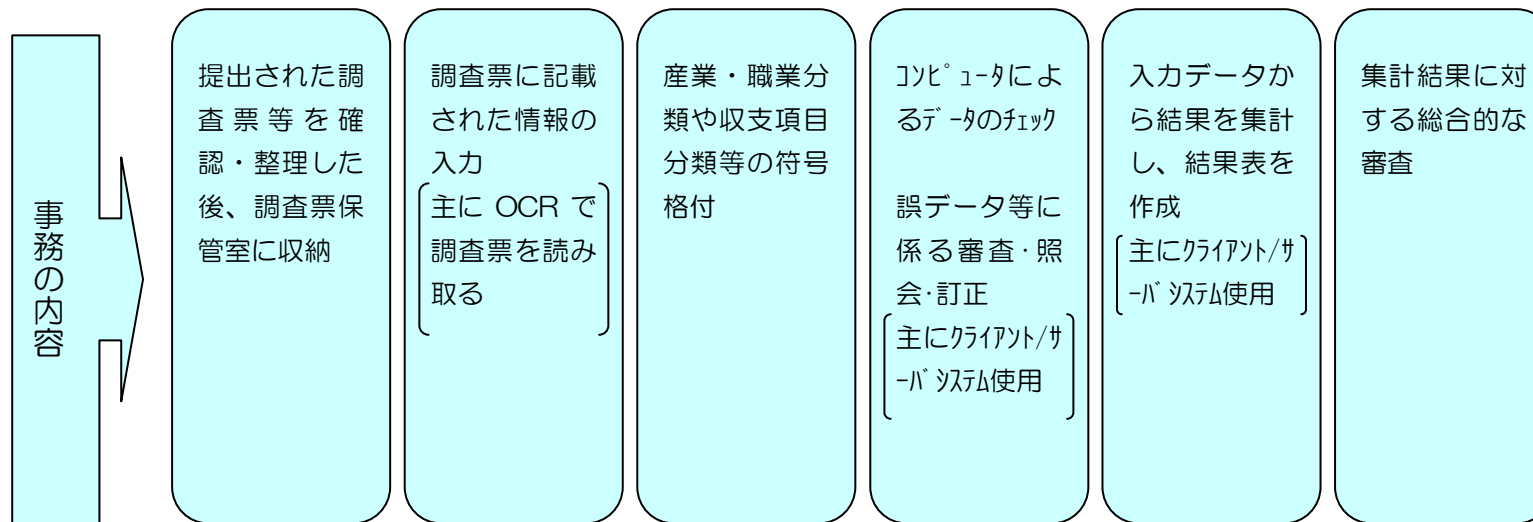
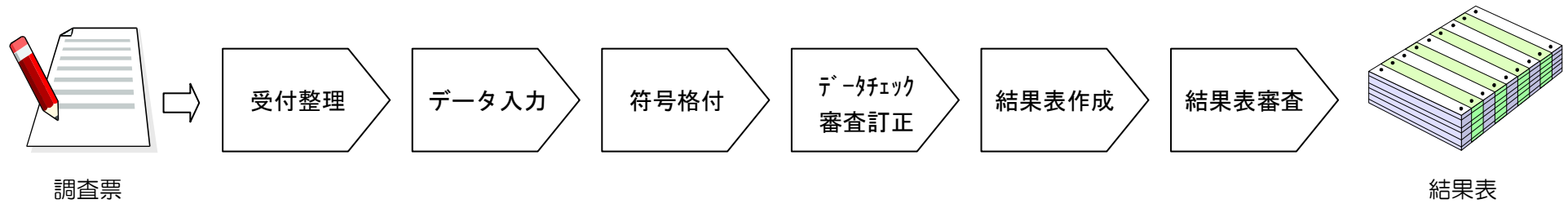
## (5) システム開発

コンピュータ処理に必要な各種のシステムを開発する。開発するシステムは、統計調査の特質、製表の方法などによって異なるが、一般的には、調査票の記入内容の誤りの検出や訂正を行うデータチェックシステムと結果表を作成するサマリーシステムのほか、符号格付のための符号格付システムや提供データ編成用システムなどがある。

## 3 製表事務

標準的な製表事務の流れは、次のとおりである。

## 製表事務の流れ



#### (1) 受付整理事務

受付整理事務は、提出された調査票等関係書類（磁気テープやMOなどの電磁媒体を含む。）に提出漏れや重複がないか、種類と数量の確認を行う。また、電磁媒体の場合には、ウィルスチェック、リードチェック、レコード数の確認を行う。

さらに、調査票類をその後の製表事務（データ入力事務や符号格付事務など）において、効率よく利用するために整理して専用の保管室に収納する。

#### (2) データ入力

データ入力には、OCR（光学式文字読取装置）で入力する方式と人手によりPCで入力する方式、また、最近では、オンライン調査による電子調査票のデータを取り込む方式とがある。

#### (3) 符号格付事務

統計調査の集計では、統計表の表章に用いるため、調査票に記入された内容を産業分類・職業分類、収支項目分類などの分類基準に従って分類し、コードを付与する必要がある。

この事務には、①PC画面上に表示される調査票イメージデータを見ながら分類符号を直接入力する方法（現在最も利用されている方法）、②調査票を見ながらPC画面上で分類符号を直接入力する方法（家計調査の家計簿などがこの方法）とがある。

#### (4) データチェックリスト審査事務

データチェックリスト審査事務は、コンピュータによるデータチェックの結果検出されたエラーデータ等の審査・訂正などを行う事務である。

調査項目のエラーデータ等は、データチェックリスト又はPC画面に表示し審査している。

なお、コンピュータチェックで検出したエラーデータ等には、当該項目のみの誤りの場合と、項目間の関連で矛盾が生じた場合とがある。

##### ア データチェック

入力データに存在する記入漏れ、記入誤り、記入内容の矛盾などをデータチェックシステムにより検出し、その結果をデータチェックリスト等に出力する。

##### イ データの審査

データチェックリスト等に表示されているチェック符号（エラーデータ等を識別する符号）や補定処理の結果を基にデータの審査を行う。データの審査や訂正については、統計センターにおいて事務処理方法等を詳細に示した事務手続に従って行っている。

最近では、データチェックリストは用いずに、PC画面に表示したデータチェック結果と調査票イメージデータを基に、審査を行う方法が多く採用されている。

##### ウ データの訂正

審査の結果データの訂正が必要となった場合は、PC画面上に当該データを表示し、訂正を行う。

なお、データの審査をPC画面上で直接行っている場合は、審査と同時に訂正データの入力も行う。

(5) 結果表の作成

データチェックリスト審査事務が完了したデータを用いてサマリーシステムにより結果の集計を行う。その後、Excelを用いて事前に作成してある結果表様式とマッチングし、最終的な結果表を作成する。

(6) 結果表審査事務

結果表審査事務は、製表業務の最終成果物としての統計表について、正確性や妥当性などの観点から、各種審査資料を用いて審査を行うものである。

審査は、形式審査と分析的審査とがある。

形式審査では、コンピュータにより、結果表の表内検算や表間照合などによる結果数値の整合性の審査を行うほか、結果表が所定の様式どおりになっているかを人手で確認するなど結果表の様式に関する審査を行う。

分析的審査では、過去の当該調査結果との数値比較による妥当性（時系列審査）や他の統計調査の結果数値との比較による妥当性（関連統計比較審査）を検証するほか、結果数値が社会情勢を反映したものとなっているかなど様々な観点から審査を行い、結果数値を客観的・総合的に評価し、妥当性を検証する。

(7) 調査結果の提供用データの作成

統計調査の結果は、調査部門における公表と同時に国、地方公共団体、民間（非営利団体を通じて）に対して、①インターネット、②電磁媒体など多様な形で提供されるため、提供用データの作成（結果データの編集）は、公表前に行っている。

# 統計調査等の概要

国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表

## 第1 国勢調査の概要

### 1 調査の概要

国勢調査（指定統計第1号）は、我が国の人口及び世帯の実態を把握し、各種施策その他の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

調査の結果は、衆議院の議員定数・選挙区画定及び地方議会の議員定数の基準、市及び指定都市・中核市の要件、地方交付税交付金の算定基準などの法定人口として用いられるほか、社会福祉対策、雇用対策、防災対策、地域整備計画など、国及び地方公共団体の各種の行政施策や計画、将来人口の推計や出生率などの人口分析等の基礎資料として利用されている。

### 2 製表の概要

平成17年国勢調査の集計は、要計表による人口集計（人口及び世帯）、1%抽出調査票を用いた抽出速報集計（産業・職業小分類別等）、全数調査票を用いた第1次基本集計（年齢各歳別人口等）、第2次基本集計（就業者の産業大分類別構成等）、第3次基本集計（就業者の職業大分類別構成等）及び抽出詳細集計（就業者の産業・職業小分類別構成等）に区分されている。このほか、従業地・通学地集計、町丁・字別等による小地域集計などがある。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、符号格付事務、データチェックリスト審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第1表のとおりである。

第1表 集計基本数

区 分	基 本 数
市区町村数	約2,560 市区町村
調査区数	約985,000 調査区
基本単位区数	約1,839,000 単位区
調査対象数	
世帯数	約50,228,000 世帯
人口	約127,708,000 人
調査票枚数	約56,270,000 枚

## 第2 事業所・企業統計調査の概要

### 1 調査の概要

事業所・企業統計調査（指定統計第2号）は、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所及び企業に関する基礎資料並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として5年ごとに実施されている。（簡易調査は、本調査実施から3年目に当たる年に実施）

調査の結果は、地方交付税交付金の配付基準、地方消費税の精算・交付基準などに用いられるほか、地域開発計画、都市計画、労働政策、産業の適正配置計画など、国及び地方公共団体の各種行政施策の基礎資料として、また、学術研究や企業活動、企業経営などに利用されている。

### 2 製表の概要

平成18年事業所・企業統計調査の集計は、速報集計、確報集計及び会社企業に関する名寄せ集計等に区分されている。

製表業務は、調査票甲については、地方公共団体が入力した調査票データの受付整理事務、地方で行った符号格付の検査事務を、調査票乙については、データチェックリスト審査事務等を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等及び地方事務で用いるプログラムの開発を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第2表のとおりである。

第2表 集計基本数

区 分	基 本 数
市区町村数	約1,900 市区町村
調査区数	約240,000 調査区
調査対象事業所数	
調査票甲	約6,000,000 事業所
調査票乙	約200,000 事業所

### 第3 経済センサス-基礎調査の概要

#### 1 調査の概要

平成21年経済センサス-基礎調査は、これまで実施されてきた事業所・企業統計調査では捉えきれない事業所について、行政記録等の情報を利用し捕捉するなど新たな調査方法を取り入れて調査し、我が国すべての産業分野における事業所及び企業の基本的構造を明らかにするとともに、各種統計調査実施のための基礎資料を得ることを目的として新たに創設された。これに伴い、事業所・企業統計調査は平成21年調査以降廃止となった。

なお、21年基礎調査は、事業所・法人企業の捕捉に重点をおいた調査であり、当調査で得られた情報を有効に利用して、平成23年には、経理項目の把握に重点を置いた調査（平成23年経済センサス-活動調査）を実施することとされている。

#### 2 製表の概要

平成21年経済センサス-基礎調査の集計は、速報集計、確報集計及び親子の名寄せ集計に区分される。

製表業務は、調査書類等の受付整理、データ入力には民間事業者が業務を委託することとする。産業分類符号格付は、統計センターで自動格付を行った後、格付できなかったものは民間事業者が格付を委託する。

これら作成されたデータを基に統計センターでデータチェックを行い、都道府県にエラーデータ等を送付し、都道府県において審査（産業分類に係る審査を除く）・訂正を行い、再度、データチェック審査事務を行った上で結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

#### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第3表のとおりである。

第3表 集計基本数

区 分	基 本 数
市区町村数	約1,700 市区町村
調査区数	約250,000 調査区
調査対象事業所数	
調査票甲（民営事業所）	約6,700,000 事業所
調査票乙（国・地方公共団体）	約190,000 事業所



## 第4 住宅・土地統計調査の概要

### 1 調査の概要

住宅・土地統計調査（指定統計第14号）は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態、現住居以外の住宅及び土地の保有状況、住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その状況と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住宅・土地関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

平成20年調査では、平成18年に今後の住宅政策の基本となる「住生活基本法」が公布・施行され、住宅政策が「量」の確保から「質」の向上へと本格的な転換が図られたことを踏まえ、既存住宅の改修の実態や耐震性、防火性、防犯性など、住宅の質に関する事項の把握の充実に図る。

### 2 製表の概要

平成20年住宅・土地統計調査の集計は、速報集計、確報集計及び追加集計に区分されている。

製表業務は受付整理事務、入力事務、内容審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第4表のとおりである。

第4表 集計基本数

区 分	基 本 数
市区町村数	約1,900 市区町村
調査区数	約210,000 調査区
調査対象住戸・世帯数	
調査票甲	約3,000,000 住戸・世帯
調査票乙	約500,000 住戸・世帯
調査票枚数	
建物調査票	約210,000 枚
調査票甲	約3,000,000 枚
調査票乙	約1,000,000 枚（2枚構成）

## 第5 就業構造基本調査の概要

### 1 調査の概要

就業構造基本調査（指定統計第87号）は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

調査の結果は、職業能力開発計画等、政府における各種労働関連施策の策定や、行政機関及び民間研究機関等における就業構造の現状分析に用いられるほか、国民経済計算における国民所得の推計のための就業者数や雇用者数の算出の基礎資料として利用されている。

### 2 製表の概要

平成19年就業構造基本調査の製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、符号格付事務、データチェック審査事務を行い、結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第5表のとおりである。

第5表 集計基本数

区 分	基 本 数
市町村数	約1,900 市区町村
調査区数	約30,300 調査区
調査世帯数	約455,000 世帯
調査票枚数	約1,050,000 枚

## 第6 全国物価統計調査の概要

### 1 調査の概要

全国物価統計調査（指定統計第108号）は、国民の消費生活において重要な支出の対象となる商品の販売価格及びサービス料金、並びにこれらを取り扱う店舗の業態や経営形態など価格決定に関する様々な要素を幅広く調査し、物価の店舗間格差、銘柄間格差、地域間格差など価格差の実態を解明し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

調査の結果は、物価対策のための基礎資料、価格決定要因の解明のための基礎資料に用いられるほか、給与における地域給や生活保護費等の地域的調整のための基礎資料として利用されている。

### 2 製表の概要

平成19年全国物価統計調査の集計は、通信販売編（第1次集計）、全国物価地域差指数編、店舗価格編及び通信販売編（第2次集計）に区分されている。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、データチェック審査事務、データリネージ審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第6表のとおりである。

第6表 集計基本数

区 分	基 本 数
市町村数	約670 市町村
調査地区数	約2,780 調査単位区
調査票枚数	
店舗調査票	約130,000 枚
価格調査票	約750,000 枚
週間価格調査票	約50,000 枚
サービス料金調査票（市町村調査）	約900 ファイル
通信販売調査票	約2,300 枚
通信販売価格調査票	約7,000 枚
サービス料金調査票（総務省調査）	2 ファイル

## 第7 労働力調査の概要

### 1 調査の概要

労働力調査（指定統計第30号）は、国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的として毎月実施されている。

調査の結果は、雇用情勢の動向を表す主要指標として用いられるほか、緊急雇用創出特別奨励金の発動要件になるなど、雇用対策に用いられている。

### 2 製表の概要

労働力調査の集計は、基本集計（基礎調査票）及び詳細集計（特定調査票）に区分されている。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、監督数チェック審査事務、符号格付事務、データチェック審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第7表のとおりである。

第7表 集計基本数

区 分		基 本 数
基礎調査票	調査区数	約2,800 調査区
	世帯数	約40,000 世帯
	調査票枚数	約40,000 枚
	15歳以上世帯人員	約85,000 人
特定調査票	調査区数	約700 調査区
	世帯数	約9,500 世帯
	調査票枚数	約21,000 枚
	15歳以上世帯人員	約21,000 人

## 第8 小売物価統計調査の概要

### 1 調査の概要

小売物価統計調査（指定統計第35号）は、国民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格及びサービスの料金を調査し、消費者物価指数その他物価に関する基礎資料を得ることを目的として毎月実施されている。

調査の結果や消費者物価指数は、国や地方公共団体の経済運営の指針とされるほか、消費者行政などのための基本的な指標として利用されている。

### 2 製表の概要

小売物価統計調査に関する集計は、小売物価統計調査の集計と併せて、加工統計としての消費者物価指数（C P I）の作成を行っており、それぞれ速報（東京都区部）と確報（全国）に区分されている。

製表業務は、調査員がP D A（携帯情報端末）から送信した調査票データ等に関する内容検査事務、消費者物価指数用価格修正事務等を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等及びP D Aへ送信する各種情報の整備等に係る事務を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第8表のとおりである。

第8表 集計基本数

区 分	基 本 数
市区町村数	167 市区町村
価格調査	約28,000 店舗・事業所
家賃調査	約25,000 借家世帯
宿泊料調査	約530 旅館・ホテル
調査品目数	509 品目
調査銘柄数	717 銘柄

## 第9 家計調査の概要

### 1 調査の概要

家計調査（指定統計第56号）は、国民生活における家計収支の実態を明らかにすることを目的として毎月実施されている。

調査の結果は、国民経済計算の民間最終消費支出の推計、経済動向や景気動向の指標に用いられるほか、経済政策や社会政策の基礎資料として利用されている。

### 2 製表の概要

家計調査の集計は、家計収支編、貯蓄負債編、合成数値編及び準調査世帯集計に区分される。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、内容検査・符号格付事務、データチェックリスト審査事務を行い、集計体系に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第9表のとおりである。

第9表 集計基本数

区 分	基 本 数
調査市町村	168 市区町村
調査単位区数 一般	1,346 調査単位区
寮・寄宿舍	12 調査単位区
調査世帯数 二人以上の世帯	8,076 世帯
単身世帯	745 世帯
調査票 世帯票 二人以上の世帯	1,346 枚
単身世帯	248 枚
家計簿 二人以上の世帯	16,152 冊
単身世帯	1,490 冊
年間収入調査票 二人以上の世帯	1,346 枚
単身世帯	248 枚
貯蓄等調査票 二人以上の世帯	1,346 枚

## 第10 個人企業経済調査の概要

### 1 調査の概要

個人企業経済調査（指定統計第57号）は、製造業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業及びサービス業（他に分類されないもの）を営む個人企業の経営実態を明らかにし、個人企業に関する基礎資料を得ることを目的として四半期ごとに実施されている。

調査の結果は、国民所得統計など国の経済力の推計資料や個人企業に関する各種行政施策立案のための基礎資料として利用されている。

### 2 製表の概要

個人企業経済調査の集計は、動向調査票による速報集計と確報集計（四半期及び年度計）及び構造調査票による集計（年計）に区分される。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、データチェック審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第10表のとおりである。

第10表 集計基本数

区 分	基 本 数
市区町村数	約190 市区町村
調査単位区数	約190 調査単位区
調査対象事業所数	約3,700 事業所

## 第11 科学技術研究調査の概要

### 1 調査の概要

科学技術研究調査（指定統計第61号）は、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として毎年実施されている。

調査の結果は、科学技術基本計画の策定や科学技術白書といった科学技術振興に関する施策を中心に、各種行政施策のための基礎資料として利用されている。

### 2 製表の概要

科学技術研究調査の製表業務は、郵送される調査票及びオンライン調査システムによる電子調査票の受付整理事務、入力事務、データチェック審査事務を行い、結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連する準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第11表のとおりである。

第11表 集計基本数

区 分	基 本 数
甲調査事業所数（企業等）	約13,000 法人
乙調査事業所数 （非営利団体・公的機関）	約1,200 法人及び研究機関
丙調査事業所数（大学）	約3,500 大学等



## 第12 サービス産業動向調査の概要

### 1 調査の概要

サービス産業動向調査は、我が国におけるサービス産業の事業・活動を行っている事業所・店舗・施設の基本的属性、売上高（収入額）、事業従事者数を調査し、サービス産業全体の経済活動の動向を明らかにすることにより、国内総生産（GDP）の四半期別速報値（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的としている。

### 2 製表の概要

サービス産業動向調査の製表業務は、総務省統計局より調査を委託された民間調査事業者から提出されるデータ、調査票、オンライン調査システムによる電子調査票及び同局からの送付データ（他の調査データ）の受付整理事務、データチェック審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連する準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第12表のとおりである。

第12表 集計基本数

区 分	基 本 数
調査対象事業所数	約39,000 事業所
郵送・オンライン調査 (事業従事者数10人以上の事業所)	約29,000 事業所
調査員調査 (事業従事者数10人未満の事業所)	約10,000 事業所

## 第13 家計消費状況調査の概要

### 1 調査の概要

家計消費状況調査は、家計調査を補完するものとして、家計において購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費やIT関連消費の実態を安定的に捉え、個人消費動向の一層の確かな把握に資することを目的としている。

### 2 製表の概要

家計消費状況調査の製表業務は、民間調査機関から提出されたチェック済みデータについて、受付整理事務、オフコードチェック及び結果表審査事務を行っている。併せて、提出されたデータの検収に係るリスト等の作成、これらの事務に関連する準備、プログラム開発等を行う。

### 3 集計基本数

調査対象数等の集計基本数は、第13表のとおりである。

第13表 集計基本数

区 分	基 本 数
調査市町村数	約750 市町村
調査区数	約3,000 調査区
調査世帯数	
二人以上の世帯	約27,000 世帯
単身世帯	約3,000 世帯

## 第14 住民基本台帳人口移動報告の概要

### 1 調査の概要

住民基本台帳人口移動報告（届出統計）は、住民基本台帳法の規定に基づいて作成された住民基本台帳から、従前（転入前）の住所地別、男女別の転入者数を全国の市区町村から都道府県を通じて住民基本台帳ネットワークシステム等により毎月提供を受け、国内における人口移動の状況を明らかにするために集計されているものである。

報告の結果は、国や地方公共団体の行政事務や人口移動の研究分析の資料として利用されている。

### 2 製表の概要

住民基本台帳人口移動報告の製表業務は、毎月、集計された結果表の出力等を行うものである。

統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

## 第1 地域メッシュ統計の概要

### 1 概要

地域メッシュ統計は、地域メッシュ（国土を緯度経度により網の目状に区分した区域）を単位として、国勢調査、事業所・企業統計調査等の基本となる統計データを基に編成されたものである。

結果は、地域開発、都市総合計画の策定（小地域別人口分布、事業所分布等の把握）や防災計画の策定（小地域別人的・経済的被害の想定）に用いられるほか、地理情報システムを併用した市場・商圈分析などに利用されている。

### 2 製表の概要

地域メッシュ統計の集計は、国勢調査に関する地域メッシュ統計、事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計及び国勢調査と事業所・企業統計調査等のリンクによる地域メッシュ統計に区分されている。

製表業務は、同定データの作成・検査を行い、集計区分に基づいたメッシュ別編成結果の集計及び審査事務を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

## 第2 社会生活統計指標の概要

### 1 概要

社会生活統計指標は、国連で提唱された「SSDS」（System of Social and Demographic Statistics）を基にして、人口・世帯、自然環境、経済基盤、行政基盤、教育、労働、文化・スポーツ、居住、健康・医療、福祉・社会保障、安全、家計及び生活時間の13分野にわたる国民生活全般の実態を示す地域別統計データを国や地方公共団体などの統計調査結果や業務報告などの統計資料から収集・加工し、体系的に整備されているものである。

整備の結果は、国や地方公共団体の各種行政施策の企画・立案の基礎資料として利用されている。

### 2 製表の概要

社会生活統計指標の製表業務は、都道府県データと市区町村データを毎年度収集し、データチェックリスト審査事務を行い、報告書用データの編成処理の集計を行うものである。併せて、これらの事務に関連した準備、プログラム開発等を行う。

### 第3 推計人口の概要

#### 1 概要

推計人口は、国勢調査の結果を基礎として、その後の人口動向を他の人口関連資料から得て、毎月推計されているものである。

推計の結果は、国や地方公共団体の各種行政施策の企画・立案の基礎資料として利用されている。

#### 2 製表の概要

推計人口の製表業務は、毎月1日現在の人口推計と10月1日現在の人口推計年報の集計を行うものであり、併せて、これらの事務に関連したプログラム開発等を行う。

平成 20 年度  
財 務 諸 表

平成 21 年 6 月

独立行政法人統計センター

貸借対照表  
(平成21年3月31日現在)

(単位: 円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		1,932,839,082	
貯蔵品		34,090	
未収金		242,342,353	
前払費用		3,230,277	
未収収益		29	
流動資産合計			2,178,445,831
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物附属設備	11,441,269		
建物附属設備減価償却累計額	△ 58,396	11,382,873	
車両運搬具	3,263,149		
車両運搬具減価償却累計額	△ 2,974,009	289,140	
工具器具備品	452,845,171		
工具器具備品減価償却累計額	△ 226,300,911	226,544,260	
リース資産(工具器具備品)	4,565,941,890		
リース資産減価償却累計額	△ 1,984,637,742	2,581,304,148	
有形固定資産合計			2,819,520,421
2 無形固定資産			
ソフトウェア	73,702,916		
電話加入権	869,400		
無形固定資産合計			74,572,316
3 投資その他の資産			
長期前払費用	990,740		
投資その他の資産合計			990,740
固定資産合計			2,895,083,477
資産合計			5,073,529,308
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		303,259,432	
未払金		1,125,663,573	
未払費用		13,754,801	
預り金		24,557,471	
短期リース債務		1,080,946,499	
流動負債合計			2,548,181,776
II 固定負債			
資産見返運営費交付金		265,492,122	
資産見返物品受贈額		2,002,407	
長期リース債務		1,693,234,540	
固定負債合計			1,960,729,069
負債合計			4,508,910,845
純資産の部			
I 資本金			
資本金			0
II 資本剰余金			
資本剰余金			0
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,335,092	
当期未処分利益 (うち当期総利益 563,283,371)		563,283,371	
利益剰余金合計			564,618,463
純資産合計			564,618,463
負債・純資産合計			5,073,529,308



**損益計算書**  
(平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
給与手当	5,158,103,814		
退職金	999,914,563		
法定福利費	573,912,446		
消耗品費	40,841,420		
賃借料	148,241,050		
保守料	263,595,677		
修繕費	5,230,901		
減価償却費	1,018,097,110		
研修費	5,657,940		
外注委託費	367,205,396		
旅費交通費	6,207,088		
通信運搬費	16,530,235		
水道光熱費	50,159,607		
その他の業務費	572,834	8,654,270,081	
一般管理費			
役員報酬	54,241,535		
給与手当	444,720,325		
退職金	38,966,998		
法定福利費	54,315,478		
福利厚生費	5,919,853		
消耗品費	18,514,284		
賃借料	1,212,119		
保守料	21,998,627		
修繕費	6,416,865		
減価償却費	28,763,726		
研修費	4,282,019		
外注委託費	33,678,600		
旅費交通費	2,041,750		
通信運搬費	1,983,661		
水道光熱費	7,212,656		
広告宣伝費	2,595,438		
会議費	1,129,000		
その他の一般管理費	988,469	728,981,403	
財務費用			
支払利息		66,540,702	
経常費用合計			9,449,792,186
経常収益			
運営費交付金収益	9,041,277,884		
資産見返運営費交付金戻入	98,785,707		
資産見返物品受贈額戻入	642,623		
受託製表収入	15,267,575		
政府統計共同利用システム利用料収入	753,082,000		
その他経常収益	100,453,708	10,009,509,497	
財務収益			
受取利息		983	
経常収益合計			10,009,510,480
<b>経常利益</b>			559,718,294
臨時損失			
固定資産除却損		290,877	
臨時損失合計			290,877
臨時利益			
資産見返物品受贈額戻入		290,877	
臨時利益合計			290,877
<b>当期純利益</b>			559,718,294
前中期目標期間繰越積立金取崩額			3,565,077
<b>当期総利益</b>			563,283,371

## 利益の処分に関する書類 (案)

(単位：円)

I	当期未処分利益		<u>563,283,371</u>
	当期総利益	563,283,371	
II	利益処分類		
	積立金		<u>563,283,371</u>

キャッシュ・フロー計算書  
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,076,357,642
	人件費支出	△ 7,707,954,774
	運営費交付金収入	9,399,381,000
	受託製表収入	16,426,070
	政府統計共同利用システム利用料収入	627,568,334
	その他の収入	70
	小計	1,259,063,058
	利息の支払額	△ 59,122,035
	利息の受取額	1,059
	国庫納付金の支払額	△ 1,497,815,354
	業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 297,873,272
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 55,384,770
	無形固定資産の取得による支出	△ 11,314,800
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 66,699,570
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 840,101,161
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 840,101,161
IV	資金に係る換算差額	0
V	当期資金増加額	△ 1,204,674,003
VI	資金期首残高	3,137,513,085
VII	資金期末残高	1,932,839,082

行政サービス実施コスト計算書  
(平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額		
<b>I 業務費用</b>			
損益計算書上の費用			
業務費	8,654,270,081		
一般管理費	728,981,403		
財務費用	66,540,702		
臨時損失	290,877	9,450,083,063	
(控除)			
政府統計共同利用システム利用料収入	△ 753,082,000		
受託製表収入	△ 15,267,575		
その他経常収益	△ 100,453,708		
財務収益	△ 983	△ 868,804,266	
業務費用合計			8,581,278,797
<b>II 引当外賞与見積額</b>			△ 8,146,299
<b>III 引当外退職給付増加見積額</b>			△ 44,613,000
<b>IV 機会費用</b>			
国有財産無償使用の機会費用			577,780,763
<b>V 行政サービス実施コスト</b>			9,106,300,261

## 注 記

### I 重要な会計方針

会計の処理及び財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）の作成については、平成 11 年 4 月 27 日の中央省庁等改革推進本部決定に基づき行われた独立行政法人の会計に関する研究の成果として公表された基準（平成 19 年 11 月の改訂を含む。以下「基準」という。）及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

#### 1. 運営費交付金収益の計上基準

退職手当及び業務部門の非常勤職員手当を除く人件費については、期間の進行により運営費交付金債務を収益として計上する方法（期間進行基準）を採用しております。

その他の費用につきましては、業務のために支出した費用相当額を限度として収益計上する方法（費用進行基準）を採用しております。これは、中期計画及び年度計画において業務の実施と運営費交付金との対応関係が明確でなく、個別の業務ごとの予算の設定が困難なため、費用進行基準を採用する必要があるからです。

#### 2. 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6 年～15 年

車両運搬具 6 年

工具器具備品 4 年～20 年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

退職手当及び賞与に関する引当金については、基準第 17「引当金」第 2 項において「法令、中期計画等に照らして客観的に財源が措置されていると明らかに見込まれる将来の支出については、引当金を計上しない。」とされており、当法人の退職手当及び賞与に係る引当金は、財源措置をしているため計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額を計上しております。

#### 4. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、移動平均法を採用しております。

#### 5. リース取引の処理方法

ファイナンス・リースにより使用しているリース資産は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

また、減価償却については、償却期間をリース期間に合わせて、行っております。

オペレーティング・リースにより使用している資産は、賃貸借取引として会計処理を行っております。オペレーティング・リース契約は、中途解約が可能です。

#### 6. 法人税

当法人は、法人税法第2条第5号で定める公共法人であり、同法第4条第2項の規定により、法人税を納める義務はありません。

#### 7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

### II ファイナンス・リース債務（利息相当額を除く）

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	1,080,946,499 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	1,693,234,540 円

### III 貸借対照表の注記事項

1. 運営費交付金から充当されるべき退職手当の見込額 7,533,384,839 円
2. 当期の運営費交付金による財源措置が手当されない賞与の見込額 434,411,956 円

### IV 損益計算書の注記事項

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△8,187,486 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は 571,470,857 円です。

### V キャッシュ・フロー計算書の注記事項

1. 資金期末残高の貸借対照表科目別内訳  
現金及び預金 1,932,839,082 円
2. 重要な非資金取引  
ファイナンス・リースによる資産の取得  
工具器具備品 2,576,443,486 円

## VI 行政サービス実施コスト計算書の注記事項

国有財産の無償使用による機会費用の計算方法

1. 事務室等施設は、近隣のビルの賃貸料等を参考に計算しております。
2. 政府統計共同利用システムのソフトウェアは、平成 20 年度減価償却費相当額を計算しております。

## VII セグメント情報

単一セグメントのため、区分開示すべきセグメントはありません。

## VIII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## IX 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 財務諸表附属明細書



1.固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細並びに減損損失累計額

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末残高	摘要	
						当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物附属設備	0	11,441,269	0	11,441,269	58,396	58,396	0	0	0	11,382,873	
	車両運搬具	3,263,149	0	0	3,263,149	2,974,009	495,669	0	0	0	289,140	
	工具器具備品	415,683,004	42,726,915	5,564,748	452,845,171	226,300,911	74,793,279	0	0	0	226,544,260	
	計	418,946,153	54,168,184	5,564,748	467,549,589	229,333,316	75,347,344	0	0	0	238,216,273	
リース資産	工具器具備品	4,004,764,176	2,576,443,486	2,015,265,772	4,565,941,890	1,984,637,742	946,866,766	0	0	0	2,581,304,148	
	計	4,004,764,176	2,576,443,486	2,015,265,772	4,565,941,890	1,984,637,742	946,866,766	0	0	0	2,581,304,148	
有形固定資産計	建物附属設備	0	11,441,269	0	11,441,269	58,396	58,396	0	0	0	11,382,873	
	車両運搬具	3,263,149	0	0	3,263,149	2,974,009	495,669	0	0	0	289,140	
	工具器具備品	4,420,447,180	2,619,170,401	2,020,830,520	5,018,787,061	2,210,938,653	1,021,660,045	0	0	0	2,807,848,408	
	計	4,423,710,329	2,630,611,670	2,020,830,520	5,033,491,479	2,213,971,058	1,022,214,110	0	0	0	2,819,520,421	
無形固定資産	ソフトウェア	134,216,599	46,535,300	0	180,751,899	107,048,983	24,646,726	0	0	0	73,702,916	
	電話加入権	1,738,800	0	0	1,738,800			869,400	0	0	869,400	
	計	135,955,399	46,535,300	0	182,490,699	107,048,983	24,646,726	869,400	0	0	74,572,316	
投資その他の資産	長期前払費用	1,335,092	170,100	514,452	990,740						990,740	
	計	1,335,092	170,100	514,452	990,740						990,740	

2. 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
通則法第44条第1項積立金	603,307,980	899,407,543	1,502,715,523	0	当期積立額 899,407,543 国庫納付金 1,497,815,354 前中期目標期間繰越積立金 4,900,169
前中期目標期間繰越積立金	0	4,900,169	3,565,077	1,335,092	積立金からの振替額 4,900,169 前中期目標期間繰越積立金取崩額 3,565,077
合 計	603,307,980	904,307,712	1,506,280,600	1,335,092	

3. 目的積立金等の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,565,077	棚卸資産、前払費用の費用化
合 計	3,565,077	

4. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
20年度	0	9,399,381,000	9,041,277,884	54,843,684	0	9,096,121,568	303,259,432
合計	0	9,399,381,000	9,041,277,884	54,843,684	0	9,096,121,568	303,259,432

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①20年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,509,348,000
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	6,509,348,000
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,531,929,884
	資産見返運営費交付金	54,843,684
	資本剰余金	0
	計	2,586,773,568
会計基準第80第3項による振替額	0	(該当なし)
合計	9,096,121,568	上記で算出した期間進行基準の損益、費用進行基準の損益及び政府統計共同利用システムの損益(リース資産の会計処理上の損失+本事業年度購入した固定資産の未償却残高による利益)に、その他経常収益を合算して当期総利益を計上している。 [ 425,722,106 + 5,772,076 + (31,334,498) + 100,454,691 = 563,283,371 ]

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	○退職手当が予算額を下回ったため、運営費交付金債務に残高が生じ、当該残高については、翌事業年度以降に必要となる退職手当に充当することとし、その際に収益化する予定である。 ○その他業務経費については、経費減少に伴い運営費交付金債務を繰り越しているが、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	303,259,432	
	計	303,259,432	

## 5. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	( 4,232 )	( 3 )	( 0 )	( 0 )
	50,010	3	0	0
職員	( 241,645 )	( 115 )	( 0 )	( 0 )
	5,361,179	857	1,038,882	66
合計	( 245,877 )	( 118 )	( 0 )	( 0 )
	5,411,189	860	1,038,882	66

- (注) ① 役員に対する報酬等の支給基準の概要  
 俸給月額は、理事長994,000円以内、理事及び監事784,000円以内で定める金額を支給しております。  
 非常勤役員の報酬は、日額、35,300円を超えない範囲で支給しております。  
 その他諸手当等については、独立行政法人統計センター役員報酬規程に基づき支給しております。  
 役員退職手当については、独立行政法人統計センター役員退職手当支給規程に基づき支給しております。
- ② 職員等(職員、再任用職員及び臨時任用職員)に対する給与の支給基準の概要  
 職員等の給与については、独立行政法人統計センター職員給与規程等に基づき支給しております。
- ③ 報酬又は給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。
- ④ 非常勤役員及び非常勤職員に対する報酬又は給与は、外数として( )内に記載しております。

# 決算報告書

## 平成20年度 決算報告書

(単位:円)

区 別	予算金額 (A)	決算金額 (B)	差額 (B-A)	備考
収入				
運営費交付金収入	9,399,381,000	9,399,381,000	0	
受託製表収入	14,000,000	15,267,575	1,267,575	
政府統計共同利用システム利用料収入	753,082,000	753,082,000	0	
その他の収入	0	100,454,691	100,454,691	
前年度からの繰越金	0	3,565,077	3,565,077	
収入合計	10,166,463,000	10,271,750,343	105,287,343	
	予算金額 (A)	決算金額 (B)	差額 (A-B)	
支出				
業務経費	2,135,001,000	1,963,801,846	171,199,154	
経常統計調査等に係る経費	1,000,869,000	1,003,654,445	△ 2,785,445	
周期統計調査に係る経費	381,050,000	207,065,401	173,984,599	
政府統計共同利用システム運用管理経費	753,082,000	753,082,000	0	
受託製表経費	14,000,000	15,267,575	△ 1,267,575	
一般管理費	359,793,000	340,737,238	19,055,762	
人件費	7,657,669,000	7,122,507,455	535,161,545	
退職手当	1,148,321,000	1,038,881,561	109,439,439	
退職手当を除く人件費	6,509,348,000	6,083,625,894	425,722,106	
支出合計	10,166,463,000	9,442,314,114	724,148,886	
次年度繰越(20年度のみ)		829,436,229		
合計		10,271,750,343		
国庫納付金の支払額		1,497,815,354		
前年度繰越		40,529,598		
次年度繰越(累計)		869,965,827		

(注1) 損益計算書との相違

- ・決算報告書の人件費は、損益計算書の業務費の非常勤職員に係る給与、法定福利費及び受託製表経費に相当する費用(201,667,704)を除いた金額
- ・決算報告書の一般管理費は、庁舎維持経費、光熱水料を一括計上しているため損益計算書の一般管理費(総務部の費用)とは合致しない

(注2) 「次年度繰越(累計)」について

「貸借対照表」の流動資産(2,178,445,831円)に長期前払費用(990,740円)を加算した額から、流動負債(2,548,181,776円)のうち運営費交付金債務(303,259,432円)、短期リース債務(1,080,946,499円)を除いて、短期リース債務の20年度未払い分(145,494,899円)を加算した額を控除した額である  
 $2,178,445,831 + 990,740 - (2,548,181,776 - 303,259,432 - 1,080,946,499 + 145,494,899) = 869,965,827$



# 監查意見書

独立行政法人 統計センター  
理事長 中川 良一 殿

## 監査意見書

私共は、独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人統計センターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの平成20年度における事業報告書、財務諸表（すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書並びに附属明細書）、並びに予算の区分に従い作成した決算報告書につき監査を実施した。

この事業報告書、財務諸表並びに決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は、独立行政法人の長にあり、私共監事の責任は、財務諸表等について意見を表明することにある。

私共は、独立行政法人に対する会計監査人の監査基準及びわが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、独立行政法人の長が採用した会計方針及び適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。

私共は、業務執行の状況を知るために、通常、毎月開催される役員会議に出席し必要に応じて意見を述べた。

私共は、監査の結果として意見の表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、私共が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。

なお、私共が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、私共の意見は以下の通りである。

- (1) 業務の執行は、法令に従い適法に行われているものと認める。
- (2) 事業報告書は、当該独立行政法人の平成20年度に関する業務運営の状況を正しく表示しているものと認める。

- (3) 財務諸表は、総務省が開催している独立行政法人会計基準研究会と財務省に設置された財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会公企業会計小委員会との共同ワーキングチームによって、会社計算規則に規定する計算関係書類に対応するため見直され、平成19年11月19日に公表された改定「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠して作成されており、当該独立行政法人の平成21年3月31日現在の財政状態、及び平成20年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況、及び行政サービス実施コストの状況を適正に表示しているものと認める。
- (4) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (5) 決算報告書は、当該独立行政法人による平成20年度の予算の区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認める。

平成21年6月8日

独立行政法人 統計センター

監事

川口

雄



監事

横山

明



(参考)

# 比較財務諸表等

平成 21 年 6 月

独立行政法人統計センター

比較貸借対照表

(単位:千円)

科目	当期(平成20年度)	前期(平成19年度)	対前期増△減	科目	当期(平成20年度)	前期(平成19年度)	対前期増△減
資産の部				負債の部			
I 流動資産				I 流動負債			
現金及び預金	1,932,839	3,137,513	△ 1,204,674	運営費交付金債務	303,259	0	303,259
貯蔵品	34	15	19	未払金	1,125,664	1,542,020	△ 416,356
未収金	242,342	18,099	224,243	未払費用	13,755	1,679	12,076
前払費用	3,230	3,550	△ 319	預り金	24,557	27,987	△ 3,430
流動資産合計	2,178,446	3,159,178	△ 980,732	短期リース債務	1,080,946	495,683	585,264
				流動負債合計	2,548,182	2,067,368	480,813
II 固定資産				II 固定負債			
1 有形固定資産				資産見返運営費交付金	265,492	309,434	△ 43,942
建物附属設備	11,441	0	11,441	資産見返物品受贈額	2,002	2,936	△ 934
建物附属設備減価償却累計額	△ 58	0	△ 58	長期リース債務	1,693,235	542,156	1,151,078
車両運搬具	3,263	3,263	0	固定負債合計	1,960,729	854,526	1,106,203
車両運搬具減価償却累計額	△ 2,974	△ 2,478	△ 496	負債合計	4,508,911	2,921,895	1,587,016
工具器具備品	452,845	415,683	37,162				
工具器具備品減価償却累計額	△ 226,301	△ 156,781	△ 69,519				
リース資産(工具器具備品)	4,565,942	4,004,764	561,178	純資産の部			
リース資産減価償却累計額	△ 1,984,638	△ 3,053,037	1,068,399	I 資本金			
有形固定資産合計	2,819,520	1,211,414	1,608,107	資本金	0	0	0
				資本金合計	0	0	0
2 無形固定資産				II 資本剰余金			
ソフトウェア	73,703	51,814	21,889	資本剰余金	0	0	0
電話加入権	869	869	0	資本剰余金合計	0	0	0
無形固定資産合計	74,572	52,684	21,889				
				III 利益剰余金			
3 投資その他の資産				積立金	0	603,308	△ 603,308
長期前払費用	991	1,335	△ 344	前中期期間繰越積立金	1,335	0	1,335
投資その他の資産合計	991	1,335	△ 344	当期未処分利益	563,283	899,408	△ 336,124
固定資産合計	2,895,083	1,265,433	1,629,651	(当期総利益)	(563,283)	(899,408)	(△336,124)
				利益剰余金合計	564,618	1,502,716	△ 938,097
				純資産合計	564,618	1,502,716	△ 938,097
資産合計	5,073,529	4,424,610	648,919	負債・純資産合計	5,073,529	4,424,610	648,919

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため、合計額と符合しない場合がある。

## 比較損益計算書

(単位:千円)

科目	当期(平成20年度)	前期(平成19年度)	増△減
経常費用			
業務費			
給与手当	5,158,104	5,405,202	△ 247,098
退職金	999,915	1,365,913	△ 365,998
法定福利費	573,912	613,818	△ 39,905
消耗品費	40,841	85,271	△ 44,429
賃借料	148,241	170,450	△ 22,209
保守料	263,596	148,399	115,196
修繕費	5,231	7,021	△ 1,790
減価償却費	1,018,097	641,061	377,036
研修費	5,658	5,992	△ 335
外注委託費	367,205	290,127	77,078
旅費交通費	6,207	6,577	△ 370
通信運搬費	16,530	15,567	963
水道光熱費	50,160	53,042	△ 2,882
その他の業務費	573	642	△ 69
業務費計	8,654,270	8,809,081	△ 154,811
一般管理費			
役員報酬	54,242	52,904	1,337
給与手当	444,720	523,046	△ 78,326
退職金	38,967	44,133	△ 5,166
法定福利費	54,315	62,245	△ 7,930
福利厚生費	5,920	7,388	△ 1,468
消耗品費	18,514	15,891	2,623
賃借料	1,212	2,137	△ 925
保守料	21,999	22,542	△ 543
修繕費	6,417	6,086	331
減価償却費	28,764	30,955	△ 2,191
研修費	4,282	3,339	943
外注委託費	33,679	83,114	△ 49,435
旅費交通費	2,042	4,366	△ 2,325
通信運搬費	1,984	1,650	333
水道光熱費	7,213	7,729	△ 516
広告宣伝費	2,595	17,908	△ 15,313
会議費	1,129	8	1,121
その他の一般管理費	988	1,100	△ 111
一般管理費計	728,981	886,542	△ 157,561
財務費用			
支払利息	66,541	39,260	27,281
経常費用合計	9,449,792	9,734,883	△ 285,091
経常収益			
運営費交付金収益	9,041,278	10,525,129	△ 1,483,851
資産見返運営費交付金戻入	98,786	85,418	13,368
資産見返物品受贈額戻入	643	2,688	△ 2,045
受託製表収入	15,268	20,723	△ 5,455
政府統計共同利用システム利用料収入	753,082	0	753,082
その他経常収益	100,454	490	99,964
財務収益			
受取利息	1	1	0
経常収益合計	10,009,510	10,634,448	△ 624,937
経常利益	559,718	899,565	△ 339,847
臨時損失			
固定資産除却損	291	834	△ 543
その他臨時損失	0	157	△ 157
臨時損失合計	291	991	△ 700
臨時利益			
資産見返受贈額戻入	291	834	△ 543
臨時利益合計	291	834	△ 543
当期純利益	559,718	899,408	△ 339,689
前中期期間繰越積立金取崩額	3,565	0	3,565
当期総利益	563,283	899,408	△ 336,124

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため、合計額と符合しない場合がある。

比較キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	当期(20年度)	前期(19年度)	増△減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,076,358	△ 864,246	△ 212,112
人件費支出	△ 7,707,955	△ 7,476,526	△ 231,429
運営費交付金収入	9,399,381	9,066,873	332,508
受託製表収入	16,426	27,470	△ 11,044
政府統計共同利用システム利用料収入	627,568	0	627,568
その他の収入	0	490	△ 490
小計	1,259,063	754,061	505,002
利息の支払額	△ 59,122	△ 40,469	△ 18,653
利息の受取額	1	1	0
国庫納付金の支払額	△ 1,497,815	0	△ 1,497,815
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 297,873	713,593	△ 1,011,466
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 55,385	△ 9,194	△ 46,191
無形固定資産の取得による支出	△ 11,315	△ 6,123	△ 5,192
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 66,700	△ 15,317	△ 51,382
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△ 840,101	△ 618,431	△ 221,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 840,101	△ 618,431	△ 221,670
IV 資金に係る換算差額	0	0	0
V 当期資金増加額	△ 1,204,674	79,845	△ 1,284,519
VI 資金期首残高	3,137,513	3,057,668	79,845
VII 資金期末残高	1,932,839	3,137,513	△ 1,204,674

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため、合計額と符合しない場合がある。

## 比較行政サービス実施コスト計算書

(単位:千円)

科 目	当期(20年度)	前期(19年度)	増△減
<b>I 業務費用</b>			
損益計算書上の費用			
業務費	8,654,270	8,809,081	△ 154,811
一般管理費	728,981	886,542	△ 157,561
財務費用	66,541	39,260	27,281
臨時損失	291	991	△ 700
小計	9,450,083	9,735,874	△ 285,791
(控除)			
政府統計共同利用システム利用料収入	△ 753,082	0	△ 753,082
受託製表収入	△ 15,268	△ 20,723	5,455
その他経常収益	△ 100,454	△ 490	△ 99,964
財務収益	△ 1	△ 1	0
小計	△ 868,804	△ 21,213	△ 847,591
業務費用合計	<b>8,581,279</b>	<b>9,714,661</b>	<b>△ 1,133,382</b>
<b>II 引当外賞与見積額</b>	<b>△ 8,146</b>	<b>△ 10,021</b>	<b>1,875</b>
<b>III 引当外退職給付増加見積額</b>	<b>△ 44,613</b>	<b>△ 578,951</b>	<b>534,338</b>
<b>IV 機会費用</b>			
国有財産無償使用の機会費用	577,781	403,343	174,438
<b>V 行政サービス実施コスト</b>	<b>9,106,300</b>	<b>9,529,031</b>	<b>△ 422,731</b>

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため、合計額と符合しない場合がある。



# 比較決算報告書

(単位：千円)

区 別	予算金額			決算金額		
	当期 (平成20年度)	前期 (平成19年度)	増△減	当期 (平成20年度)	前期 (平成19年度)	増△減
収入						
運営費交付金収入	9,399,381	9,066,873	332,508	9,399,381	9,066,873	332,508
受託製表収入	14,000	15,000	△ 1,000	15,268	20,723	△ 5,455
政府統計共同利用システム利用料収入	753,082	0	753,082	753,082	0	753,082
その他の収入	0	0	0	100,455	491	99,964
前年度からの繰越金	0	1,173,278	△ 1,173,278	3,565	841,522	△ 837,957
収入合計	10,166,463	10,255,151	△ 88,688	10,271,750	9,929,608	342,142
支出						
業務経費	2,135,001	2,025,293	109,708	1,963,802	1,908,811	54,991
経常統計調査等に係る経費	1,000,869	856,907	143,962	1,003,654	818,255	185,400
周期統計調査に係る経費	381,050	1,168,386	△ 787,336	207,065	1,090,556	△ 883,491
政府統計共同利用システム運用管理経費	753,082	0	753,082	753,082	0	753,082
受託製表経費	14,000	15,000	△ 1,000	15,268	20,723	△ 5,455
一般管理費	359,793	202,469	157,324	340,737	195,389	145,349
人件費	7,657,669	8,012,389	△ 354,720	7,122,507	7,589,536	△ 467,028
退職手当	1,148,321	1,448,707	△ 300,386	1,038,882	1,410,046	△ 371,164
退職手当を除く人件費	6,509,348	6,563,682	△ 54,334	6,083,626	6,179,490	△ 95,864
その他臨時損失	0	0	0	0	157	△ 157
支出合計	10,166,463	10,255,151	△ 88,688	9,442,314	9,714,615	△ 272,301
次年度繰越				829,436	214,993	614,443
合計				10,271,750	9,929,608	342,142

※ 計数は単位未満を四捨五入しているため、合計額と符合しない場合がある。

## 平成 20 年度の業務実績評価の進め方について（案）

6月25日	<p>○ 評価の進め方等の確認【第 20 回統計センター分科会開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計センター分科会において、統計センターから 20 年度の業務実績及び決算等の報告。</li> <li>・ 業務実績評価に係る作業の進め方、分科会各委員の分担等を決定（別紙参照）。</li> </ul>
6月下旬 ～7月中旬	<p>○ 項目別評価に係る作業の実施（各委員）</p>
7月中旬	<p>○ 全体的評価表の作成</p> <p>項目別評価調書（案）を踏まえ、分科会長と相談の上、事務局において全体的評価表等の原案を作成。</p>
7月22日	<p>○ 分科会としての評価結果の取りまとめ</p> <p style="text-align: right;">【第 21 回統計センター分科会開催】</p> <p>項目別評価調書（案）及び全体的評価表（案）について、分科会において協議の上、評価結果を取りまとめ。</p>
8月27日	<p>○ 【総務省独立行政法人評価委員会開催】</p> <p>総務省独立行政法人評価委員会へ評価結果を報告。</p>

## 平成 20 年度の業務実績に関する項目別評価分担表(案)

評価項目		担当者	
		主査	副主査
全体総括		佐藤委員	
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 業務運営の高度化・効率化に関する事項	樫委員	津谷専門委員
	(2) 効率的な人員の活用に関する事項		大場専門委員
	(3) 業務・システムの最適化に関する事項		
	(4) 随意契約の見直しに関する事項		
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	樫委員	小巻専門委員
	(2) 受託製表に関する事項		小林専門委員
	(3) 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項		
	(4) 技術の研究に関する事項		藤原専門委員
3 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、剰余金の使途	森末 専門委員	小笠原専門委員
4 短期借入金の限度額			
5 重要な財産の処分等に関する計画			
6 剰余金の使途			
7 その他の業務運営に関する事項	(1) 施設及び設備に関する計画 (2) 人事に関する計画 (3) 積立金の処分に関する計画 (4) その他業務運営に関する事項		磯部専門委員

平成20年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する  
項目別評価調書（案）

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
<b>■ 中期計画の記載事項</b>		
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。</p>		
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	<p>・ PDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進するため、平成21年度からの年度計画において、具体的な効率化目標を設定することとする。</p> <p>そのための準備として、平成20年度においては、現状の統計センターが有する能力及び技術を分析するとともに、製表業務に係る要員の投入量及びコストの実績を定期的に把握し、当該実績を踏まえ、調査別・工程別投入量、コスト構造等の分析を行う。</p>	<p>国等が要請する製表業務内容に対し、年度当初に要員投入計画を調査別・工程別に策定し、その実績を随時把握することにより、進捗状況・投入実績に応じた業務及び要員投入の見直しを行いつつ、年度を通じた計画的な業務運営の高度化・効率化に取り組んでいる。</p> <p>このような取組の結果、平成20年度における製表業務の投入量（実績）は、年度当初の計画値に対し、4,766人日（3.6%）の削減となった。</p> <p>また、業務運営の高度化・効率化をさらに効果的に進めるため、要員投入量の把握・分析に加え、業務経費、一般管理費等を調査別に按分配賦した総合的なコスト構造分析等に取り組んでいる。</p> <p>なお、人件費（退職手当を除く。）は、前年度に比べ3.7億円の削減となっている。</p>

<p>(2) 業務経費及び一般管理費の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(平成19年10月29日決定)に基づいて、平成20年度においては、ホストコンピュータ1台の廃止、業務用及び共用サーバの集約並びに共用PCの削減により、経費削減を図る。</li> <li>・ ペーパーレス化を推進する。特に、総務部におけるコピー用紙の年間使用量を対前年度比10%以上削減する。</li> <li>・ 事務用消耗品、備品等の物品を有効かつ効果的に活用するため、既存の物品管理システムを用い、物品の適正な在庫管理、配布に努めるとともに、調達方式については、本庁舎に入居する行政機関等と連携を図り、共通的に使用される物品を可能な限り一括調達することを推進し、経費の削減を図る。</li> </ul>	<p>平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、21年1月からホストコンピュータ2台のうち1台を廃止するとともに、サーバの集約、共用PCの削減及びプリンタ等周辺機器の統一を行った。この結果、平成20年度は、効果比較年度の18年度に比べて約2億2千万円の経費削減となった。</p> <p>会議関係資料等の両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資料の回覧における電子メールの活用等によりペーパーレス化を図り、総務部門のコピー用紙使用量を前年度に比べて15.5%削減した(年度目標10%削減)。</p> <p>一般事務用消耗品及びコピー用紙の調達を統計局と共同で調達することにより、年間購入金額は前年度に比べ701,389円(11.8%)の削減となった。</p>
<p>(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数の92.6%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、18年度の8人減、19年度の11人減に引き続き、20年度は13人の常勤職員を削減する。</li> </ul>	<p>業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、更に削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は866人となった。</p>
<p>(4) 役職員給与の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 役職員の給与について、平成19年度における給与水準が適切かどうかを国家公務員の給与水準との比較などにより分析し、当該分析結果及び国家公務員の給与構造改革を踏まえ必要な見直しを進めるとともに、分析結果及び取組状況についてホームページで公表する。</li> </ul>	<p>役職員の給与水準について、国家公務員や民間事業者の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。</p> <p>なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準(平成19年度)」における統計センターの対国家公務員指数は91.5(地域勘案82.1)、対他法人指数は85.6となった。</p>

<p>(5) 製表業務の民間開放に向けた取組</p> <p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査及び経済センサスの符号格付業務の民間開放に向けて、民間事業者の能力を見極めつつ、格付精度を維持するための方策や委託方法等を検討し、所要の準備を進める。</li> <li>平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード付与事務に、市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究の成果を適用し、業務の効率化と製表業務に係る要員の投入量の削減を図る。</li> <li>プログラム開発業務の効率化及び正確性の確保を図るため、クライアント／サーバシステム環境下における集計システムとして整備した汎用サマリーシステム等について、必要に応じた改良を行う。</li> <li>これまで実施している結果表審査事務の見直しを行うとともに、現行の結果表自動審査システムのバージョンアップ等を行い、業務の効率化を推進する。</li> </ul>	<p>製表業務については、既に実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務も、順次民間事業者を活用する取組を進めている。</p> <p>平成21年経済センサス基礎調査の調査票の受付整理事務、OCR入力事務及び文字入力事務については、これらを一括発注とすることにより、委託経費の節減及び事務の合理化を図り、産業分類符号格付事務については、民間事業者に対し事前テストを実施するなど格付精度の維持・向上に万全を期して委託を行うべく準備を進めている。</p> <p>平成21年全国消費実態調査は、符号格付事務及び文字入力事務のそれぞれの一部について、民間委託を実施することとし、所要の準備を進めている。</p> <p>① 平成20年住宅・土地統計調査における市区町村コードのオートコーディングの導入 平成19年度の「市区町村コードオートコーディングに関するアルゴリズムの研究」の成果を踏まえて、市区町村コードのオートコーディングを導入することとした。これにより、自動格付率の目標を75%に設定し、業務運営の高度化・効率化を図ることとしている。</p> <p>② クライアント／サーバシステム環境下における各種汎用システムの整備 平成19年度に開発した「汎用サマリーシステム（第2次開発版）」を、平成20年賃金構造基本統計調査、家計調査特別集計等に適用し、システム開発業務の効率化を図った。</p> <p>③ 結果表審査事務の見直し及び結果表審査システムの整備 審査課に「審査システム担当」を新設し、審査事務全般に係る効率化・省力化について調査横断的に検討を進める体制を整備したほか、Adam-Reportを使用した監督数リストの作成、Excel-VBAを使用した監督数作成システムの開発等により、事務の効率化及び省力化を図った。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>15,271千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>866人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員の能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。
- (2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。
- また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の能力開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研修・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、専門的能力の向上を図る。特に、総務省統計研修所の統計専門研修については、履修者を35人以上とする。</li> <li>また、内部研修の充実と効率的実施の観点から、eラーニングを積極的に導入する。</li> <li>なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケート調査を実施し、80%以上の者から、研修効果があったとの評価を得る。</li> </ul>	<p>内部研修延べ325人、外部研修等延べ308人、各課室等における業務研修延べ4,410人が受講した。</p> <p>内部研修を受講した職員を対象にした研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%となった（目標80%以上）。</p>
(2) 組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門及び製表業務に係る管理・企画部門を中心として第2期中期目標期間における期首に課室組織の再編成を行い、当該部門の組織のスリム化を図り、当該スリム化によりねん出した要員については、政府統計共同利用システムの運用管理業務等に配置する。</li> </ul>	<p>政府統計共同利用システムの運用管理を担う組織及び調査票情報の二次利用に関する業務を担う組織を整備した。</p>



当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
(1) ホストコンピュータの ダウンサイジング	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホストコンピュータ2台のうち1台を廃止し、ダウンサイジングを実施する。</li> <li>ホストコンピュータのダウンサイジングを実現するため、各種統計調査集計システム、データ等のクライアント/サーバシステムへの移行を段階的に行う。</li> </ul>	平成21年1月に2台のホストコンピュータのうち経常調査用ホストコンピュータのダウンサイジングを実施した。平成22年8月に残りのホストコンピュータをダウンサイジングするため、ホストコンピュータで行っている処理をクライアント/サーバシステムで行えるよう、製表システムの開発を段階的に行った。	
(2) 統計センターLANの 切替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮想化技術等を用いたサーバ資源の有効活用を図る。</li> <li>仮想化技術等を用いることにより、共用PCを削減する。</li> <li>プリンタ等周辺機器（プリンタ、コピー機）について、複合機を導入することにより、現在ある機器を集約し、省スペース化を図る。</li> </ul>	平成21年1月に統計センターLANの切替えを実施し、サーバを49台から36台、共用PCを156台から81台に削減するとともに、プリンタ等周辺機器（プリンタ（80台）、コピー機（30台））を、複合機（38台）及びプリンタ（20台）に置換え、省スペース化を図った。	
当該業務に係る事業費用	201,238千円	当該業務に従事する職員数	866人の内数
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約の見直しに関する事項		
■中期計画の記載事項			
<p>(1) 「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。</p> <p>(2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。</p>			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
(1) 随意契約の見直し	<p>「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)によることとし、統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図る。</p> <p>このうち、「随意契約見直し計画」の基準年度である平成18年度に締結した競争性のない随意契約件数30件について、仕様の見直し等を実施することにより、その件数を20年度は5件以下(83%以上減)とする。また、その取組状況については、ホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>統計センターでは、随意契約の一層の競争性の拡大と品質の確保に努めている。平成20年度は、仕様書の要求要件等を競争原理が作用するよう見直すとともに、コンサルタント業務など、必ずしも価格のみの評価による契約相手方の決定が適切とはならない案件について総合評価落札方式を採用した。また、契約・入札に関する情報については、ホームページにも公開しており、積極的な情報開示に取り組んでいる。</p> <p>なお、「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約件数は、平成20年度では7件となっている。</p>	
(2) 契約内容の監査	<p>一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受けるとともに、その結果についてホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況に関して、監事による監査を案件ごとに実施し、契約事務全般について厳正なチェックを行っており、また、監査体制の整備に努めた。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度*2</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成17年調査</td> <td>抽出詳細集計</td> <td>20.11</td> <td>20.11.27</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">実績 27,331人日  対計画 ▲3,747人日 (▲12%)</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地集計その3</td> <td>20.11</td> <td>20.11.27</td> </tr> <tr> <td>外国人に関する特別集計</td> <td>20.5</td> <td>20.5.9</td> </tr> <tr> <td>産業・職業細分類特別集計</td> <td>21.5</td> <td>21.1.23</td> </tr> <tr> <td></td> <td>新産業分類特別集計</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年調査</td> <td>第2次試験調査</td> <td>20.9 (20.10)</td> <td>20.10.7</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。 *2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れなどがなかったかを判断するもの。 注)「予定」の( )内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表と同じ。</p>						区分	提出状況				満足度*2	投入量	予定	実績	期限	適合度*1	平成17年調査	抽出詳細集計	20.11	20.11.27	○	○	実績 27,331人日  対計画 ▲3,747人日 (▲12%)	従業地・通学地集計その3	20.11	20.11.27	外国人に関する特別集計	20.5	20.5.9	産業・職業細分類特別集計	21.5	21.1.23		新産業分類特別集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—			平成22年調査	第2次試験調査	20.9 (20.10)	20.10.7	○		
区分	提出状況				満足度*2	投入量																																										
	予定	実績	期限	適合度*1																																												
平成17年調査	抽出詳細集計	20.11	20.11.27	○	○	実績 27,331人日  対計画 ▲3,747人日 (▲12%)																																										
	従業地・通学地集計その3	20.11	20.11.27																																													
	外国人に関する特別集計	20.5	20.5.9																																													
	産業・職業細分類特別集計	21.5	21.1.23																																													
	新産業分類特別集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—																																												
平成22年調査	第2次試験調査	20.9 (20.10)	20.10.7	○																																												

		<p>2 要員投入量</p> <p>国勢調査に係る実績は、27,331人日（対計画3,747人日（12%）減）であった。</p> <p>投入量減少の主な要因としては、地域間比較表分析的審査支援システムの開発や産業・職業細分類特別集計において、コンピュータによる符号置換え処理を行ったことにより事務の効率化が図られたことに加え、平成22年国勢調査第2次試験調査で予定していた産業・職業大分類格付事務が中止となったことによる業務量の減少などが挙げられる。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	27,331人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																	
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成18年調査</td> <td>本所・支所の名寄せ集計</td> <td>20. 5 (20. 6)</td> <td>20. 6. 6</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td>実績 2,406人日</td> </tr> <tr> <td>親会社と子会社の名寄せによる集計</td> <td>20.11</td> <td>20.11.17</td> <td>対計画 +459人日</td> </tr> <tr> <td>新産業分類組替えによる特別集計</td> <td>20. 6</td> <td>20. 6.23</td> <td>(+24%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成18年事業所・企業統計調査に係る実績は、2,406人日(対計画459人日(24%)増)であった。投入量増加の主な要因としては、名寄せ事務における内容審査の充実(対計画468人日増)に加え、統計局からの依頼によるデータ訂正業務(対計画150人日増)による業務量の増加などが挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画159人日(8%)の減少となる。</p>							区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成18年調査	本所・支所の名寄せ集計	20. 5 (20. 6)	20. 6. 6	○	○	○	実績 2,406人日	親会社と子会社の名寄せによる集計	20.11	20.11.17	対計画 +459人日	新産業分類組替えによる特別集計	20. 6	20. 6.23	(+24%)
区分	提出状況				満足度	投入量																													
	予定	実績	期限	適合度																															
平成18年調査	本所・支所の名寄せ集計	20. 5 (20. 6)	20. 6. 6	○	○	○	実績 2,406人日																												
	親会社と子会社の名寄せによる集計	20.11	20.11.17				対計画 +459人日																												
	新産業分類組替えによる特別集計	20. 6	20. 6.23				(+24%)																												
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数						2,406人日																											

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 経済センサス
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。

(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年調査 名簿データの整備事務</td> <td>21. 3</td> <td>21. 3. 31</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td>実績 8,378人日</td> </tr> <tr> <td>第2次試験調査</td> <td>20. 11</td> <td>20. 11. 7</td> </tr> <tr> <td>本集計</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>対計画 +1,628人日 (+24%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成21年経済センサス-基礎調査に係る実績は、8,378人日(対計画1,628人日(24%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、新産業分類符号格付検査を前倒しして行ったこと(対計画1,888人日増)が挙げられる。これら計画外の業務を除くと対計画260人日(4%)の減少となる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査 名簿データの整備事務	21. 3	21. 3. 31	○	○	○	実績 8,378人日	第2次試験調査	20. 11	20. 11. 7	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	対計画 +1,628人日 (+24%)
区分	提出状況				満足度	投入量																										
	予定	実績	期限	適合度																												
平成21年調査 名簿データの整備事務	21. 3	21. 3. 31	○	○	○	実績 8,378人日																										
第2次試験調査	20. 11	20. 11. 7																														
本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続				対計画 +1,628人日 (+24%)																										
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,378人日																													

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																														
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成20年調査</td> <td>単位区設定事務</td> <td>20. 9</td> <td>20. 9. 19</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td>実績 11,943人日</td> </tr> <tr> <td>本集計</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> <td>対計画 ▲1,861人日 (▲14%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、11,943人日(対計画1,861人日(14%)減)であった。投入量減少の主な要因としては、単位区設定図の複製事務量が予定の半数であったことや疑義処理システムの開発により事務の効率化が図られたことに加え、本集計においては、データチェック方法の見直しにより事務量が減少したことなどが挙げられる。</p>							区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成20年調査	単位区設定事務	20. 9	20. 9. 19	○	○	○	実績 11,943人日	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	対計画 ▲1,861人日 (▲14%)
区分	提出状況				満足度	投入量																										
	予定	実績	期限	適合度																												
平成20年調査	単位区設定事務	20. 9	20. 9. 19	○	○	○	実績 11,943人日																									
	本集計	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—			対計画 ▲1,861人日 (▲14%)																									
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数						11,943人日																								

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 就業構造基本調査																							
<b>■中期計画の記載事項</b>																								
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>																								
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査 本集計</td> <td>20.6</td> <td>20.6.6</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>実績 2,173人日  対計画 ▲121人日 (▲5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成19年就業構造基本調査に係る実績は、2,173人日(対計画121人日(5%)減)であった。投入量減少の主な要因としては、コンピュータによる補定処理を拡充したことによるデータチェック審査事務の効率化などが挙げられる。</p>					区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査 本集計	20.6	20.6.6	○	○	○	実績 2,173人日  対計画 ▲121人日 (▲5%)
区分	提出状況				満足度	投入量																		
	予定	実績	期限	適合度																				
平成19年調査 本集計	20.6	20.6.6	○	○	○	実績 2,173人日  対計画 ▲121人日 (▲5%)																		
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,173人日																					

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 全国物価統計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																												
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成19年調査</td> <td>通信販売価格編(第1次集計)</td> <td>20. 5 (20. 6)</td> <td>20. 6. 11</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">実績 3,809人日  対計画 ▲619人日 (▲14%)</td> </tr> <tr> <td>地域差指数編</td> <td>20. 11 (20. 12)</td> <td>20. 12. 18</td> </tr> <tr> <td>店舗価格編</td> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 23</td> </tr> <tr> <td>通信販売価格編(第2次集計)</td> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 5</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成19年全国物価統計調査に係る実績は、3,809人日(対計画619人日(14%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、進行管理システムの活用、監督数作成システムの開発による事務の省力化に加え、商業統計調査とのデータリンケージ審査事務におけるチェック項目の見直しにより効率化が図られたことなどが挙げられる。</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査	通信販売価格編(第1次集計)	20. 5 (20. 6)	20. 6. 11	○	○	○	実績 3,809人日  対計画 ▲619人日 (▲14%)	地域差指数編	20. 11 (20. 12)	20. 12. 18	店舗価格編	21. 2	21. 2. 23	通信販売価格編(第2次集計)	21. 2	21. 2. 5
区分	提出状況				満足度	投入量																								
	予定	実績	期限	適合度																										
平成19年調査	通信販売価格編(第1次集計)	20. 5 (20. 6)	20. 6. 11	○	○	○	実績 3,809人日  対計画 ▲619人日 (▲14%)																							
	地域差指数編	20. 11 (20. 12)	20. 12. 18																											
	店舗価格編	21. 2	21. 2. 23																											
	通信販売価格編(第2次集計)	21. 2	21. 2. 5																											

当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,809人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
	<p>經常調査(総務省統計局が1年以下の周期で実施する調査で、労働力調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)、家計調査、個人企業経済調査及び科学技術研究調査をいう。)の製表事務の要員の投入量については、対前年度比約4%削減を達成(計画では前年度実績以下を目標)した平成19年度以下とする。</p>	<p>經常調査における要員の投入量の削減については、平成20年度は、要員の投入量を前年度以下とする目標を達成するため、業務量の変動に即応した人員の機動的配置、品質管理の徹底による手戻り等の排除など、総合面での合理化を図った。</p> <p>こうした取組の結果、經常5調査に係る要員投入量(LAN切替え、日本標準産業分類改定等の年度で変動する業務を除いたもの)については、対前年度比約4%の削減を達成した。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	46,803人日
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b>			
<p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 労働力調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																	
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">実績 6,983人日  対前年度 +1,771人日 (+34%)</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌月下旬</td> <td>四半期末月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>半期末月の翌月下旬</td> <td>半期末月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>21. 1</td> <td>21. 1. 27</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>20. 4</td> <td>20. 4. 24</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の翌々月の月末</td> <td>四半期末月の翌々月の月末に終了</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 24</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、6,983人日(対前年度1,771人日(34%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、LAN切替えに伴うシステム更新対応(対前年度100人日増)に加</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,983人日  対前年度 +1,771人日 (+34%)	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了	年平均	21. 1	21. 1. 27	年度平均	20. 4	20. 4. 24	○	詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○			年平均	21. 2	21. 2. 24			
区分	提出状況				満足度	投入量																																													
	予定	実績	期限	適合度																																															
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 6,983人日  対前年度 +1,771人日 (+34%)																																													
	四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了																																																
	半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了																																																
	年平均	21. 1	21. 1. 27																																																
	年度平均	20. 4	20. 4. 24	○																																															
詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了	○																																															
	年平均	21. 2	21. 2. 24																																																

		え、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応（対前年度800人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと4,607人日（前年度5,020人日）で、対前年度413人日（8%）の減少となる。	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,983人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 小売物価統計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																									
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt; 1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">期限</th> <th rowspan="2">適合度</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表業務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="7">実績 8,380人日 対前年度 ▲488人日 (▲6%)</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>12月調査分の完了時期 (平成21年3月調査分の完了時期)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">消費者物価指数に関する製表業務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>3、6、9、12月調査分の完了時期</td> <td>3、6、9、12月調査分の完了時期に終了</td> <td rowspan="4">○</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>6、12月調査分の完了時期</td> <td>6、12月調査分の完了時期に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>12月調査分の完了時期</td> <td>21. 1. 15</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>3月調査分の完了時期</td> <td>20. 4. 8</td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td>20. 6</td> <td>20. 5. 27</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況			期限	適合度	満足度	投入量	予定	実績		小売物価統計調査製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			実績 8,380人日 対前年度 ▲488人日 (▲6%)	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	年平均	12月調査分の完了時期 (平成21年3月調査分の完了時期)	平成21年度に継続	—	消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了	○	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了	年平均	12月調査分の完了時期	21. 1. 15	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4. 8	地域差指数	20. 6	20. 5. 27
区分	提出状況			期限	適合度	満足度	投入量																																																				
	予定	実績																																																									
小売物価統計調査製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○			実績 8,380人日 対前年度 ▲488人日 (▲6%)																																																				
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																								
	年平均	12月調査分の完了時期 (平成21年3月調査分の完了時期)	平成21年度に継続	—																																																							
消費者物価指数に関する製表業務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了	○																																																							
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了																																																								
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了	○																																																							
	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に終了																																																								
	年平均	12月調査分の完了時期	21. 1. 15																																																								
	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4. 8																																																								
地域差指数	20. 6	20. 5. 27																																																									

		<b>2 要員投入量</b> 小売物価統計調査に係る実績は、8,380人日（対前年度488人日（6%）減）であった。 業務の繁閑に即応した人員配置、業務への習熟度の向上などにより、事務の効率化が図られた。	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,380人日
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b> 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。  
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt; 1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td>×</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">実績 33,715人日 対前年度 +1,777人日 (+6%)</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>2、5、8、11月の中旬</td> <td>2、5、8、11月の中旬に終了</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>2月中旬</td> <td>20. 2.10</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>5月中旬</td> <td>20. 5.15 (20. 7.18再提出)</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	×	○	実績 33,715人日 対前年度 +1,777人日 (+6%)	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	×	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	×	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了	×	年平均	2月中旬	20. 2.10	○	年度平均	5月中旬	20. 5.15 (20. 7.18再提出)	×	×
区 分	提出状況				満足度	投入量																																									
	予定	実績	期限	適合度																																											
家計収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	×	○	実績 33,715人日 対前年度 +1,777人日 (+6%)																																								
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×																																										
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		×																																										
	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		×																																										
	年平均	2月中旬	20. 2.10		○																																										
	年度平均	5月中旬	20. 5.15 (20. 7.18再提出)		×			×																																							

区分	提出状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	○	×
	四半期平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○
	年平均	家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了		○
合成数値編	二人以上の世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月5日頃に終了	○	○
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了		○
	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		○
	年平均	2月中旬	2月中旬に終了		○
平成19年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	20.10	20.10.2	○	○
	単身世帯	20.10	20.10.2		○
平成20年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○
	単身世帯	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○
<p>2 要員投入量</p> <p>家計調査に係る実績は、33,715人日（対前年度1,777人日（6%）増）であった。</p> <p>投入量増加の主な要因としては、製表業務体制の見直しによる非常勤職員の業務管理（対前年度670人日増）及び新製表システム移行に伴う事務への対応（対前年度300人日増）による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと32,525人日（前年度31,938人日）で、対前</p>					

		<p>年度587人日(2%)の増加となる。</p> <p>3 特記事項  平成20年1月からの標本改正に伴うプログラム処理に誤りがあり、家計収支編の2月分から4月分まで、20年第1四半期及び19年度平均並びに貯蓄・負債編の2月分について再集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	33,715人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 個人企業経済調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																						
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">動向調査票の製表業務(平成20年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期)</td> <td rowspan="4">速報集計</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5. 7</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> </tr> <tr> <td>20. 8</td> <td>20. 8. 6</td> </tr> <tr> <td>20.11</td> <td>20.11. 5</td> </tr> <tr> <td>21. 2</td> <td>21. 2. 5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確報集計</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5.26</td> </tr> <tr> <td>20. 8</td> <td>20. 8.26</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20.11</td> <td>20.11.20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>21. 2</td> <td>21. 2.25</td> </tr> <tr> <td>平成19年度集計</td> <td>20. 5</td> <td>20. 5.26</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成19年調査構造調査票に関する製表業務</td> <td>平成19年集計</td> <td>20. 6</td> <td>20. 6.25</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>実績 1,258人日 対前年度 +132人日 (+12%)</p>						区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	動向調査票の製表業務(平成20年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期)	速報集計	20. 5	20. 5. 7	○	○	○	20. 8	20. 8. 6	20.11	20.11. 5	21. 2	21. 2. 5	確報集計	20. 5	20. 5.26	20. 8	20. 8.26		20.11	20.11.20		21. 2	21. 2.25	平成19年度集計	20. 5	20. 5.26					平成19年調査構造調査票に関する製表業務	平成19年集計	20. 6	20. 6.25	○		
区 分	提出状況				満足度	投入量																																																		
	予 定	実 績	期限	適合度																																																				
動向調査票の製表業務(平成20年1~3月期、4~6月期、7~9月期、10~12月期)	速報集計	20. 5	20. 5. 7	○	○	○																																																		
		20. 8	20. 8. 6																																																					
		20.11	20.11. 5																																																					
		21. 2	21. 2. 5																																																					
	確報集計	20. 5	20. 5.26																																																					
		20. 8	20. 8.26																																																					
	20.11	20.11.20																																																						
	21. 2	21. 2.25																																																						
平成19年度集計	20. 5	20. 5.26																																																						
平成19年調査構造調査票に関する製表業務	平成19年集計	20. 6	20. 6.25	○																																																				
		<p>2 要員投入量</p> <p>個人企業経済調査に係る実績は1,258人日(対前年度132人日(12%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、日本標準産業分類改定に伴う事務への対応(対前年度192人日増)</p>																																																						

		による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,019人日（前年度1,050人日）で、対前年度31人日（3%）の減少となる。	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,258人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) 科学技術研究調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年調査</td> <td>20.12</td> <td>20.12.12</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>           実績 2,164人日             対前年度 +399人日 (+23%)         </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は2,164人日(対前年度399人日(23%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、開発後7年が経過したデータチェック用製表システムの劣化によるシステム書換え対応(対前年度120人日増)及び日本標準産業分類改定に伴う事務への対応(対前年度243人日増)に加え、名簿整備事務に誤りが発見されその対応(対前年度93人日増)による業務の増加などが挙げられる。これら年度で変動する業務を除くと1,822人日(前年度1,658人日)で、対前年度164人日(10%)の増加となる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成20年調査	20.12	20.12.12	○	○	○	実績 2,164人日  対前年度 +399人日 (+23%)
区分	提出状況				満足度	投入量																			
	予定	実績	期限	適合度																					
平成20年調査	20.12	20.12.12	○	○	○	実績 2,164人日  対前年度 +399人日 (+23%)																			
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数					2,164人日																		

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">速報集計</td> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月下旬 目途</td> <td>7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">実績 4,861人日  対計画 +2,233人日 (+85%)</td> </tr> <tr> <td>四半期 (7~9月分)</td> <td>四半期最終月の翌々 月下旬目途</td> <td>20.12.19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>四半期 (10~12月分)</td> <td>四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">確報集計</td> <td>月次</td> <td>調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>四半期 (7~9月分)</td> <td>四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)</td> <td>平成21年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況			満足度	投入量	予定	実績	期限	速報集計	月次	調査月の翌々月下旬 目途	7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19	○	○	実績 4,861人日  対計画 +2,233人日 (+85%)	四半期 (7~9月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途	20.12.19		四半期 (10~12月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	確報集計	月次	調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	○		四半期 (7~9月分)	四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続
区分	提出状況			満足度	投入量																																				
	予定	実績	期限																																						
速報集計	月次	調査月の翌々月下旬 目途	7月分 20.10.30 8月分 20.11.25 9月分 20.12.19	○	○	実績 4,861人日  対計画 +2,233人日 (+85%)																																			
	四半期 (7~9月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途	20.12.19																																						
	四半期 (10~12月分)	四半期最終月の翌々 月下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—																																					
確報集計	月次	調査月の5か月後下 旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—	○																																				
	四半期 (7~9月分)	四半期最終月の5か 月後下旬目途 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続																																						

		<p>2 要員投入量</p> <p>平成20年度からの調査であるサービス産業動向調査に係る実績は4,861人日（対計画2,233人日（85%）増）であった。</p> <p>投入量増加の主な要因としては、統計局からの製表基準書類の差し替えに係る確認及び作成資料の見直しを行ったこと（対計画386人日増）、計画になかった調査客体への疑義照会事務への対応（対計画106人日増）による業務の増加が挙げられる。</p>	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,861人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt;</p> <p>1 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">月次</td> <td>速報</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">実績 145人日  対前年度 ▲95人日 (▲40%)</td> </tr> <tr> <td>確報</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>四半期末月の提出と同時</td> <td>四半期末月の提出と同時に終了</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成20年平均</td> <td>第4四半期平均と同時</td> <td>第4四半期平均と同時に終了</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成20年度平均</td> <td>平成21年第1四半期平均と同時</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は145人日(対前年度95人日(40%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、調査票様式変更に伴う準備事務がなくなったこと(対前年度89人日減)などが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	月次	速報	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 145人日  対前年度 ▲95人日 (▲40%)	確報	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○	四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○	平成20年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○	平成20年度平均	平成21年第1四半期平均と同時	平成21年度に継続	—
区分	提出状況				満足度	投入量																																			
	予定	実績	期限	適合度																																					
月次	速報	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	実績 145人日  対前年度 ▲95人日 (▲40%)																																			
	確報	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○																																					
四半期平均	四半期末月の提出と同時	四半期末月の提出と同時に終了	○																																						
平成20年平均	第4四半期平均と同時	第4四半期平均と同時に終了	○																																						
平成20年度平均	平成21年第1四半期平均と同時	平成21年度に継続	—																																						

当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	145人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (14) 住民基本台帳人口移動報告
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																												
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p>&lt;製表業務の実施状況&gt; 平成20年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> </tr> <tr> <td>平成19年年報</td> <td>20. 4</td> <td>20. 4. 21</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>平成20年年報</td> <td>21. 3 (21. 4)</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	平成19年年報	20. 4	20. 4. 21	○	平成20年年報	21. 3 (21. 4)	平成21年度に継続	—
区分	提出状況				満足度																									
	予定	実績	期限	適合度																										
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○																									
	平成19年年報	20. 4	20. 4. 21	○																										
	平成20年年報	21. 3 (21. 4)	平成21年度に継続	—																										
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	—																											

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

- 「必要性」:  
「効率性」:  
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）												
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>&lt;中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表（総括）&gt;</p> <p>1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>           実績 9,733人日             対従来比 ▲1,420人日 (▲13%)         </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 受託が指示されている統計調査の受託製表に係る要員投入量は、9,733人日（計画11,153人日）で、対計画1,420人日（13%）の減少となった。 投入量減少の主な要因としては、格付精度の向上による全数検査から抽出検査への移行、結果表数が減ったことによる準備事務の減少及び予定していたチェックリスト審査事務が中止になったことによる業務量の減少などが挙げられる。</p>	区 分	提出状況		満足度	投入量	期 限	適合度	中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	○	○	○	実績 9,733人日  対従来比 ▲1,420人日 (▲13%)
区 分	提出状況			満足度	投入量									
	期 限	適合度												
中期目標において受託が指示されている統計調査の受託製表	○	○	○	実績 9,733人日  対従来比 ▲1,420人日 (▲13%)										

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位関係）、平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費））
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等				
		区分	提出状況			満足度
			予定	実績	期限	適合度
		国家公務員給与等実態調査	平成20年調査 20. 8	20. 8. 12	○	○
			平成21年調査	平成21年度に継続	—	
		職種別民間給与実態調査	平成20年調査 20. 7	20. 7. 11	○	○
		家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位）	平成19年調査 20. 6	20. 4. 16	○	○
			平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に受託 <sup>注)</sup>	
		平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	平成19年度受託分 20. 5	20. 4. 7	○	○
		注) 委託元の事情により、平成21年度の受託に変更となった。				
当該業務に係る事業費用	7, 523, 236千円の内数	当該業務に従事する職員数	911人日			

■当該項目の評価	
【評価結果の説明】  「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）							
<b>■中期計画の記載事項</b>								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。								
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提出状況		満足度		
				予定	実績	期限	適合度	
		民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	-	○	○
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	689人日					
<b>■当該項目の評価</b>								
<b>【評価結果の説明】</b>								
「必要性」:								
「効率性」:								
「有効性」:								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）																					
<b>■中期計画の記載事項</b>																						
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																						
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職 手当実態調査</td> <td>平成20年度調査 20.12 (21.1)</td> <td>21.1.27</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	国家公務員退職 手当実態調査	平成20年度調査 20.12 (21.1)	21.1.27	○	○	○	
区 分	提出状況				満足度																	
	予定	実績	期限	適合度																		
国家公務員退職 手当実態調査	平成20年度調査 20.12 (21.1)	21.1.27	○	○	○																	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	643人日																			
<b>■当該項目の評価</b>																						
【評価結果の説明】																						
「必要性」:																						
「効率性」:																						
「有効性」:																						

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 総務省自治行政局委託業務(地方公務員給与実態調査)																							
<b>■中期計画の記載事項</b>																								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																								
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方公務員給与実態調査</td> <td>平成20年度調査</td> <td>21. 3</td> <td>21. 3.19</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	地方公務員給与実態調査	平成20年度調査	21. 3	21. 3.19	○	○	○	
区 分		提出状況						満足度																
		予 定	実 績	期 限	適 合 度																			
地方公務員給与実態調査	平成20年度調査	21. 3	21. 3.19	○	○	○																		
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	496人日																					
<b>■当該項目の評価</b>																								
【評価結果の説明】																								
「必要性」:																								
「効率性」:																								
「有効性」:																								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）																						
<b>■中期計画の記載事項</b>																							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																							
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成19年度調査</td> <td>20.10</td> <td>20.10.22</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	公害苦情調査	平成19年度調査	20.10	20.10.22	○	○	○	
区 分	提出状況				満足度																		
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																			
公害苦情調査	平成19年度調査	20.10	20.10.22	○	○	○																	
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	278人日																				
<b>■当該項目の評価</b>																							
【評価結果の説明】																							
「必要性」:																							
「効率性」:																							
「有効性」:																							



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6) 財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目)、家計調査特別集計(世帯類型別))
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																														
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">家計調査特別集計(特定品目)</td> <td>平成19年調査</td> <td>20.10</td> <td>20.10.28</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成20年調査</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>平成21年度に継続</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>家計調査特別集計(世帯類型別)</td> <td>平成19年調査</td> <td>20.10</td> <td>20.8.20</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	家計調査特別集計(特定品目)	平成19年調査	20.10	20.10.28	○	○	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	家計調査特別集計(世帯類型別)	平成19年調査	20.10	20.8.20	○	○	
区分	提出状況				満足度																											
	予定	実績	期限	適合度																												
家計調査特別集計(特定品目)	平成19年調査	20.10	20.10.28	○	○																											
	平成20年調査	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—																												
家計調査特別集計(世帯類型別)	平成19年調査	20.10	20.8.20	○	○																											
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,520人日																													

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:  
「効率性」:  
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況		満足度		
				予定	実績	期限	適合度		
雇用動向調査	平成19年調査	下半期		20. 5	20. 5. 8	○	○	○	
		年計		20. 5	20. 5. 23				
		達成精度計算	下半期	20. 5	20. 5. 23				
			年計	20. 6	20. 5. 23				
		平成20年調査	上半期		20. 10	20. 10. 24	○		○
			達成精度計算（上半期）		20. 11	20. 10. 24			
賃金構造基本統計調査	事業所票		20. 10	20. 10. 23	○				
	個人票		21. 1	21. 1. 6					
当該業務に係る事業費用	7, 523, 236千円の内数	当該業務に従事する職員数	1, 104人日						
■当該項目の評価									

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8) 経済産業省委託業務（平成19年商業統計調査）																						
<b>■中期計画の記載事項</b>																							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																							
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成19年商業統計調査</td> <td>確報集計</td> <td>20. 8 (20.10)</td> <td>20.10.29</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>2次加工集計</td> <td>20.11 (20.12)</td> <td>20.12.22</td> </tr> </tbody> </table>			区分	提出状況			満足度	予定	実績	期限	平成19年商業統計調査	確報集計	20. 8 (20.10)	20.10.29	○	2次加工集計	20.11 (20.12)	20.12.22	○	○	○
区分	提出状況			満足度																			
	予定	実績	期限																				
平成19年商業統計調査	確報集計	20. 8 (20.10)	20.10.29	○																			
	2次加工集計	20.11 (20.12)	20.12.22																				
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	294人日																				
<b>■当該項目の評価</b>																							
【評価結果の説明】																							
「必要性」:																							
「効率性」:																							
「有効性」:																							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）																														
<b>■中期計画の記載事項</b>																															
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																															
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>																															
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅客自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成19年度調査</td> <td>21. 1 (21. 3)</td> <td>21. 3.31</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成18年度調査</td> <td>20. 9</td> <td>20. 8.21</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	旅客自動車運送事業輸送実績調査	平成19年度調査	21. 1 (21. 3)	21. 3.31	○	○	○	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成18年度調査	20. 9	20. 8.21	○	○	○	
区 分		提出状況						満足度																							
		予定	実績	期限	適合度																										
旅客自動車運送事業輸送実績調査	平成19年度調査	21. 1 (21. 3)	21. 3.31	○	○	○																									
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成18年度調査	20. 9	20. 8.21	○	○	○																									
当該業務に係る事業費用	7, 523, 236千円の内数	当該業務に従事する職員数	833人日																												
<b>■当該項目の評価</b>																															
【評価結果の説明】																															
「必要性」:																															
「効率性」:																															
「有効性」:																															

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等								
		区 分		提出状況			満足度			
				予定	実績	期限	適合度			
		内航船舶輸送統計調査	平成19年度自家用船舶輸送実績調査		20. 6	20. 6. 25				
	内航船舶輸送実績調査		月次		毎月25日前後	毎月25日前後に終了	○	○	○	
			平成19年度計		20. 6	20. 7. 2				
			平成20年度達成精度計算	5月分	20. 8	20. 8. 21				
	11月分	21. 2		21. 3. 3						
		船員労働統計調査	平成19年調査第二号(漁船)調査		20. 7 (20. 9)	20. 9. 2				
	平成20年調査		第一号(一般船舶)調査	6月分精度計算		21. 1	21. 1. 8	○	○	○
				第三号(特殊船)調査		20. 12 (20. 11)	20. 11. 28			

		建設工事統計調査	平成20年建設工事施工統計調査		21. 2	21. 1. 28	○	○	○
			建設工事受注動態統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了			
				平成19年度計	20. 5	20. 5. 9			
				平成19年度報	20. 6	20. 5. 21			
			平成20年計	21. 2	21. 2. 16				
		建築着工統計調査	月次	データ持込後3日以内	データ持込後3日以内に終了	○	○	○	
			平成19年度計	20. 4	20. 4. 22				
			平成19年報(年度計)	20. 4	20. 5. 2				
			平成20年計	21. 1	21. 1. 28				
			平成20年報(年計)	21. 1	21. 2. 6				
		建築物滅失統計調査	月次	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	○	
			平成19年度計	20. 6	20. 6. 9				
			平成20年計	21. 3	21. 3. 9				
		住宅用地完成面積調査	平成20年調査	21. 1	21. 2. 6	○	○	○	
		建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了	○	○	○	
			平成19年度計	20. 5	20. 5. 19				
			平成20年計	21. 2	21. 2. 18				

当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,701人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11) 都道府県（35県分）委託業務（労働力調査都道府県別集計）								
<b>■中期計画の記載事項</b>									
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。									
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分		提 出 状 況			満足度		
			予 定	実 績	期限	適合度			
		労働力調査 都道府県別集計	平成20 年調査	四半期 平均	四半期末月 の翌月下旬	四半期末月の翌 月下旬に終了	○	○	○
				年平均	21. 1	21. 1. 30	○		
当該業務に係る事業費用	7,523,236千円の内数	当該業務に従事する職員数	4人日						
<b>■当該項目の評価</b>									
【評価結果の説明】									
「必要性」:									
「効率性」:									
「有効性」:									

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表（東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計、平成19年就業構造基本調査特別集計（東京都））
-----------	---

■中期計画の記載事項

(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成20年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。	<中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表> 1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区分		委託元	提出状況				満足度
					予定	実績	期限	適合度	
		東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持ち込みの翌月中旬	調査票持ち込みの翌月中旬	○	×	×
			平成20年10か月平均		20.12 (21.1)	21.1.8	○		
			平成20年年平均		21.2 (21.3)	21.3.3	○		
		平成17年国勢調査特別集計	第3次基本集計	川崎市	20.8	20.7.24	○	○	○
			従業地・通学地集計(その1)		20.8	20.7.24			
			従業地・通学地集計(その2)		20.9	20.7.24			
		平成19年就業構造基本調査特別集計	第3次基本集計	大阪府	21.3	21.3.2	○	○	○
		東京都	21.2	21.2.19	○	○	○		
2 特記事項 東京都生計分析調査について、データの誤りが判明し、平成20年3月分から5月分まで再集計									

		<p>を行った。また、平成18年度及び19年度の一部の結果表について表章に誤りがあったため、過年度分の再集計を行った。</p> <p>3 経費  中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成20年度は15,268千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>	
当該業務に係る事業費用	15,268千円	当該業務に従事する職員数	1,781人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:  「効率性」:  「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 一般からの委託に応じた統計の作成等		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
(3) 平成21年度に統計法(平成19年法律第53号)が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
一般からの委託に応じた統計の作成等	平成21年度に統計法(平成19年法律第53号)が全面施行される予定であることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、21年度から開始することを視野に、当該事業の準備等を行う組織を新設するなど体制の整備を図るとともに、関係機関と連携して、具体の事務要領及び会計処理要領の策定、政令に基づく手数料の設定などの準備事務を行う。	平成21年4月から、一般からの委託による統計の作成等(法第34条。以下「オーダーメイド集計」という。)の事務を、国の行政機関等からの全部委託を受けて実施する。そこで、平成20年度は、受託するオーダーメイド集計の集計方法の検討を行うとともに、総務省が作成した「委託による統計の作成等に係るガイドライン」に基づき、オーダーメイド集計に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
<b>■当該項目の評価</b>			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	
<b>■中期計画の記載事項</b>		
<p>(1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。</p> <p>(2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。</p> <p>(3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。</p> <p>(4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。</p> <p>(5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。</p>		
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	<p>「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行うための組織を新設する。</p> <p>当該組織においては、「政府統計共同利用システム基本規程」(統計調査等業務最適化推進協議会平成20年3月31日決定)を遵守し、同システムの運用管理を適切に実施する。</p>	<p>平成20年4月から、「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」に基づき、政府統計共同利用システムの運用管理を行っている。</p> <p>運用管理は、「政府統計共同利用システム基本規程」及び「政府統計共同利用システムサービス提供約款」に基づき行っている。</p> <p>なお、平成20年度の同システムのサービスの一つの「政府統計の総合窓口(e-Stat)」のトップページへのアクセス件数は、1,602,279件であった。</p>
(2) 事業所母集団データベースの整備	<p>統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、平成20年度蓄積データの登録及び整備に係る事務を進めるとともに、総務省と連携して21年度以降の更新の在り方について検討する。</p>	<p>統計局が定める基準に基づき、商業・法人登記情報及び各種統計調査の情報をを用いた事業所母集団情報の整備、市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地等情報の更新等を行った。</p>

<p>(3) 匿名データの作成及び提供</p>	<p>平成21年度に統計法が全面施行される予定であることを踏まえ、匿名データの作成方法を検討するとともに、国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成等を行う。</p> <p>また、同法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を、平成21年度から開始することを視野に、関係機関と連携して具体の事務要領及び会計処理要領の策定、政令に基づく手数料の設定などの準備事務を行う。</p>	<p>統計局所管の全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データを作成した。</p> <p>また、総務省が作成した「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」に基づき、匿名データの提供に係る事務処理要綱及び利用の手引を作成した。</p>
<p>(4) 統計データアーカイブの構築及び運営</p>	<p>国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行される予定であることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブの設計・構築を行うとともに、必要な規程等を整備するなど運営に向けた準備を行う。</p>	<p>オーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管する統計データアーカイブの構築を行うための基本的な考え方をまとめ、平成21年度からの運営に向けた準備を行った。</p> <p>また、統計データアーカイブその他統計データの利活用については、学術研究機関との官学連携の取組を進め、平成20年度は、国立大学法人一橋大学と連携協力協定を締結した。</p>

(5) その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理

次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。

- (1) 地域メッシュ統計
- (2) 社会生活統計指標
- (3) 推計人口

<その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項（総括）>  
1 平成20年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況		満足度	投入量
	期 限	適合度		
その他の統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	○	○	○	実績 2,747人日  対従来比 +29人日 (+1%)

(1) 地域メッシュ統計

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	20. 8 (20. 9)	20. 9.10	○		
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系]	20.11	20.11.25	○		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計[日本測地系] 集計「その1」(人口、世帯、産業) 集計「その2」(職業、従業地、通学地)	21. 2	21. 2. 3	○	○	○
平成18年事業所・企業統計調査(新産業分類による組替え集計)に関する地域メッシュ統計[世界測地系]	21. 2 (平成21年度に継続)	平成21年度に継続	—		
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—		

## (2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成19年度市区町村データの収集・整備	20. 4	20. 4. 11	○	○	○
平成20年度都道府県データの収集・整備	20. 11	20. 11. 28 (21. 3. 12再提出)	○	×	×
平成20年度市区町村データの収集・整備	平成21年度に継続	平成21年度に継続	—	○	○

## ○ 特記事項

社会生活統計指標の平成20年度都道府県データの収集・整備について、基礎データ項目定義の変更処理を誤ったため、再集計を行った。

## (3) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬に完了	○	○	○
人口推計年報 結果表	21. 3	21. 3. 30	○		

当該業務に係る事業費用	753,082千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,747人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。

① オートコーディングシステムの研究  
調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。  
特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

- ・平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
- ・平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
- ・平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付

また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。

- ・平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
- ・平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
- ・平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付

② データエディティングに関する研究  
データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。  
特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) オートコーディングシステムの研究	<p>調査票の記入内容を自動的に統計分類符号に格付を行うオートコーディングシステムの研究を行う。</p> <p>平成20年度においては、21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付に関するオートコーディングシステムの研究を行うとともに、21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付及び22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付についても実用化に向けた技術の研究、費用対効果の分析を推進する。</p>	<p>① <u>平成21年経済センサスー基礎調査の産業分類符号</u> 研究・開発した機械学習型システムを改善し、事業所分類の格付率65.4%、正解率97.7%、企業分類の格付率74.0%、正解率96.2%まで向上した。</p> <p>② <u>平成21年全国消費実態調査の収支項目分類符号</u> オートコーディングシステムの実用化の研究を進め、当初の収支項目分類の格付率26.1%、正解率98.4%が、平成19年度家計調査データで格付率55.2%、正解率98.7%、平成16年全国消費実態調査データで格付率58.1%、正解率99.3%まで向上した。</p> <p>③ <u>平成22年国勢調査の産業分類、職業分類符号</u> オートコーディングシステムの開発方針を決定するとともに、産業分類及び職業分類の格付テストを行い、格付結果について検証した。</p>

<p>(2) データエディティングに関する研究</p> <p>(3) 情報収集、技術協力等</p> <p>(4) 研究成果の普及等</p>	<p>また、これまで実施してきた市区町村コードのオートコーディングに関するアルゴリズムの研究の成果については、平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード付与事務に適用するとともに、その適用に当たっては、自動格付率75%を目標とし、製表業務の効率化と品質の維持・向上を図る。</p> <p>データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。 平成20年度においては、統計調査データの品質を高めるため、国勢調査の調査票データを用いて製表におけるデータ処理方法を調査し、エディティング及び補定方法について効果的な手法の研究を推進する。</p> <p>上記(1)及び(2)の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。</p> <p>統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料を3冊以上刊行するとともに、外部の研究者を招へいた研究会を2回以上開催する。</p>	<p>市区町村コードのオートコーディングは、第1の1「業務運営の高度化・効率化に関する事項」において記載済み</p> <p>セレクトティブエディティングを中心とした諸外国の情報を収集するとともに、製表におけるデータ処理方法を調査し、データエディティング方法について精度評価の手法の研究を進めた。</p> <p>外部の研究者を非常勤研究員として採用し、調査票情報の秘匿技法の一種であるマイクロアグリゲーションに関する研究を行った。 また、データエディティング及びデータ秘匿に関する情報収集のため、「統計データエディティングに関するワークショップ」等の会議に参加した。</p> <p>研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を4冊刊行するとともに、平成20年度は、大学教授等外部の研究者を招へいた「統計技術研究会」を2回開催した。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>131,120千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>25人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p>			

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他		
<b>■中期計画の記載事項</b>			
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。			
<b>■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
(1) 製表結果の精度確保の対策	・ 製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努める。	品質管理推進会議を経て定めた品質管理活動推進策に基づき、製表業務の品質管理活動を着実に実施するとともに、実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務におけるPDCAサイクルを通じた品質の維持・向上の実現に努めた。	
(2) 秘密の保護のための措置	・ 業務の遂行に当たっては、ISMS（ISO(JIS Q)27001）に基づくマネジメントシステムを運用するなど情報セキュリティ対策を確実に実施することにより、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	ISMS（ISO(JIS Q)27001）に基づくマネジメントシステム運用の一環として、内部監査や情報セキュリティパトロールを実施し、調査票情報等の秘密の保護を徹底した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
<b>■当該項目の評価</b>			
<b>【評価結果の説明】</b>			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期計画の記載事項

別添1のとおり。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な財務管理を行う。</li> </ul>	<p>平成20年度の経常統計調査等に係る経費については、最適化計画に則し、サーバ資源の集約を目的として、統計センターLAN機器の切替えを実施したことによる経費の増加（対前年約20百万円増）があったものの、経常調査用ホストコンピュータの運用を20年12月で終了（年額約68百万円減）したことなどにより、総額で前年度予算額（組替後）から30百万円（2.9%）を削減した。一般管理費については、統計資料館及び統計広報展示室（統計プラザ）の管理運営経費等の広報関連経費を見直したこと（約16百万円減）、また、光熱水道費の減少（約3百万円減）などにより前年度に比べて31百万円（8.3%）を削減した。</p> <p>これにより、平成20年度における削減対象経費は、19年度末に比べ95.6%となり、中期目標における本年度目標値（96.8%）を上回る効率化を実現した。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間終了年度 （平成19年度）</th> <th colspan="2">当中期目標期間 20年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>比率</th> <th>金額</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>1,405,643</td> <td>100.0%</td> <td>1,344,392</td> <td>95.6%</td> </tr> <tr> <td>うち経常統計調査等に係る経費</td> <td>1,033,956</td> <td>100.0%</td> <td>1,003,654</td> <td>97.1%</td> </tr> <tr> <td>うち一般管理費</td> <td>371,687</td> <td>100.0%</td> <td>340,737</td> <td>91.7%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前中期目標期間終了年度 （平成19年度）		当中期目標期間 20年度		金額	比率	金額	比率	業務経費	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	うち一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%
区 分	前中期目標期間終了年度 （平成19年度）			当中期目標期間 20年度																						
	金額	比率	金額	比率																						
業務経費	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%																						
うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%																						
うち一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%																						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>利益剰余金の発生要因</li> </ul>	<p>平成20年度の当期総利益は563百万円と、前年度に比べて336百万円（37.4%）減となっている。</p>																								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与手当等人件費の状況</li> </ul>	<p>役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減による減少額が、再任用職員数の増加、臨時的任用の新設による職員数の増加、超過勤務手当の増加を吸収し、前年度に比べて128百万円（2.3%）減となった。</p> <p>上記のほか、法定福利費を含めた統計センター全体の人件費では、前年度に比べて372百万円（5.6%）減となった。</p>																								

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■ 中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■ 中期計画の記載事項			
なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			



中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
<b>■ 中期計画の記載事項</b>			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報通信機器その他情報システムの整備</li> <li>2 人材育成、能力開発</li> <li>3 職場環境の改善</li> <li>4 広報、成果の発表</li> </ol>			
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■ 当該項目の評価</b>	該当なし		
<b>【評価結果の説明】</b>			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
<b>■ 中期計画の記載事項</b>			
該当なし			
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■ 当該項目の評価</b>	該当なし		
<b>【評価結果の説明】</b>			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
■中期計画の記載事項		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保	・ 職員の非公務員化に向け、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材の雇用を視野に入れ、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備する。	平成20年4月から6月にかけて、8都府県内にある15の専門学校へ出向き、業務説明会を実施した。なお、採用内定者28人中12人が当該専門学校生であった。
(2) 新たな雇用制度の整備	・ 職員の非公務員化に向け、次の制度構築に向けた準備を進める。 ア 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）を遵守した定年退職者再雇用制度  イ 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を確保するための任期付雇用制度	① 定年退職者再雇用 平成20年度定年退職予定者等を対象として、意向調査及び説明会を実施する等、定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。  ② 任期付雇用 国家公務員の任用制度の範囲で、製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として2人採用したほか、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、情報化統括責任者（CIO）補佐官を非常勤職員として1人採用した。
(3) 人材育成	・ 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。	広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を実施するとともに、農林水産省から4人の職員の配置転換を受け入れた。
(4) 人事評価制度	・ 目標管理等による人事評価制度の導入に向けた検討に着手する。	統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定したほか、平成21年度からの試行実施に向けて職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等、新たな人事評価制度の導入に向けた準備を行った。
(5) 人員に係る指標	ア 平成20年度は、業務の効率化により13人の常勤職員を削減し、年度末の常勤役職員数を880人に見込む。	① 常勤職員数の削減 業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、年度末の常勤職員数は866人（前年度末890人から24人減）となった。

	イ 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員について29人を再任用職員として採用する。	② 再任用職員の採用 平成19年度末定年退職職員のうち30人を再任用職員として採用し、製表の専門事項の処理に当たらせることにより、業務に関して専門性を有する人材を有効に活用した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	866人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画		
<b>■ 中期計画の記載事項</b>			
該当なし			
<b>■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果</b>			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
<b>■ 当該項目の評価</b>	該当なし		
<b>【評価結果の説明】</b>			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

- (1) 就業規則の整備等  
役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
  - ① 情報セキュリティ対策の徹底  
調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
    - ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
    - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
    - ・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
  - ② 危機管理の徹底  
危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮  
環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底  
業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。  
このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理  
職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 就業規則の整備等	・ 役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。	「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類について整備を行う等、必要な準備を進めた。
(2) 情報セキュリティ対策の徹底	・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを完	統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後の確認試験において、全員が80点以上を取得した。 また、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施し、平成21年度にIS

	<p>施し、非常勤職員も含め I S M S 継続審査時にその実施率を100%とするとともに、eラーニング実施後に行う「統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの運用管理業務を行う新たな組織及び統計法に基づく統計データの二次利用の準備を担う新たな組織に対し、I S M S に基づくマネジメントシステムの適用を準用するとともに、平成21年度に I S M S 認証取得を拡大するための準備を進める。</p>	<p>I S M S 認証取得を拡大するための準備を進めた。</p>
(3) 危機管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。</li> </ul>	<p>大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。</p>
(4) 技術協力の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力をを行う。</li> </ul>	<p>カンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員を派遣した。</p> <p>また、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方事務打合せ会、合同指導会、実務研修会等に対して同局と連携しながら職員を派遣した。</p>
(5) 環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、紙製品を除き適正な環境物品の100%調達を維持する。</li> </ul>	<p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の100%調達を実現した。</p>
(6) コンプライアンスの徹底	<p>ア コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修の実施</p> <p>イ 統計センターの会計処理の信頼性をより高めるための監査法人による外部監査の実施</p> <p>などにより、公的統計の作成機関としての信頼性</p>	<p>公務員としてのコンプライアンスに対する意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図るため、公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施した。</p> <p>また、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を実施した。</p>

<p>(7) 職員の安全・健康管理</p>	<p>を確保する。</p> <p>ア 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全や健康の管理に取り組む。</p> <p>イ メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。</p> <p>ウ セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。</p>	<p>衛生委員会の開催、産業医による職場巡視、ストレス診断等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。</p> <p>また、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、セクシャルハラスメントに関し、全職員への周知を図った。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>685千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>866人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			



## 統計センター分科会における評価の考え方（案）

### 1. 基本的考え方

- (1) 評価の考え方は、「独立行政法人通則法（以下、通則法という。）」第32条に基づいて実施する各事業年度に係る業務の実績に関する評価、及び同法第34条に基づいて実施する当該中期目標期間における業務の実績に関する評価の方針を定めるものとする。
- (2) 評価の考え方は、「独立行政法人の評価の基本的考え方」（平成13年12月14日 総務省独立行政法人評価委員会了承）に基づくものとする。

#### <基本方針>

- ① 中期目標、中期計画に係る業務の実績を客観的に把握し、達成度を明確に示すこと。
- ② 中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、独立行政法人の事業活動、業務運営等について、多面的な観点から当該法人を総合的に評価し、組織、業務等について、改善すべき点等を明らかにすること。
- ③ 中期目標、中期計画について、一層適切なものとなるよう見直し、必要に応じ、修正を求めること。
- ④ 各事業年度の評価は、中期計画の終了時の評価を念頭に置きつつ行うこと。

- (3) 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」との整合性を図りつつ、効率的なものとなるよう配慮する。
- (4) 「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成21年3月30日 政策評価・独立行政法人評価委員会）等を参考とする。

### 2. 評価の方法

独立行政法人の評価は、大別して以下の二つにより行う。

- ① 中期目標、中期計画に定められた各項目の達成度を確認すること等により評価。  
（項目別評価）
- ② 上記①の評価結果を踏まえ、独立行政法人の運営について主要な観点からの分析を行うとともにそれらに基づき総合的に評価。（全体的評価）

(1) 項目別評価

ア 中期目標、中期計画に定められた各項目について、その実施状況を5段階で評価。

各事業年度に係る業務の実績に関する評価についても、事業年度ごとの計画に定められた、中期目標を達成するための措置について、下記の基準を準用して評価。

- AA (中期目標を大幅に上回って達成)  
目標を100%を超えて達成したと判断できる
- A (中期目標を十分達成)  
目標をほぼ100%達成したと判断できる
- B (中期目標を概ね達成)  
目標の80%程度以上を達成したと判断できる
- C (中期目標をある程度達成しているが改善の余地がある)  
目標の70%程度未満しか達成できなかったと判断できる
- D (中期目標を下回っており大幅な改善が必要)  
目標の60%程度未満しか達成できなかったと判断できる

イ 評価に当たっては、できる限り定量的な指標、客観的な基準を設定。

一つの指標で適切に評価が行えない項目については、複数の組み合わせ、定性的な評価項目の達成状況との組み合わせ等により評価を実施。

客観的な評価基準を設定することが困難な項目については、委員の協議により評価を実施。

ウ 評価に併せ、必要に応じ、改善すべき事項、目標設定の妥当性等を記述。

① 評価項目

中期計画の1, 2の区分を基本とするが、その項目の業務内容等に応じた適切な評価項目の区分を決定する。

② 達成度の考え方

当該事業年度及び中期目標の期間における達成度を評価する。中期目標の期間における達成度については、各事業年度の達成度を勘案して評価する。原則、中期計画で数値目標が記述されていれば、数値により進捗状況の把握を行う。

③ 評価基準及び評価指標

項目ごとに評価基準及び評価指標を定めることとする。

④ 評価の観点

評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に示されている政策評価の観点も踏まえ、「必要性」、「効率性」及び「有効性」の観点から行う。

## (2) 全体的評価

- ア 独立行政法人の任務達成に向けた、事業の実施、財務、人事に係るマネジメント等について、それぞれの観点から評価。
- イ 項目別の評価の結果等を総合し、独立行政法人全体について評価。

### ① 主要な観点についての評価

項目別の評価等を勘案し、以下の観点について評価を実施する。

- 業務の効率化（人事に係るマネジメント）
- 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
- 財務内容の改善
- その他

### ② 独立行政法人全体についての評価

- 当該年度又は中期目標の期間における中期計画の達成度（項目別の評価、主要な観点についての評価等を総合的に勘案）
- 業務運営等改善すべき点

## 3. 評価調書の様式

- (1) 全体的評価表（案）
- (2) 項目別評価総括表（案）
- (3) 項目別評価調書（案）

## 4. 評価の進め方

- (1) 統計センターから当該年度の実績報告、財務諸表、評価調書の提出（5月下旬）
  - ・評価調書については、評価基準に基づく当該年度又は中期目標期間の実績を記述。
- (2) 分科会及び評価委員会での評価作業（6月上旬～7月下旬）
  - ・実績評価に当たっては、実績報告書等に基づくとともに、必要に応じて統計センターから業務の実績や自己評価等の聴取及び現地視察等を行い、項目別評価（案）を作成。
  - ・合議により分科会としての評価結果（案）の取りまとめ。
  - ・評価委員会へ評価結果（案）を報告し、評価委員会で評価結果を確定。
- (3) 評価結果の通知及び公表（8月下旬）
  - ・政策評価・独立行政法人評価委員会及び統計センターへの評価結果の通知及び公表
- (4) 評価結果の次年度の予算要求作業への反映（7月上旬～）

<評価作業スケジュール（案）>

4月	5月	6月	7月	8月
統計センター における作業	<div data-bbox="445 405 592 551" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     (1)当該年度 の実績報告等 (5月下旬)                 </div>	<div data-bbox="639 405 981 600" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     (2)評価作業 統計センターからのヒアリング等 評価結果のとりまとめ (6月上旬～7月下旬)                 </div>		<div data-bbox="1029 405 1176 551" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     (3)評価結果 の通知・公表 (8月下旬)                 </div>

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価基準(案)

中期計画に基づく評価項目		評価基準
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等の分析が行われているか。</li> <li>「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画」の実施等により、経費が削減されているか。</li> <li>計画的に常勤役職員が削減されているか。</li> <li>役職員の給与について検証が行われているか。また、検証結果及び取組状況について公表されているか。</li> <li>大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等が推進されているか。</li> <li>情報通信技術を積極的に導入・活用しているか。</li> </ul> <b>【具体的指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>能力、技術、調査別・工程別投入量</li> <li>経費効率化率</li> <li>常勤役職員の削減数</li> <li>民間開放等を行った符号格付業務数</li> <li>情報通信技術の活用状況(システムの導入・運用状況等)</li> </ul>
	2 効率的な人員の活用に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力開発や研修体系の見直しが行われているか。</li> <li>業務に応じた機能的な体制整備等により、能率的な業務運営が確保されているか。</li> </ul> <b>【具体的指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修体系の整備状況及び研修の実施状況</li> </ul>
	3 業務・システムの最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>「独立行政法人統計センターにおける業務・システムの最適化計画」が着実に推進されているか。</li> </ul>
	4 随意契約の見直しに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約内容が公開されているか。また、随意契約の見直しが徹底されているか。</li> <li>監事による監査が、適切に行われているか。</li> </ul> <b>【具体的指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>契約内容の公開状況、契約(特に随意契約)に係る規程の整備状況</li> </ul>
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>各調査の製表事務について、事務処理基準等に基づいて実施されているか。</li> <li>総務省が定める期限までに製表結果が提出されているか。</li> <li>事務処理マニュアルが適切に作成されているか。</li> </ul> <b>【具体的指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務処理基準等との適合度(チェックシート、最終成果物に対する委託者の点検・確認状況)</li> <li>事務実施状況(投入量等)</li> </ul>
	2 受託製表に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>各調査の製表事務について、事務処理基準等に基づいて実施されているか。</li> <li>府省等が指示する期限までに製表結果が提出されているか。</li> <li>府省等又は地方公共団体から製表を受託するための機動的な運営体制が整備されているか。</li> <li>事務処理マニュアルが適切に作成されているか。</li> <li>一般からの委託に応じた統計の作成等について、適切な準備・実施がなされているか。</li> </ul> <b>【具体的指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務処理基準等との適合度(チェックシート、最終成果物に対する委託者の点検・確認状況)</li> <li>事務実施状況(投入量等)</li> <li>一般からの委託に応じた統計の作成実績</li> </ul>
	3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府統計共同利用システムの運営管理は適切に行われているか。</li> <li>事業所母集団データベースの整備に関する事務は適切に行われているか。</li> <li>匿名データの作成・提供に関する事務について、適切な準備・実施がなされているか。</li> <li>統計データアーカイブについて、適切な構築・運営がなされているか。</li> <li>統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事務について、総務省が定める基準に基づいて実施されているか。</li> <li>総務省が定める期限までに製表結果が提出されているか。</li> <li>事務処理マニュアルが適切に作成されているか。</li> </ul> <b>【具体的指標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務処理基準等との適合度(チェックシート、最終成果物に対する委託者の点検・確認状況)</li> <li>事務実施状況(投入量等)</li> <li>匿名データの作成実績</li> </ul>

	4 技術の研究に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オートコーディングシステム、データエディティングに関する研究は行われているか。</li> <li>・研究にあたっては、情報収集や外部機関との連携を行っているか。</li> <li>【具体的指標】</li> <li>・研究成果(作成した報告書数、関連学会への研究発表回数等)</li> <li>・研究成果の実務への活用実績</li> </ul>
	5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製表等の過程において、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策が講じられているか。</li> </ul>
第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な財務管理がなされているか。(財務諸表による評価)</li> </ul>
第4 短期借入金の限度額	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無駄な短期借入をしていないか。</li> </ul>
第5 重要な財産の処分等に関する計画		
第6 剰余金の使途	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・剰余金の使途は、中期計画に明示した範囲内に限られているか。また、余分な支出をしていないか。</li> </ul>
第7 その他の業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する計画	
	2 人事に関する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の非公務員化に向け、採用制度・定年退職者再雇用制度・任期付雇用制度を整備しているか。</li> <li>・人事交流や研修等により、職員の資質の向上を図っているか。</li> <li>・目標管理の導入を含め、適正な人事評価制度を構築・運用しているか。</li> <li>・計画的に常勤職員数を削減しているか。</li> <li>【具体的指標】</li> <li>・専門性を有する者の採用状況</li> <li>・常勤職員の削減数</li> </ul>
	3 積立金の処分に関する計画	
	4 その他業務運営に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の非公務員化に向け、就業規則等を遺漏なく整備しているか。</li> <li>・情報セキュリティ対策の徹底を図ったか。</li> <li>・危機管理の徹底及び運用が適切に行われているか。</li> <li>・環境に与える影響に配慮した対応を図ったか。</li> <li>・コンプライアンスの徹底のため、研修や監査を行ったか。</li> <li>・職員の安全・健康管理に関し必要な措置を講じたか。</li> </ul>

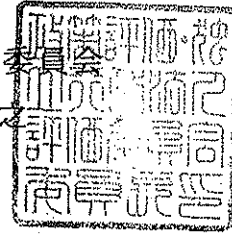


政 委 第 11 号  
平成 21 年 3 月 30 日

総務省独立行政法人評価委員会

委員長代理 森 永 規 彦 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会  
委員長 岡 素 之



「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」の送付について

今般、当委員会では、今後の二次評価を実施する際の視点として、別添のとおり「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」を取りまとめ、各府省独立行政法人評価委員会の評価の参考に供すべく送付することといたしました。

当委員会としては、上記「視点」に沿って、今後の二次評価を行うこととしておりますので、御承知おき願います。



## 独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点

平成 21 年 3 月 30 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「当委員会」という。）は、各府省の独立行政法人評価委員会（以下「府省評価委員会」という。）が行う独立行政法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価の結果について、当面、以下の視点から二次評価を実施し、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 32 条第 5 項（第 34 条第 3 項で準用される場合を含む。）に基づく意見を述べることとする。

### 第 1 基本的な視点

府省評価委員会の評価においては、対象となる個別の法人の業務の目的、内容、性格に応じて様々な評価の視点からの議論が行われるが、当委員会における議論の蓄積を含む独立行政法人制度の施行後 7 年間の運用実績を踏まえると、少なくとも次の 3 点については、評価において共通に求められる基本的な視点ということができる。

- 1 法人の業務に係る政策目的を踏まえて、その業績を評価していること。
- 2 評価に際しては、常に、効率性、生産性等の向上による業績の増進、業務の対象となる国民に対するサービスの質の向上を志向していること。
- 3 法人の業務の内容、業績の分析とそれに基づく評価、課題と展望を国民に分かりやすく説明することにより、法人業務に対する国民の理解を深めることを志向していること。

当委員会としては、評価を行うことにより、法人の業務に係る政策目的が達成され、ひいては国民生活の向上が図られるべきであることを念頭に置き、上述 3 つの視点について、常に問題意識を持ちながら、府省評価委員会の評価結果の適正性が確保されているかについて評価を行うこととする。その際、当該評価が以下の各法人に共通する個別的な視点について適切に扱っているかを関心事項とする。



## 第2 各法人に共通する個別的な視点

### 1 政府方針等

- 法律、閣議決定及びその他政府の種々の改革方針（以下「政府方針」という。）において、法人が当該年度に取り組むこととされている事項についての評価や、府省評価委員会が取り組むこととされている評価が、的確に行われているか。
- 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、当該年度において取り組むこととされている事項や、当委員会が府省評価委員会に通知した年度業務実績評価意見において指摘した事項についての評価が的確に行われているか。
- 当委員会がこれまで府省評価委員会に示してきた業務実績評価に関する関心事項等を踏まえた評価の取組が行われているか。
- 法人の業務等に係る国会審議、会計検査、予算執行調査等の指摘事項等を踏まえた評価が行われているか。

### 2 財務状況

#### (1) 当期総利益（又は当期総損失）

- 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。

#### (2) 利益剰余金（又は繰越欠損金）

- 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。
- 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性について評価されているか。当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか（既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についての評価を含む）。

さらに、当該計画に従い解消が進んでいるかどうかについて評価が行われているか。

#### (3) 運営費交付金債務

- 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が

高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。

- 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析を行った上で、当該業務に係る実績評価が適切に行われているか。

### 3 保有資産の管理・運用等

#### (1) 非金融資産

- 固定資産等の活用状況等についての評価が行われているか。活用状況等が不十分な場合は、その原因の妥当性や有効活用又は処分等の法人の取組についての評価が行われているか。
- 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）で処分等することとされた資産についての処分等の取組状況が明らかにされているか。その上で取組状況や進捗状況等についての評価が行われているか。

#### (2) 金融資産

##### ア 資金の運用

- 資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。（iiについては事前に明らかにされているか。）
  - i 資金運用の実績
  - ii 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準（以下「運用方針等」という。）
- 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。

##### イ 債権の管理等

- 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。
- 回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、
  - i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、
  - ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。
- 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われ

ているか。

#### 4 人件費管理

##### (1) 給与水準

- 国家公務員と比べて給与水準の高い法人について、以下のような観点から厳格なチェックが行われているか。
  - 給与水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。
  - 法人の給与水準自体が社会的な理解の得られる水準となっているか。
- 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。

##### (2) 総人件費

- 取組開始からの経過年数に応じ取組が順調であるかどうかについて、法人の取組の適切性について検証が行われているか。また、今後、削減目標の達成に向け法人の取組を促すものとなっているか。

##### (3) その他

- 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。

#### 5 契約

##### (1) 契約に係る規程類、体制

- 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。
- 契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。

##### (2) 随意契約見直し計画

- 「随意契約見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的取組状況について、必要な評価が行われているか。

##### (3) 個々の契約

- 個々の契約について、競争性・透明性の確保の観点から、必要な検証・評価が行われているか。

#### 6 内部統制

- 内部統制（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、業務活動に関わる法令等の遵守等）に係る取組についての評価が行われているか。

## 7 関連法人

- 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。  
当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- 関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。

（注） 関連法人：特定関連会社、関連会社及び関連公益法人（「独立行政法人会計基準」（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会）第103連結の範囲、第114関連会社等に対する持分法の適用、第125関連公益法人等の範囲参照）

## 8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価

- 中期目標期間終了時において、主務大臣が行う法人の組織・業務の全般にわたる見直しを前提にした評価が行われているか。

## 9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価

- 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。

### 【本視点の適用時期等】

- 本視点は、平成20年度の業務の実績に係る評価から適用する。
- 本視点の委員会決定に伴い、「独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の取組方針」（平成19年7月11日政策評価・独立行政法人評価委員会決定）の記の2（業務実績評価に関する当面の取組方針）は廃止する。

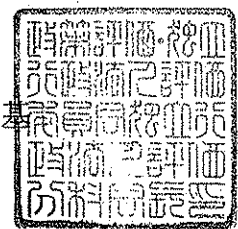


政 委 第 1 2 号  
平成 21 年 3 月 30 日

総務省独立行政法人評価委員会

委員長代理 森 永 規 彦 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会  
独立行政法人評価分科会  
分科会長 富 田 俊 基



「平成 20 年度業務実績評価の具体的取組について」の送付について

今般、当分科会では、政策評価・独立行政法人評価委員会が「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」を決定したことを踏まえ、平成 20 年度の業務実績に関する二次評価に当たって特に留意すべき事項等について、別添のとおり「平成 20 年度業務実績評価の具体的取組について」を取りまとめ、各府省独立行政法人評価委員会の評価の参考に供すべく送付することいたしました。

当分科会としては、上記「視点」及び「具体的取組について」に沿って、平成 20 年度の業務実績評価を行うこととしておりますので、御承知おき願います。



## 平成 20 年度業務実績評価の具体的取組について

平成 21 年 3 月 30 日

政策評価・独立行政法人評価委員会  
独立行政法人評価分科会

平成 20 年度における独立行政法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する二次評価については、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（平成 21 年 3 月 30 日政策評価・独立行政法人評価委員会。以下「当委員会」という。）に沿って行うこととするが、具体的な取組に当たって、特に留意すべき事項、統一すべき事項等については、以下によるものとする。

### 「第 1 基本的な視点」関係

1-1-1 次の点について特に留意する。

- 新中期目標の初年度に当たる法人について、設定されている中期目標と、当該目標に係る業務によって達成・貢献することが求められている政策目的との関係（又は政策の中での位置付け）についての分析
- 効率性、生産性、サービスの質の向上に係る取組とその成果の検証
- 評価の基準の客観性・明確性
- 分析、結論に至る考え方・理由・根拠及び評価の結果についての説明の分かりやすさ

1-1-2 次のアプローチを注視する。

- 評価を通じて、法人に対して、業務運営の改善・向上等を促すアプローチ

### 「第 2 各法人に共通する個別的な視点」関係

#### 「1 政府方針等」について

2-1-1 次の点について特に留意する。

- 平成 20 年度が実質的に初年度に当たる「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）についての法人の取組状況
- 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、平成 20 年度において取り組むこととされている事項についての法人の取組状況
- 平成 19 年度業務実績評価における各法人に共通する個別的な視点に関する

る指摘事項への対応

2-1-2 独立行政法人評価に係る主な政府方針の例は次のとおり。

- 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）
- 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）
- 整理合理化計画
- 「随意契約の適正化の一層の推進について」（平成19年11月2日公共調達  
の適正化に関する関係省庁連絡会議申合せ）

2-1-3 当委員会がこれまで示してきた関心事項等は次のとおり。

- 「平成13年度における独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての第2次意見」（平成14年12月26日政策評価・独立行政法人評価委員会）
- 「研究会報告書」（平成16年6月30日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会）（研究開発関係法人の評価における関心事項、教育・指導・訓練関係法人の評価における関心事項、公共用物・施設設置運営関係法人の評価における関心事項、振興助成・融資関係法人の評価における関心事項、平成15年度業務実績評価の結果についての評価における関心事項（「財務内容の改善」及び「業務運営の効率化」関係））
- 「平成16年度業務実績評価の結果についての評価における関心事項」（「財務内容の改善」及び「業務運営の効率化」関係）（平成17年7月11日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会財務内容の改善等についての評価方法の在り方に関する研究会）
- 「入札・契約の適正化に係る評価における関心事項」（平成20年9月5日独立行政法人評価分科会随意契約等評価臨時検討チーム）

2-1-4 なお、整理合理化計画において各府省の独立行政法人評価委員会が取り組むこととされている次の事項については取組状況を把握する。

- 法人の監事との連携状況（内容、評価に対する反映）
- 国民からの意見募集（方法、評価に対する反映）

## 「2 財務状況」について

2-2-1 当期総利益又は当期総損失については、次の点に特に留意する。

- 1億円以上の当期総利益がある場合において、目的積立金を申請しなかった理由の分析
- 経常損益では損失を計上していたものが最終的に利益計上となった場合において、その経緯の分析
- 1億円以上の当期総損失がある場合において、その発生要因と業務運営

### 上の問題の有無の分析

2-2-2 利益剰余金又は繰越欠損金については、次の点に特に留意する。

- 法人又は特定の勘定で、年度末現在に 100 億円以上の繰越欠損金を計上している場合において、当該繰越欠損金の解消計画の策定状況及び当該解消計画の進捗状況とそれらに係る分析
- 法人又は特定の勘定で、年度末現在に 100 億円以上の利益剰余金を計上している場合において、当該利益剰余金の発生要因と業務運営上の問題の有無についての分析

2-2-3 運営費交付金債務は、平成 20 年度に交付された運営費交付金の執行率が 90%以下の法人・勘定の分析について、特に留意する。

### 「3 保有資産の管理・運用等」について

2-3-1 個別法に基づく事業としての資金運用及びそれ以外の資金運用で時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性のあるものの評価の取組が十分かについて特に留意する。

2-3-2 非金融資産については、次の点に特に留意する。

- 財務諸表における減損又はその兆候の注記を把握した上での、減損又はその兆候に至った固定資産（注）について、減損等の要因と法人の業務運営との関連の分析・評価
- 整理合理化計画で処分等することとされた資産について、処分等の取組の評価

（注）「独立行政法人会計基準」（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会）によれば、下記の場合に減損の兆候を認め財務諸表に注記するとともに、一定の場合に減損を認識し財務諸表に計上することとされている。

- ・ 固定資産が使用されている業務の実績の著しい低下
- ・ 固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化
- ・ 業務運営環境の著しい悪化
- ・ 市場価格の著しい下落
- ・ 固定資産の全部又は一部を使用しないという決定を行ったこと

2-3-3 債権の管理等については、次の点に特に留意する。

- 融資等業務による債権及び融資等業務以外の債権で貸借対照表計上額が 100 億円以上のものについて回収状況等の評価
- 融資等業務以外の債権のうち、関連法人に対する貸付金は、当該貸付の必要性についての評価

### 「4 人件費管理」について

2-4-1 福利厚生費について、次のような法人の活動の必要性にかんが



み、当該活動の評価の取組が十分かについて特に留意する。

- 「独立行政法人のレクリエーション経費について」（平成 20 年 8 月 4 日 行政管理局長通知）において、レクリエーション経費について求められている国におけるレクリエーション経費の取扱いに準じた予算執行、予算編成作業

- レクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）について、経済社会情勢の変化を踏まえた、事務・事業の公共性・効率性及び国民の信頼確保の観点からの法人の見直し等の活動

2-4-2 給与水準の厳格なチェックに当たっては、国と異なる諸手当の適切性について、特に留意する。

## 「5 契約」について

2-5-1 契約手続の執行体制や審査体制の整備状況に関する評価の取組が十分かについて、特に留意する。その際、次の点に留意する。

- 審査体制の整備方針（整備していない場合は整備しないこととした方針）
- 契約事務における一連のプロセス
- 執行、審査の担当者（機関）の相互のけん制
- 審査機関から法人の長に対する報告等整備された体制の実効性確保の考え方

2-5-2 法人の契約の適正性の確保の観点から、随意契約についての評価の取組が十分かについて、特に留意する。その際、次の点に留意する。

- 「随意契約見直し計画」の進捗状況及び計画の効果についての分析・評価
- 随意契約の金額、件数及びこれらの割合の対平成 19 年度比の増減。増加している場合の要因分析と評価
- 随意契約の相手方が第三者に再委託している状況の把握。再委託理由と随意契約理由との関係。法人と随意契約の相手方との継続的な関係の有無。法人による承認等の手続の履践状況

2-5-3 法人の契約の適正性の確保の観点から、一般競争入札であって一者応札となった契約についての評価の取組が十分かについて、特に留意する。その際、次の点に留意する。

- 応札条件。応札者の範囲拡大のための取組
- 第三者に再委託している状況の把握。当該契約に係る一般競争入札の導入事情。法人と契約の相手方との継続的な関係の有無。法人による承認等の手続の履践状況

2-5-4 契約方式等に係る規程類については、「独立行政法人における契

約の適正化（依頼）」（平成 20 年 11 月 14 日総務省行政管理局長事務連絡）  
において講ずることとされている措置の状況について、特に留意する。

## 「6 内部統制」について

2-6-1 次のアプローチを注視する。

- 「第2 各法人に共通する個別的な視点」の「2 財務状況」から「5 契約」までの取組に限らず、整理合理化計画を踏まえて内部統制の向上のためにとられた措置の把握、評価
- 法人の規模、特性等に応じた内部統制の在り方の検討を促す評価

## 「7 関連法人」について

2-7-1 次の点に特に留意する。（なお、関連法人に対する業務委託については、「5 契約」において対応）

- 出資等に関する規程等の整備状況とその内容（出資目的を達成した場合における措置等が明記されているか）の適切性についての評価
- 出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上で、出資を継続する必要性についての評価
- 出資先の経営状況の分析と出資先に対する法人の指導状況についての評価

## 「8 中期目標期間終了時の見直しを前提にした評価」について

2-8-1 次の点に特に留意する。

- 中期目標において、目標期間中に取り組むこととされている事項のうち、取組時期等が明記されていないものについて、目標達成に向けた各年度における具体的な取組状況の評価

2-8-2 次のアプローチを注視する。

- 業務実績の評価にとどまらず、業務の必要性や新たな業務運営体制の考察に踏み込むアプローチ

## 「9 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価」について

2-9-1 次のアプローチを注視する。

- 法人業務に対する国民のニーズを把握して、業務改善を図る取組を促すアプローチ
- 法人における職員の積極的な貢献を促すための取組（例えば、法人の姿勢やミッションを職員に徹底する取組や能力開発のための取組等）を促すアプローチ

# マイクロデータ活用 のための新たな法制度と 統計センターの取組

# 新・統計法の施行

## 統計法（平成19年法律第53号）

- 平成19年5月 公布
- 平成19年10月 統計委員会の設置など、一部先行施行
- 平成21年4月 全面施行

「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」へ

- ① 公的統計の体系的・計画的整備の推進
- ② **統計データの有効利用の促進**
- ③ 統計調査の対象者の秘密保護の強化
- ④ 統計委員会の設置

# 統計データの有効利用に関する規定

## 旧法

第15条第2項

第15条の2第2項

いわゆる  
目的外使用

※例外的・運用的に行われてきた、  
いわゆる調査票の目的外使用の枠  
組みが法制度として明確化

## 新法

第32条 調査票情報の二次利用

※調査実施者による統計の作成等を目的とした利用

第33条 調査票情報の提供

※調査実施者以外の行政機関等その他これに準ずる者による  
統計の作成等を目的とした利用

※それらと同等の公益性を有する統計の作成等

- ・行政機関等との共同研究に係る統計の作成等
- ・行政機関等からの公募の補助による統計の作成等
- ・行政機関等が政策の企画立案等に有用と認める統計の作成等

新  
設

第34条 委託による統計の作成等(オーダーメイド集計)

- ・学術研究の発展に資すると行政機関の長が認める場合
- ・その他(教育目的)

第36条 匿名データの提供

- ・学術研究の発展に資すると行政機関の長が認める場合
- ・その他(教育目的)

# 統計センターにおける公的統計の二次利用基盤(概念図)

